



KANAGAWA

神奈川県
県土整備局都市部都市計画課

図 説

かながわのまち 解体新書

2021(令和3)年





■はじめに

県では、都市における人口、産業、土地利用、交通などの現況や将来の見通しを把握するために都市計画基礎調査を実施しており、そのデータをはじめとする様々なデータを基に、県の現況や動向などについて県民の皆様にご理解いただくために、「図説」を刊行しています。

1984（昭和 59）年に創刊して以来、おおむね5年ごとに、その時の県を取り巻く状況・課題を反映した改訂を重ねてきたところであり、このたび、第8回の刊行を迎えました。

本書では、人口や市街化の動向、住宅・世帯の状況をはじめとする県の現況や、その現況を受けた都市づくりの課題・方向性、県の歴史について、図表を中心に分かりやすく取りまとめています。

まもなく人口のピークを迎え、その後は人口減少・高齢化が進行し、都市づくりに関する課題は多様化・複雑化していきます。そういった時代の情勢を反映した情報を取り上げたこの「図説」をご覧ください、多くの方々に興味を持っていただければ幸いです。

最後になりましたが、このたびの改訂にあたり、資料提供などのご協力をいただいた関係者の方々に、心からお礼を申し上げます。

令和3年3月

神奈川県県土整備局都市部都市計画課

目次

第1章 かながわの現況

01 人口の動向	2	06 公園と緑地の整備・保全	26
❶ 人口の推移	2	07 景観形成の取組み	28
❷ 進む少子・高齢化	4	08 暮らしの今	30
❸ 格差がみられる地域別人口	6	❶ 通勤・移動	30
02 市街化の動向	8	❷ 仕事・働き方	32
❶ 土地利用現況	8	❸ 学び・遊びの環境	34
❷ 人口集中地区の推移	10	❹ 福祉・衛生に関わる環境	36
❸ 土地の利用と建物の建設のルール	12	❺ 経済・消費活動	38
03 住宅と世帯	14	❻ 高齢者の暮らし	40
❶ 世帯の動向	14	09 産業の状況	42
❷ 住宅の建て方・所有状況	15	❶ 商業の状況	42
04 まちの面的整備	16	❷ 工業の状況	44
❶ 大規模な市街地整備の方法	16	❸ 農林業の状況	46
❷ 地区の整備	17	❹ 水産業の状況	48
05 生活基盤	18	❺ 観光産業の状況	49
❶ 上水道	18	10 交通・物流	50
❷ 下水道	20	❶ 道路整備	50
❸ エネルギー	22	❷ 公共交通	52
❹ 廃棄物処理	24	❸ 物流	54



第2章 かながわを取り巻く都市づくりの課題

- | | |
|-------------------------|---------------------------------|
| 01 少子・高齢化と人口減少社会 …… 58 | 04 いのちとくらしを守る都市づくり … 69 |
| ❶ 人口減少社会の本格化 …… 58 | ❶ 大きな影響が想定される大地震への対応 … 69 |
| ❷ 人口減少社会の中の都市 …… 60 | ❷ 自然災害の増加と災害防止対策 …… 71 |
| 02 産業構造の変化 …… 62 | ❸ 安全・安心な暮らし …… 73 |
| ❶ 土地利用の変化 …… 62 | ❹ 新型コロナウイルス感染症などへの対応 … 74 |
| ❷ 農地・森林の減少 …… 63 | 05 新技術を取り入れた都市づくりの実践 … 75 |
| ❸ 国内外からの観光入込客の来訪促進 … 65 | 06 地域主権改革の進展と多様な主体による都市づくり … 77 |
| 03 環境との共生 …… 66 | ❶ 地域主権改革の進展と都市づくり … 77 |
| ❶ 環境問題の顕在化 …… 66 | ❷ 多様な主体による都市づくり …… 78 |
| ❷ 地域の景観を生かしたまちづくり … 68 | |

第3章 これからの都市づくり

- | | |
|------------------------|------------------------------|
| 01 かながわの県土・都市像 …… 80 | 02 都市計画の役割 …… 89 |
| ❶ これからの都市づくりに向けて …… 80 | 03 多様な主体による都市づくりの推進 … 91 |
| ❷ 都市づくりの基本方向 …… 81 | ❶ 官民連携を基軸とした都市づくりの推進 … 91 |
| ❸ 都市圏域別都市づくりの基本方向 … 84 | ❷ 協議型都市づくりによる広域的な取組みの推進 … 94 |
| ❹ 部門別都市づくりの方針 …… 87 | |

第4章 資 料

- | | |
|---------------------------|-----------------------|
| 01 かながわの姿 …… 96 | 06 県政の歴史 …… 109 |
| 02 地形と水系 …… 98 | 07 その他 …… 111 |
| 03 温暖な気候 …… 100 | ❶ 都市計画行政の歴史 …… 111 |
| 04 かながわの歩み …… 101 | ❷ 都市計画基礎調査について …… 112 |
| 05 都市形成史 …… 103 | ❸ 市町村基礎データ …… 113 |
| ❶ 鉄道の発達と都市形成 …… 103 | |
| ❷ 震災・戦災からの復興 …… 105 | |
| ❸ 高度経済成長による人口集中とその後 … 107 | |



第1章 かながわの現況

- 01 人口の動向
- 02 市街化の動向
- 03 住宅と世帯
- 04 まちの面的整備
- 05 生活基盤
- 06 公園と緑地の整備・保全
- 07 景観形成の取組み
- 08 暮らしの今
- 09 産業の状況
- 10 交通・物流

01 人口の動向

1 人口の推移

神奈川県は2020（令和2）年1月現在で約921万人です。これは東京圏（東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県）の総人口のおよそ4分の1にあたり、東京圏では東京都について2位となっています。

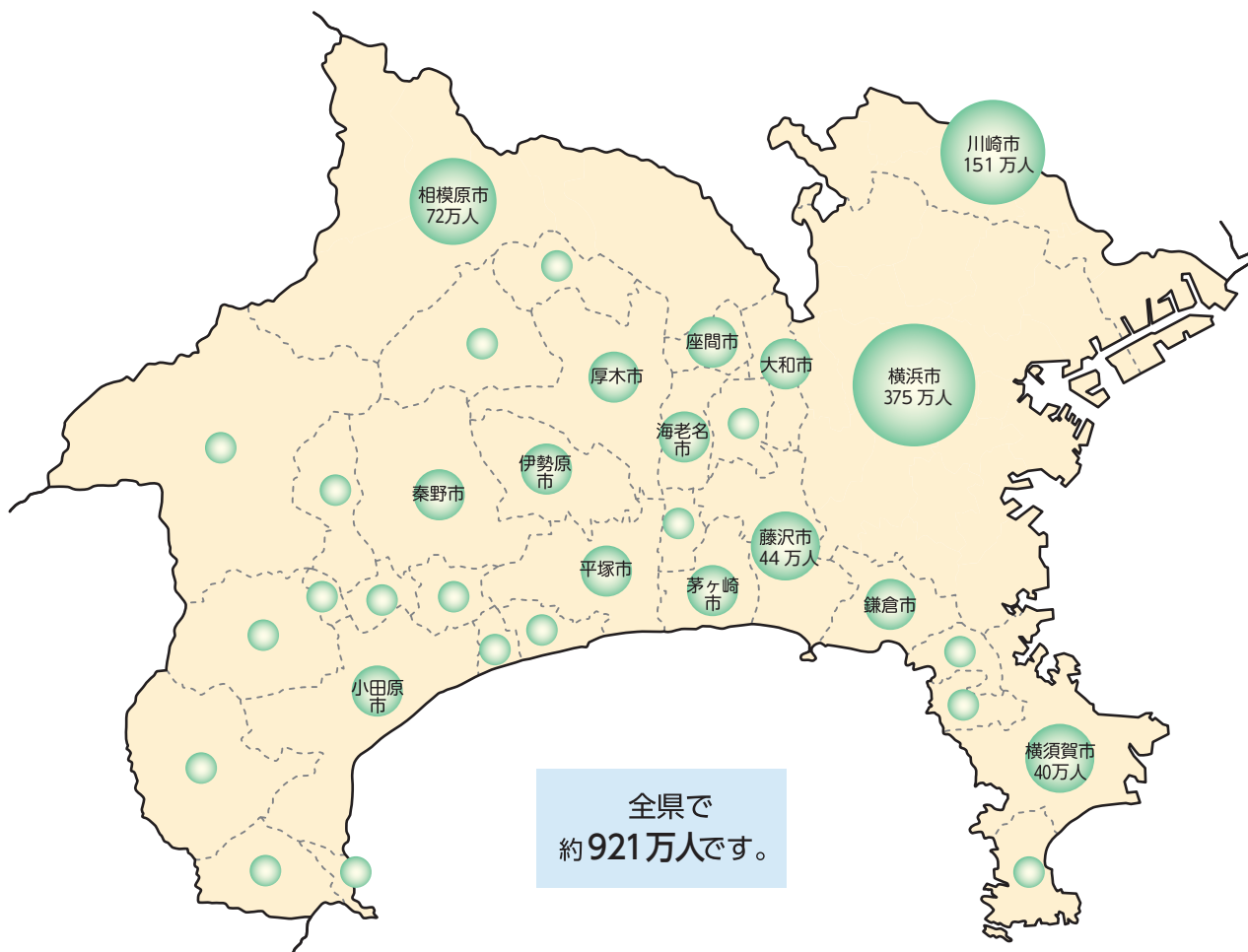
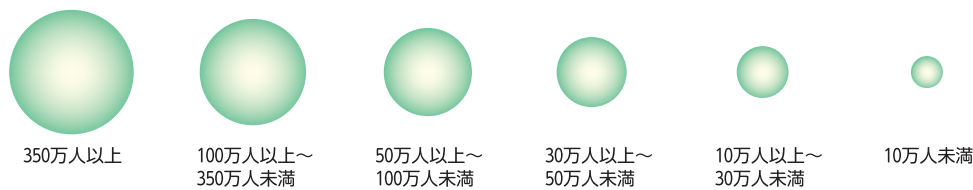
県の人口推移をみると、高度経済成長期（1950年代半ば～1970年代初頭）を中心に急激に増加し続けましたが、1990（平成2）年以降はゆるやかな増加傾向が続いています。

人口増減の要因としては、出生者数と死亡者数の

差である「自然増減」と、転入者数と転出者数の差である「社会増減」があります。2000（平成12）年以降は社会増が続いていますが、自然増減をみると、2014（平成26）年には、1958（昭和33）年の調査開始以来、初めて死亡者数が出生者数を上回る自然減に転じ、2019（平成31・令和元）年も自然減となりました。このことから、県の人口構造は、自然減を社会増が補うことで人口が増加する構造に転換したと考えられます。

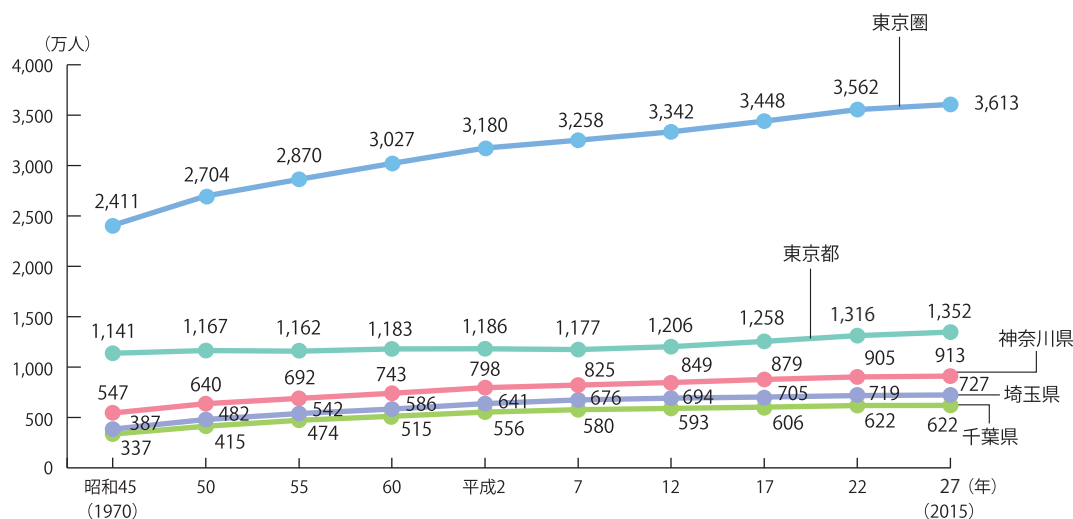
市町村別の人口

2020（令和2）年1月1日現在



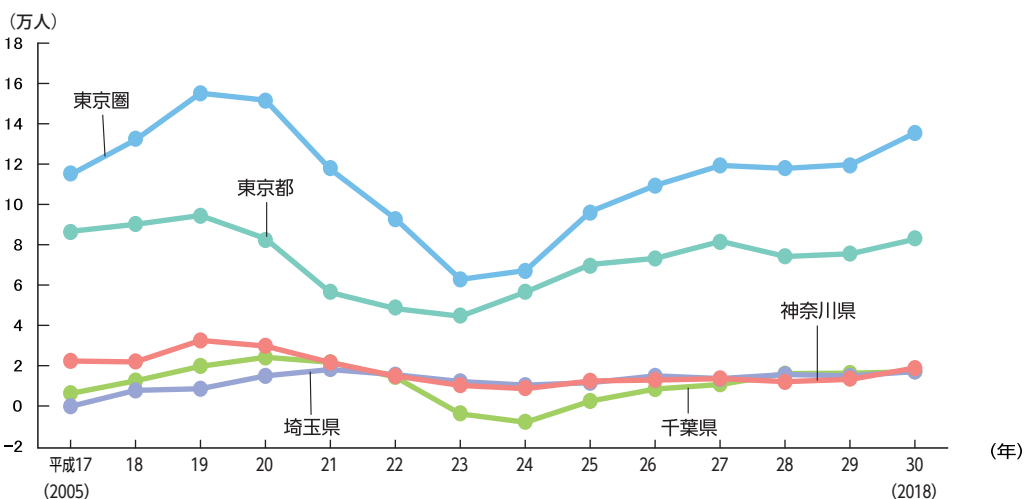
令和2年度市町村要覧（神奈川県市町村課）より

東京圏の人口の推移



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

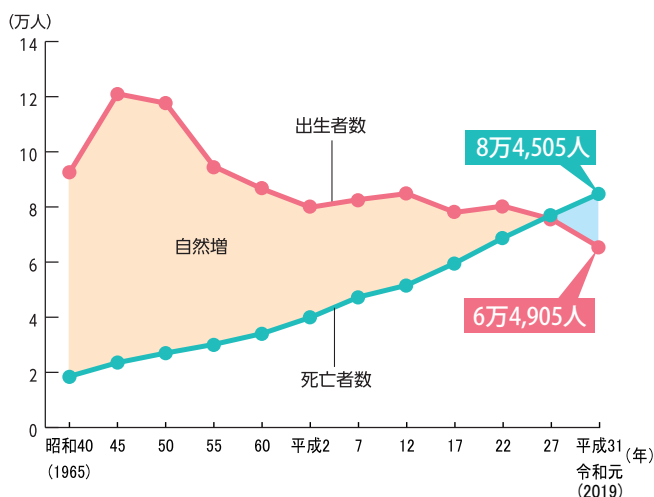
東京圏の中の社会増減数



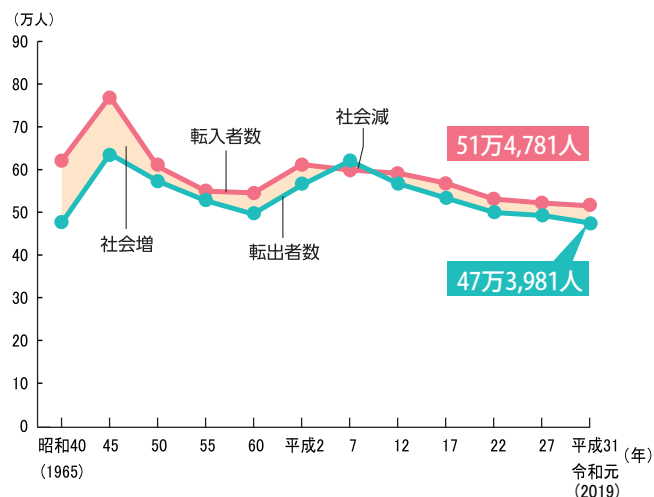
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月 (神奈川県 都市計画課) より

自然増減と社会増減の推移

人口の自然増減 (出生-死亡)



人口の社会増減 (転入-転出)



神奈川県人口統計調査 (神奈川県 統計センター) より

2 進む少子・高齢化

全国的に少子・高齢化社会が進む中、神奈川県でも人口構造が大きく変化してきており、人口ピラミッドは0～14歳人口の割合が少ない、いわゆるつぼ型になっています。

年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）の割合をみると、県全体では、全国と比較して少子・

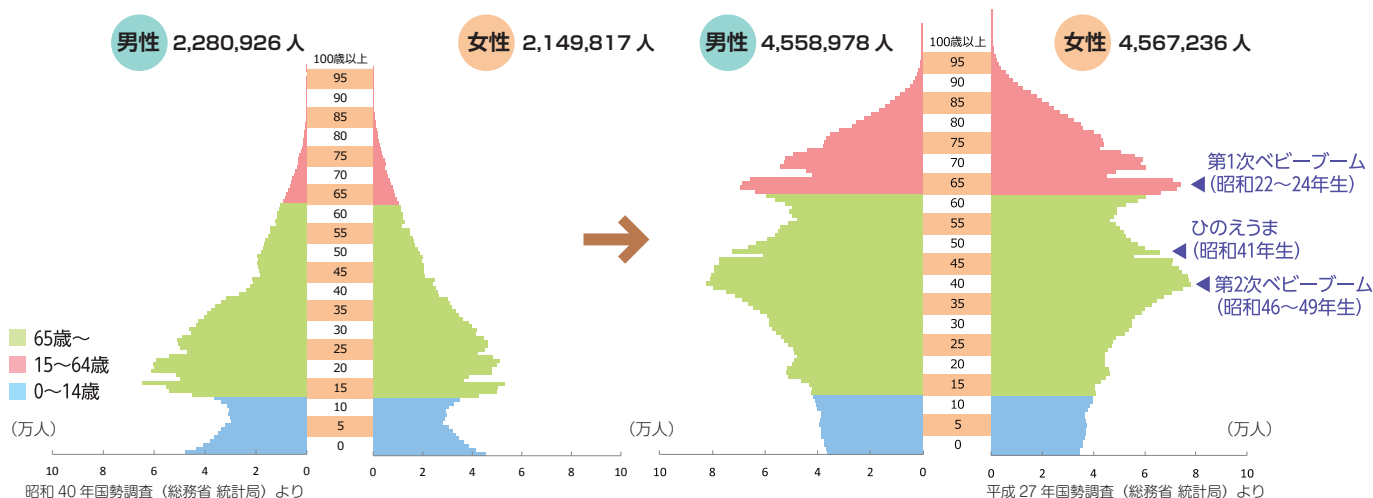
高齢化が緩やかに進行しており、2020（令和2）年の0～14歳の割合は約12%、65歳以上の割合は約25%となっています。

年齢3区分（0～14歳、15～64歳、65歳以上）の割合を地域別にみると、三浦半島と県西地域で65歳以上の割合が3割以上と高くなっています。

人口ピラミッド

1965(昭和40)年10月1日現在

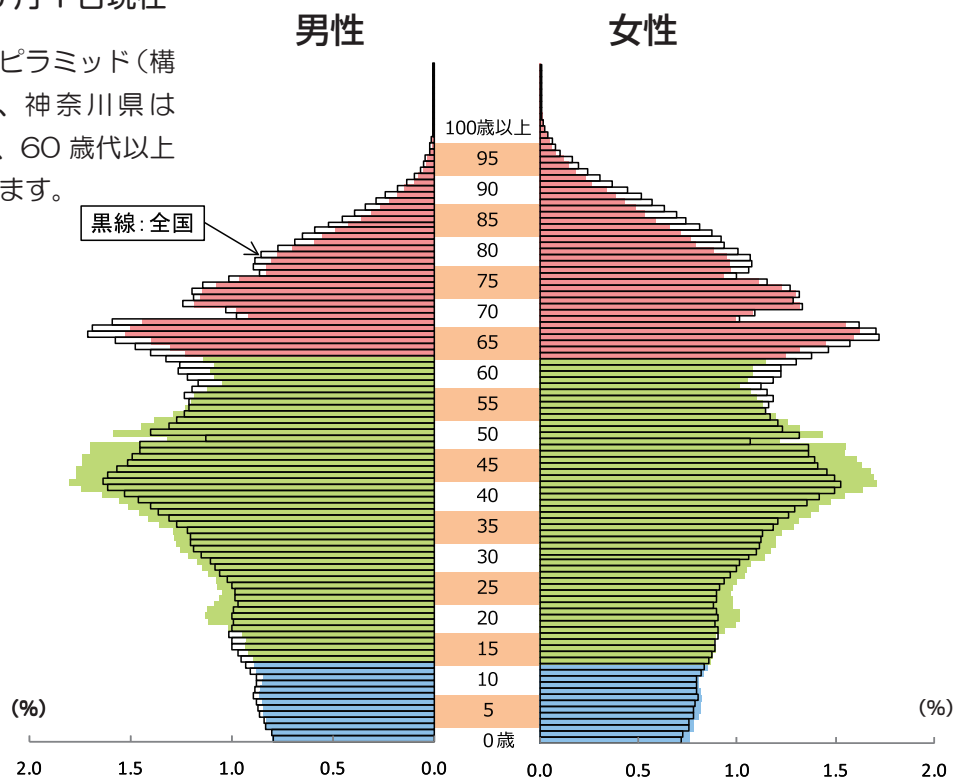
2015(平成27)年10月1日現在



全国との対比

2015(平成27)年10月1日現在

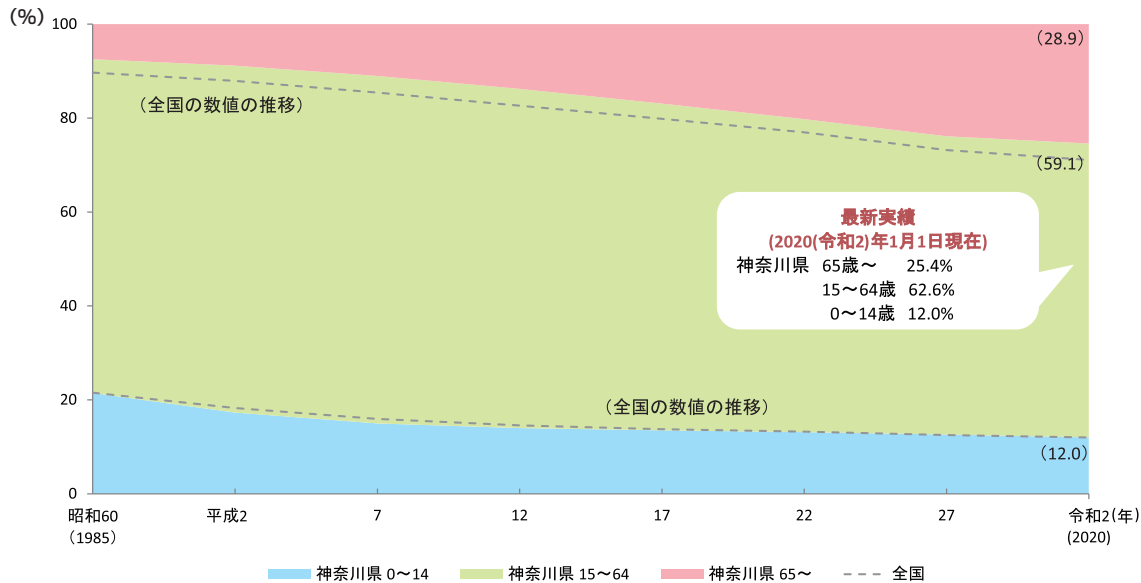
神奈川県と全国の人ロピラミッド（構成比）で比較すると、神奈川県は20～40歳代が高く、60歳代以上の割合が低くなっています。



平成27年国勢調査（総務省 統計局）より

少子・高齢化の進行

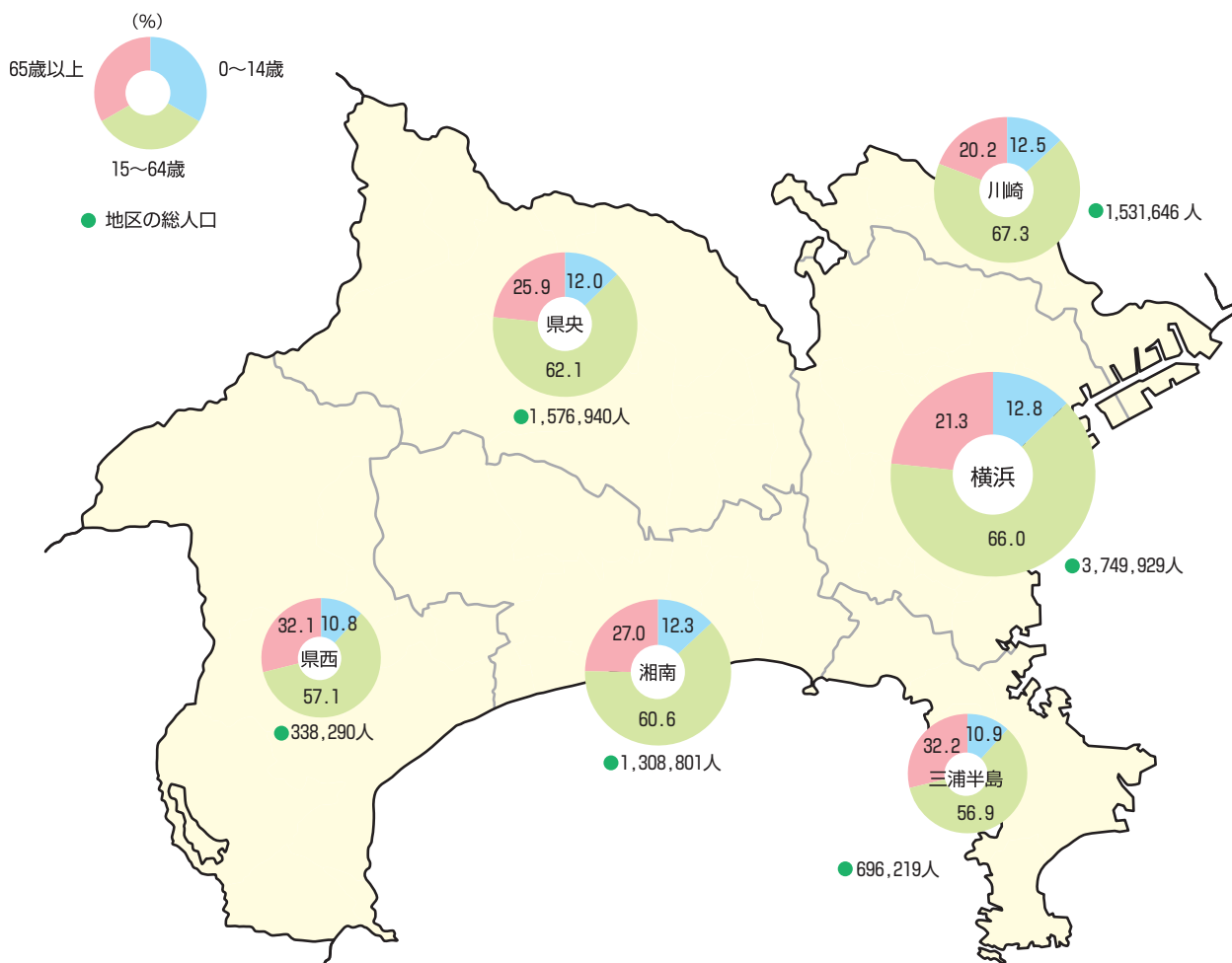
年齢（3区分別）割合の推移（神奈川県）



神奈川県年齢別人口統計調査結果（神奈川県統計センター）
国勢調査（総務省統計局）
日本の将来推計人口（平成29年4月推計）（国立社会保障・人口問題研究所）より

地域別人口の年齢（3区分別）割合

2020(令和2)年1月1日現在



神奈川県年齢別人口統計調査（令和2年統計表）（神奈川県統計センター）より

③ 格差がみられる地域別人口

東京圏の人口の動きは、2005（平成17）年から2010（平成22）年、2010（平成22）年から2015（平成27）年ともに、東京圏外縁部において人口が減少している地域が広がっています。

神奈川県は総人口は増加傾向が続いているものの、地域別にみると既に人口減少が始まっている地域もあります。

県内では、2010（平成22）年から2015（平成27）年には、東京都に隣接する川崎市や横浜北部な

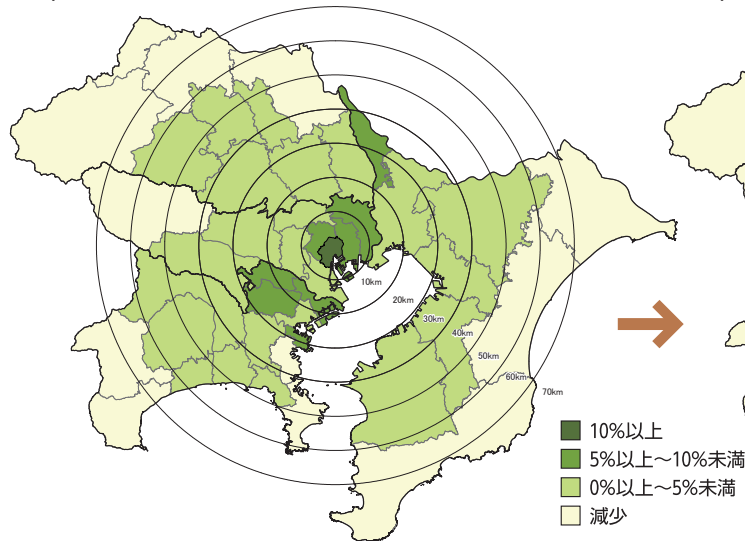
どにおいて人口増加を示していますが、人口増加率が低くなった地域が多くなっています。一方、県西地域や県央地域西部、三浦半島、横浜南部などで人口が減少している地域がみられます。

少子高齢化の進行は、県内で一様ではなく、地域による格差があります。現在、65歳以上の人口割合が高い市町村や14歳以下の若年層の人口割合が低い市町村は、県西地域、三浦半島などにみられます。

このように県内でも地域ごとに人口の状況は異なっています。

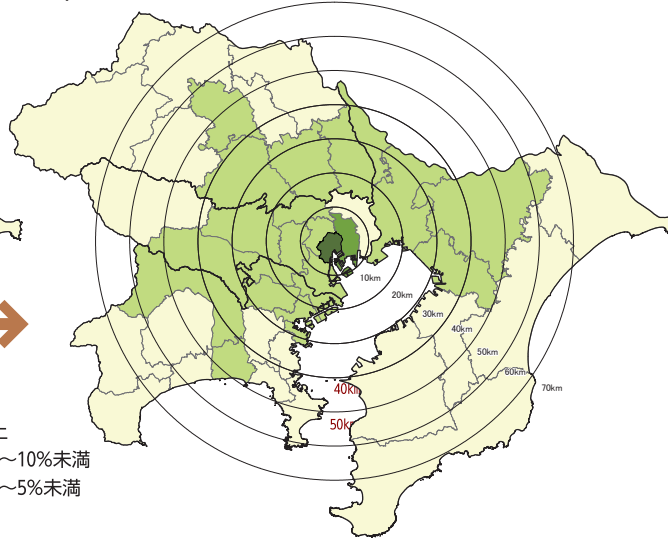
東京圏の人口増加率

2005（平成17）年～2010（平成22）年
全県：2.9%



$$*人口増加率 = \frac{\text{平成22年人口} - \text{平成17年人口}}{\text{平成17年人口}} \times 100(\%)$$

2010（平成22）年～2015（平成27）年
全県：0.9%

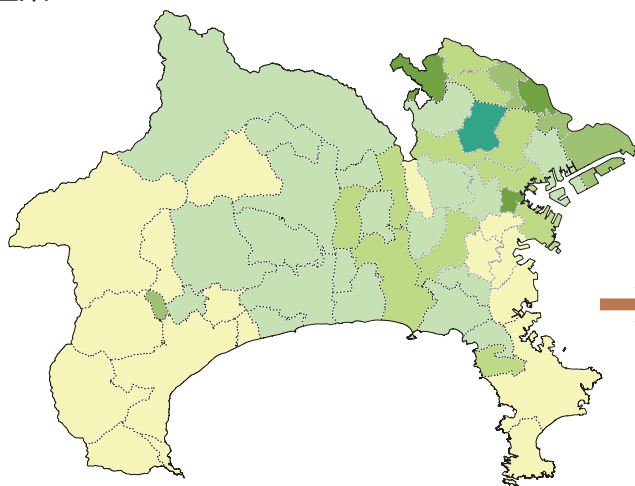


$$*人口増加率 = \frac{\text{平成27年人口} - \text{平成22年人口}}{\text{平成22年人口}} \times 100(\%)$$

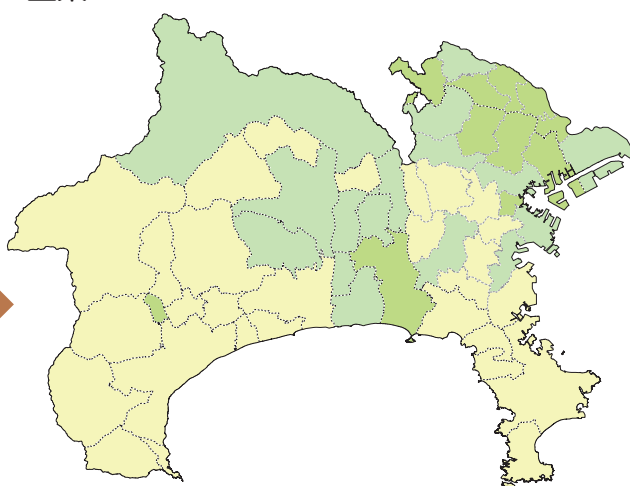
都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

市区町村別の人口増加率

2005（平成17）年～2010（平成22）年
全県：2.9%



2010（平成22）年～2015（平成27）年
全県：0.9%

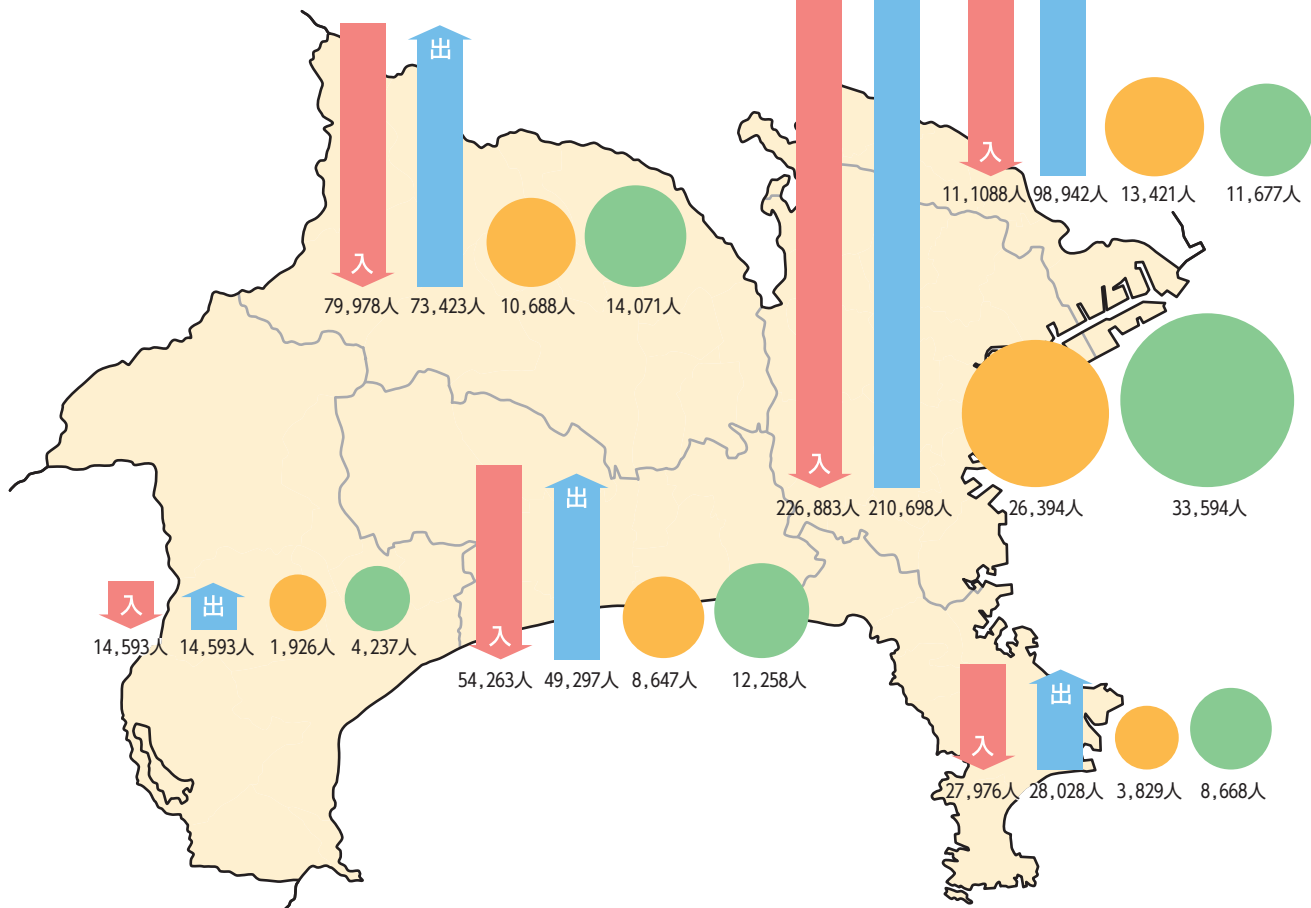


■ 12%以上～ ■ 9%以上～12%未満 ■ 6%以上～9%未満 ■ 3%以上～6%未満 ■ 3%未満 ■ 減少

都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

県東部で多い人口増減

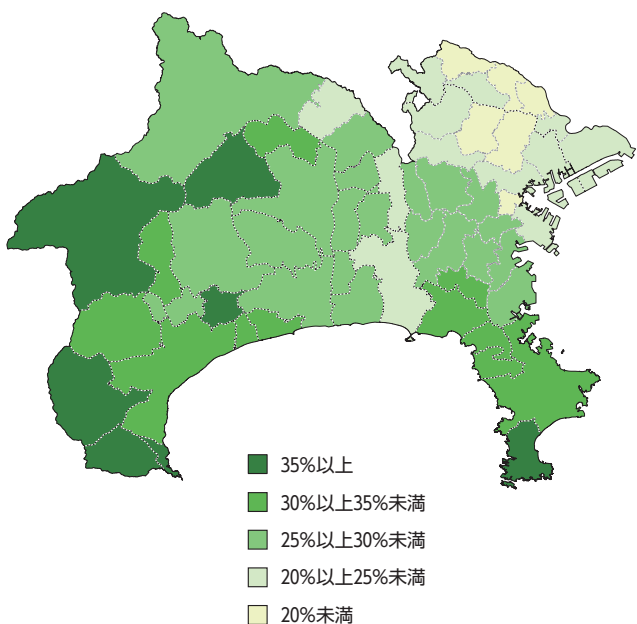
2019(平成31・令和元)年中



神奈川県人口統計調査 (神奈川県 統計センター) より

市区町村別の65歳以上の人口割合

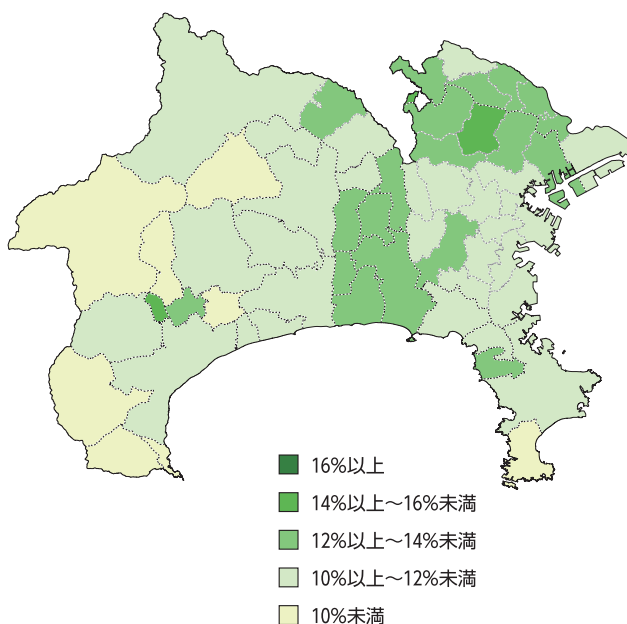
2020(令和2)年1月1日現在



神奈川県年齢別人口統計調査 (神奈川県 統計センター) より

市区町村別の14歳未満の人口割合

2020(令和2)年1月1日現在



神奈川県年齢別人口統計調査 (神奈川県 統計センター) より

02 市街化の動向

1 土地利用現況

本県の市街地の状況を住宅系、工業系、商業系について概観すると、住居系用地は、県東部の横浜・川崎エリアから南に続く丘陵部や藤沢・茅ヶ崎エリア、また相模川以東の台地を中心に分布し、住宅用地率は、横浜市南区で50%を超えています。

県東部の東京湾に面した臨海部では南北の帯状に工業用地が連続しており、工業用地率は川崎市川崎区などで高くなっています。

商業系用地は、鉄道駅周辺や幹線道路沿いに広がっており、商業・業務用地率は、横浜駅のある横浜市西区が第1位となっています。

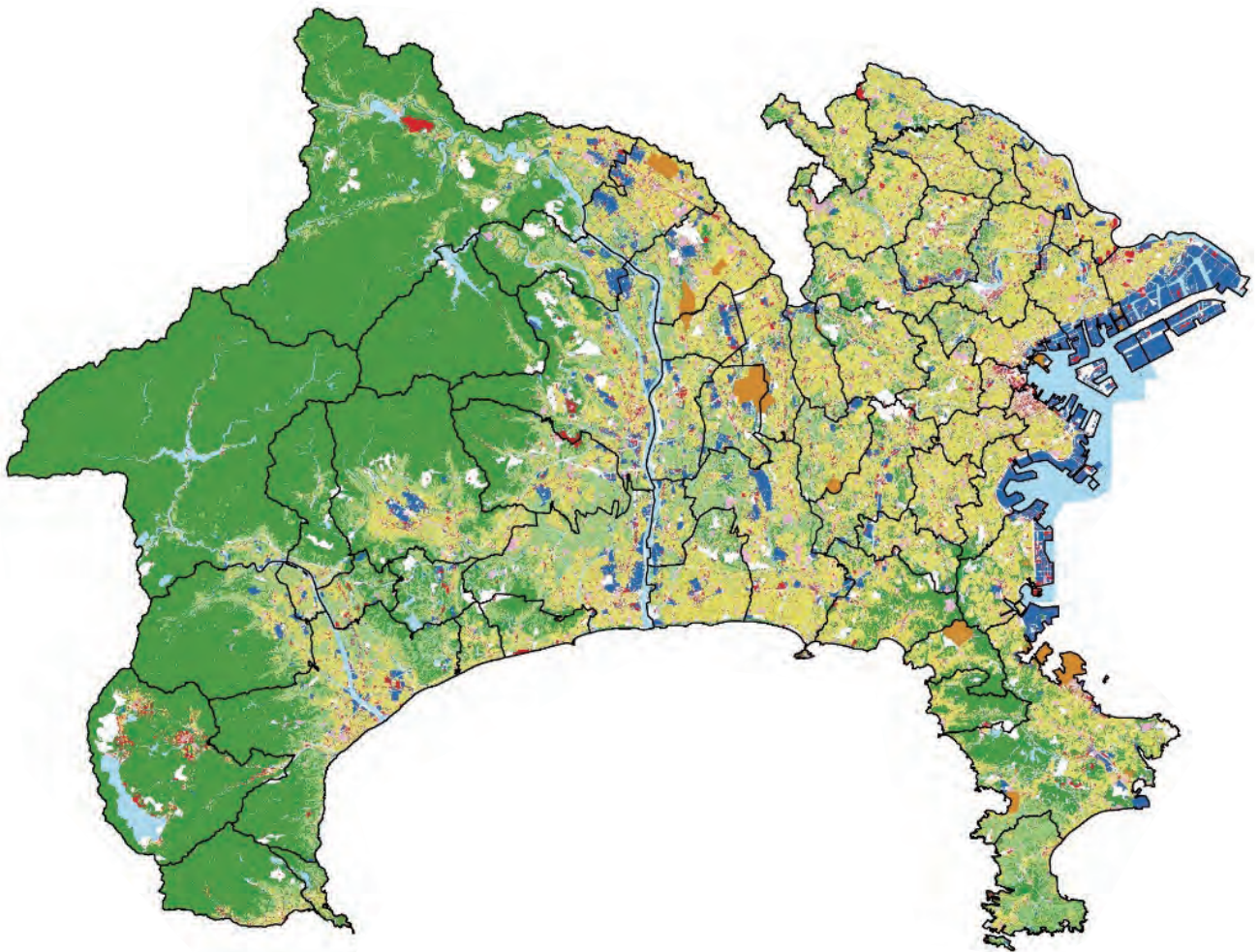
農地は、三浦半島と相模川や酒匂川沿いの平野に多く分布しています。

相模湖から南西方面、丹沢山地、箱根山地を経て芦ノ湖までは、山林を中心とする自然的な土地利用となっています。

神奈川県は、広大な市街地と山、川、海の変化に富んだ自然環境を併せ持っています。

土地利用現況

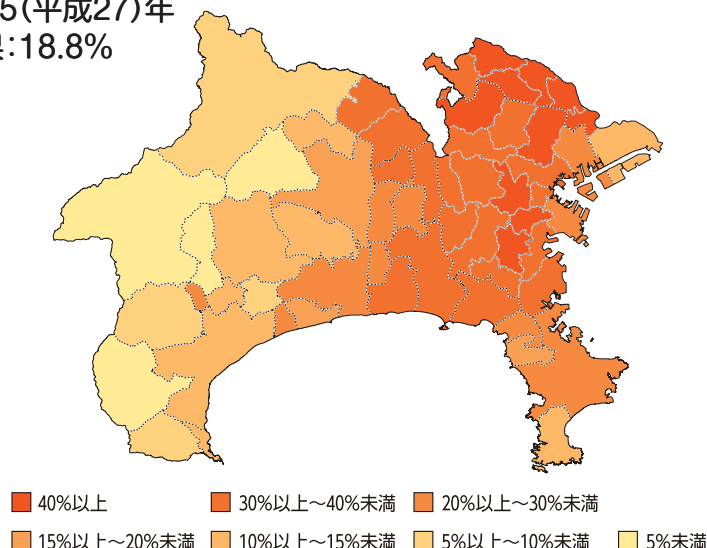
2015(平成 27)年



- 山林 …… 平地山林、傾斜地山林
- 農地 …… 田、畑等
- 河川・水面 …… 河川、水面、水路、荒地、海浜、河川敷
- 住居系用地 …… 住宅用地、集合住宅用地、併用住宅用地、併用集合住宅用地
- 商業系用地 …… 業務施設用地、商業用地、宿泊娯楽施設用地
- 公共用地等 …… 公共用地、文教・厚生用地
- 工業用地等 …… 重化学工業用地、軽工業用地、運輸施設用地、供給処理施設用地
- 防衛用地 …… 防衛用地
- オープンスペース・その他の空地 …… 広場・運動場等用地、その他の空地、道路用地、鉄道用地

住宅用地率 (総面積に占める住居系用地面積の割合)

2015(平成27)年
全県:18.8%



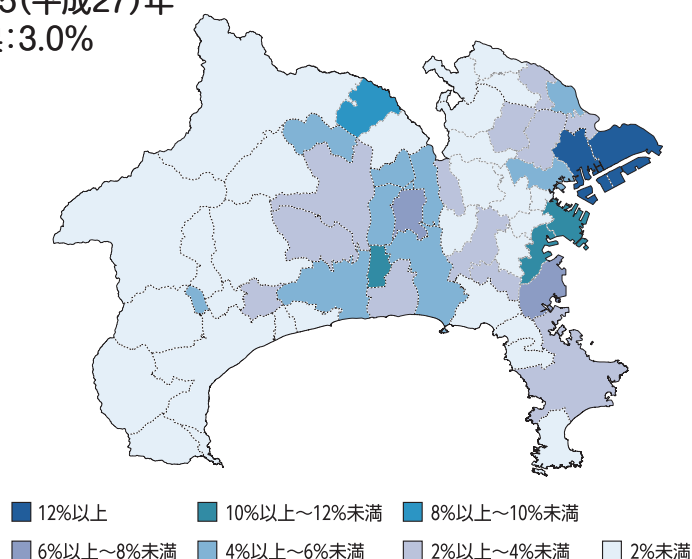
住宅用地率 BEST5

1. 横浜市南区 53.6%
2. 横浜市港南区 49.2%
3. 川崎市宮前区 45.4%
4. 川崎市中原区 43.7%
5. 横浜市青葉区 42.8%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

工業用地率 (総面積に占める重化学工業・軽工業用地面積の割合)

2015(平成27)年
全県:3.0%



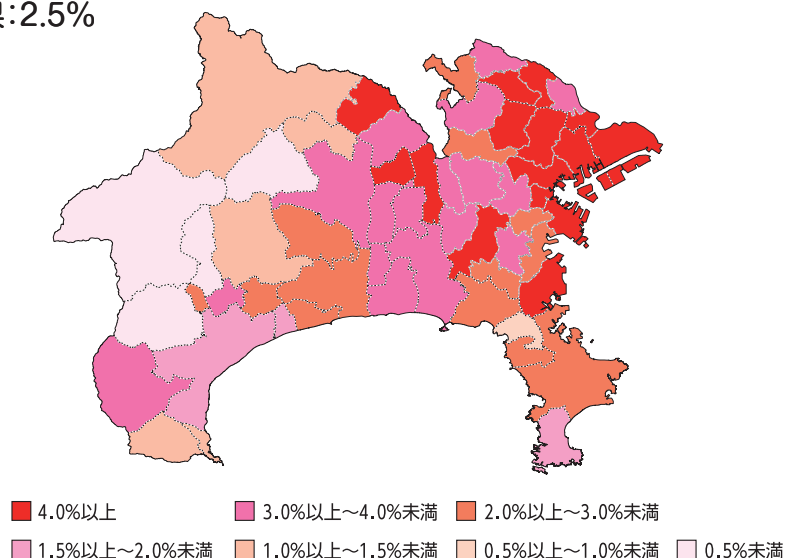
工業用地率 BEST5

1. 川崎市川崎区 33.5%
2. 横浜市鶴見区 18.8%
3. 横浜市磯子区 11.7%
4. 横浜市中区 10.8%
5. 寒川町 10.3%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

商業・業務用地率 (総面積に占める商業系用地面積の割合)

2015(平成27)年
全県:2.5%



商業・業務用地率 BEST5

1. 横浜市西区 13.9%
2. 川崎市幸区 9.2%
3. 横浜市中区 7.4%
4. 横浜市都筑区 6.9%
5. 横浜市川崎区 5.7%

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

2 人口集中地区の推移

高度経済成長期の急激な人口増加にともない、人口集中地区（DID）は広がりました。人口集中地区の変遷をたどると、神奈川県都市化がどのように進んだかを知ることができます。

1960（昭和35）年の人口集中地区は、横浜や川崎を中心に東京湾に面した地域と相模湾に面した既成市街地、および大規模新開発地などに分布しています。

1970（昭和45）年代以降、人口集中地区は横浜南部、川崎北部、相模川の東側へ、また、1980（昭和55）年代以降は相模川の西側や秦野へと広がりました。

1990（平成2）年代以降も、人口集中地区は拡大を続けますが、その速度は緩やかになり、2015（平

成27）年には縮小に転じています。

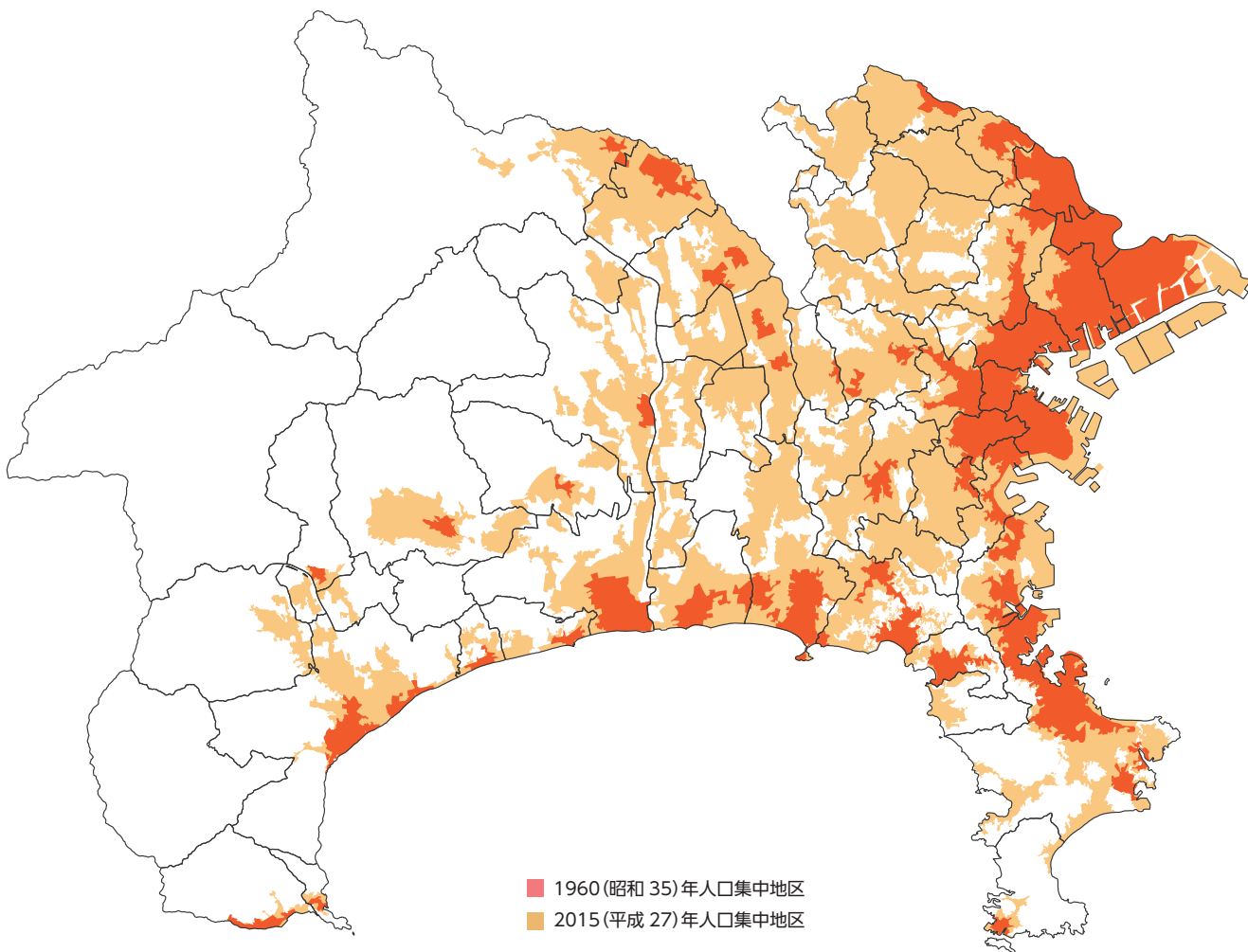
人口集中地区の人口密度は1965（昭和40）年から1980（昭和55）年にかけて低下傾向にありましたが、1985（昭和60）年以降に再び上昇傾向に転じました。横浜市西区、南区、川崎市幸区・中原区では140人/haを上回り、既成市街地での人口集積傾向がみられます。

人口集中地区（DID：Densely Inhabited District）

都市的地域を実態的に把握するため、国勢調査に導入された人口を指標とする単位。人口密度40人/ha以上の調査区が一体として人口5,000人以上にまとまっている地域をいいます。

1955（昭和30）年前後、全国で大規模な市町村合併が進み市部、郡部といった行政単位による都市的地域、農村的地域の判別が困難となったため、新たに都市的地域であることを示す指標として国勢調査の調査区を単位とし人口密集度を主とする判定を行うことになり、1960（昭和35）年に「人口集中地区」が設定されました。

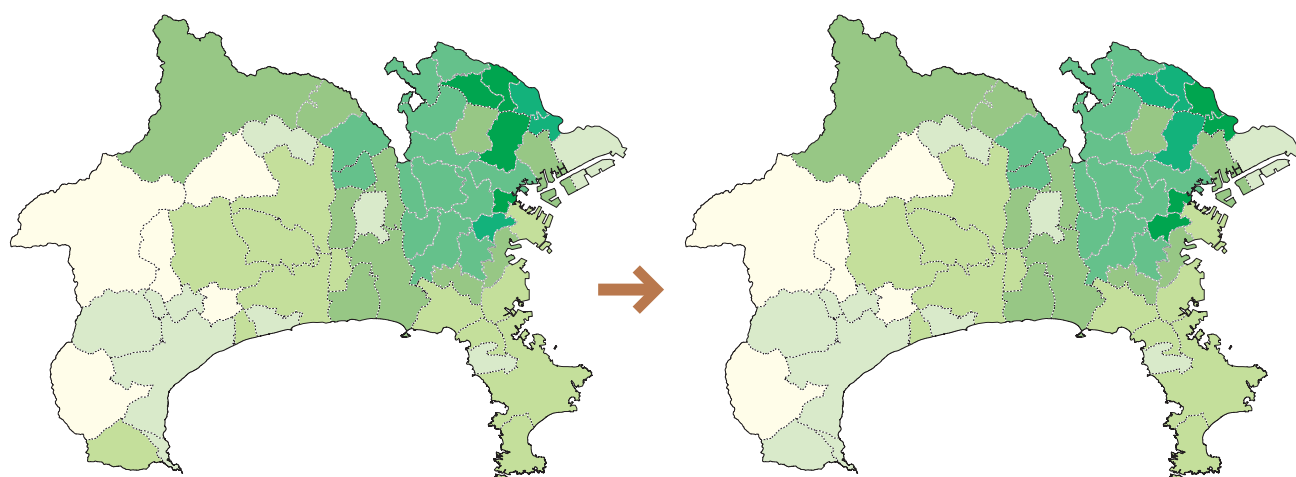
人口集中地区（DID）の変化



DID 人口密度の変化

2010(平成22)年 全県:89.8人/ha

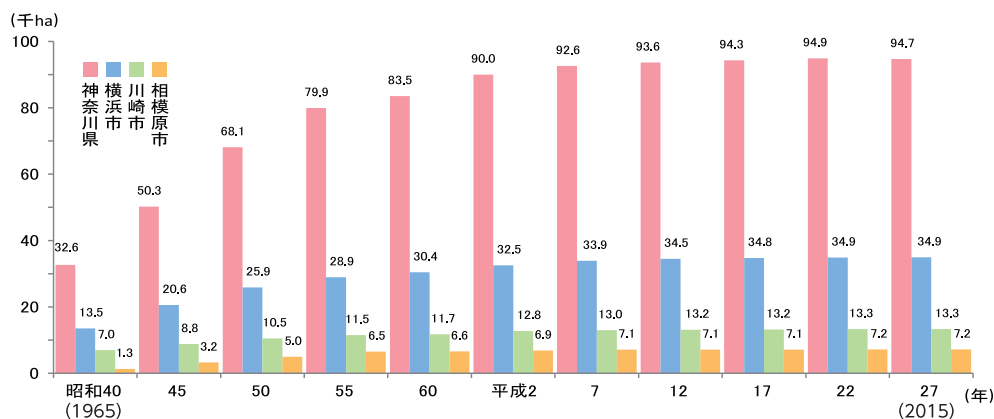
2015(平成27)年 全県:91.0人/ha



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

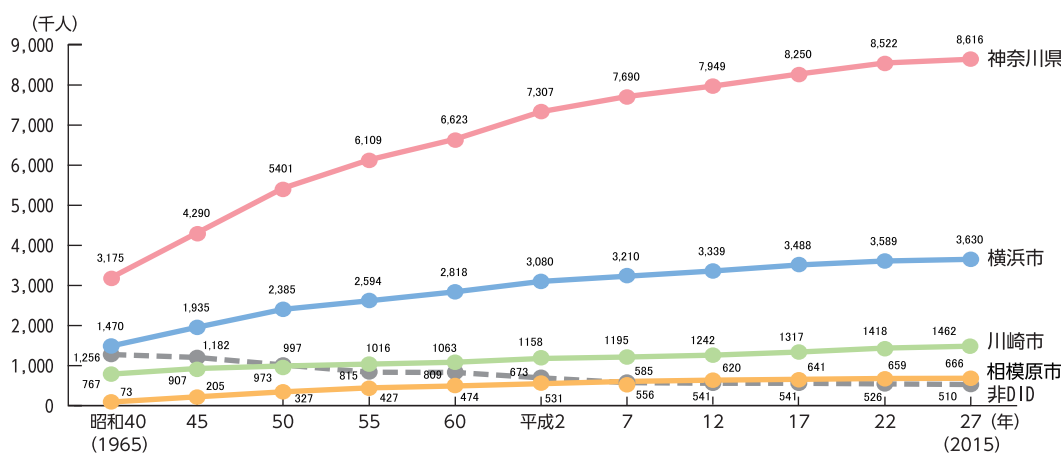
DID 面積と人口の推移

DID 面積



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

DID 人口



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

神奈川県的人口集中地区面積について、石油ショックが終焉した1985(昭和60)年と1965(昭和40)年と比較すると、2.56倍、8万ヘクタールを超え、20年間に県の市街地が急速に拡大したことを示しています。その後DID地区面積は緩やかに拡大し続けました。しかし、2010(平成22)年～2015(平成27)年の変化は0.2%の減少と、1965(昭和40)年以降初めて人口集中地区面積が縮小しています。

1965(昭和40)年には97.3人/haであった人口集中地区の人口密度は低減し、2005(平成17)年には87.5人/haとなり、その後2010(平成22)年には89.8人/ha、2015(平成27)年には91.0人/haと人口密度が再度上昇しています。

3 土地の利用と建物の建設のルール

都市計画法では、多くの人々が住み、働き、学び、憩う場である一体の都市として、総合的に整備、開発、および保全する必要がある区域として、都市計画区域を定めることとしています。神奈川県では、県土面積の8割以上の区域が都市計画区域となっています。

都市計画区域では、「区域区分（市街化区域と市街化調整区域の区分）」、「用途地域*」などの都市計画を定め、計画的で秩序ある土地利用や建築物の建設を誘導しています。

「区域区分」は、無秩序な市街化の拡大を防止し、効率的な都市基盤整備を図るために、優先的かつ計画的に市街化を図るべき市街化区域と市街化を抑制すべき市街化調整区域に分け（「線引き」という）ています。神奈川県では県土面積の4割弱（都市計画区域の5割弱）が市街化区域、3割強（都市計画区域の4割弱）が市街化調整区域となっています。

区域区分を行う都市計画区域（線引き都市計画区域）内の市街化区域及び区域区分を行わない都市計

画区域（非線引き都市計画区域）の一部では、「第一種低層住居専用地域」や「工業専用地域」など13種類の「用途地域」を定めており、種別に応じて建築物の用途や規模などを制限しています。

神奈川県における用途地域区分をみると、住居系用途が約73%、商業系用途地域が約8%、工業系用途が約19%となっています。全国的にみると、神奈川県は住居系用途の占める割合が大きく（全国は2019（平成31）年で約67%）、工業系用途の占める割合は小さく（全国は約25%）となっています。

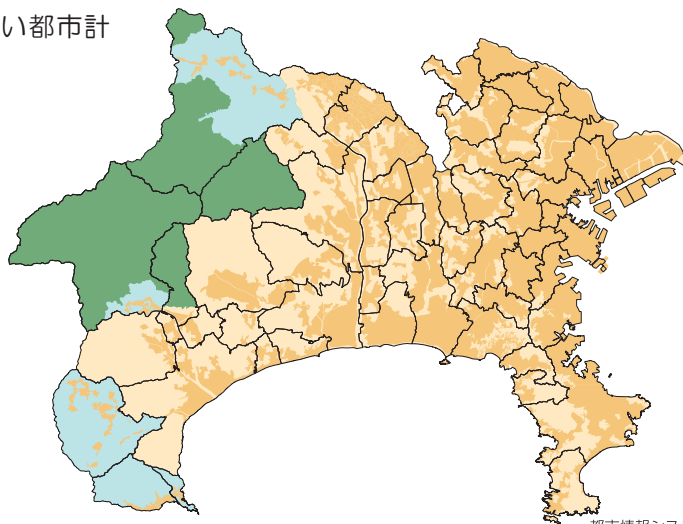
また、都市計画区域内の市街化調整区域や都市計画区域外においても、地域の特性に応じて、用途地域の指定や建築物の形態制限（建ぺい率、容積率等）を行っています。

*用途地域…都市機能の維持増進、住環境の保護等を目的とした土地の合理的利用を図るため、建築物の用途や建ぺい率、容積率、高さなどの形態に一定の制限を行う制度です。

都市的土地利用規制

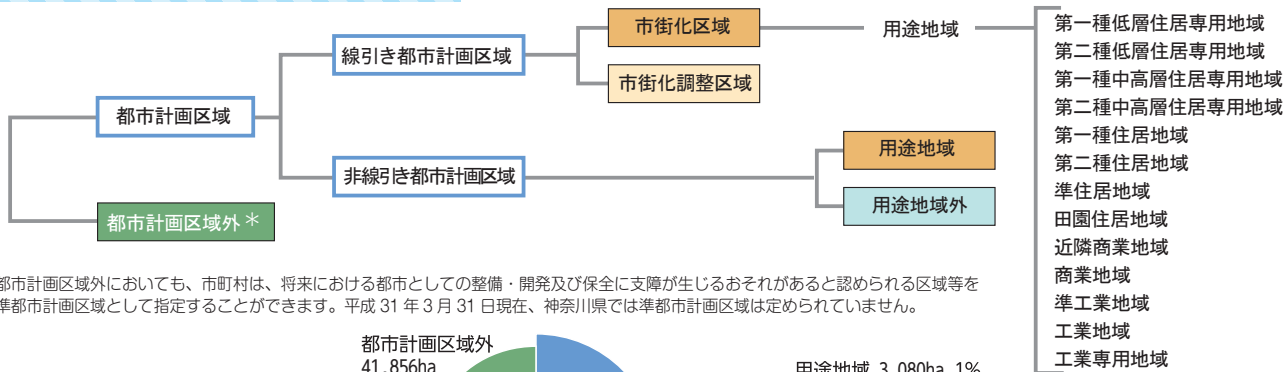
2019(平成31)年4月1日現在

- 市街化区域
非線引きで用途地域指定区域
- 市街化調整区域
- 非線引きで用途地域指定区域外
- 都市計画区域外



都市情報システムデータより

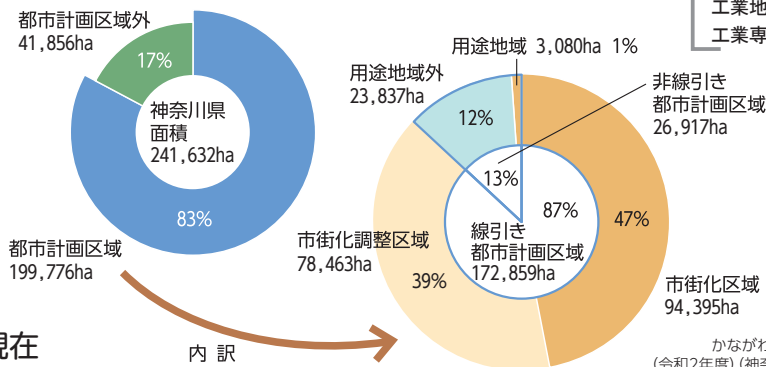
都市的土地利用のしくみ



* 都市計画区域外においても、市町村は、将来における都市としての整備・開発及び保全に支障が生じるおそれがあると認められる区域等を準都市計画区域として指定することができます。平成31年3月31日現在、神奈川県では準都市計画区域は定められていません。

都市的土地利用規制面積区分

2020(令和2)年4月1日現在



かながわの都市計画のあらまし (令和2年度) (神奈川県 都市計画課) より

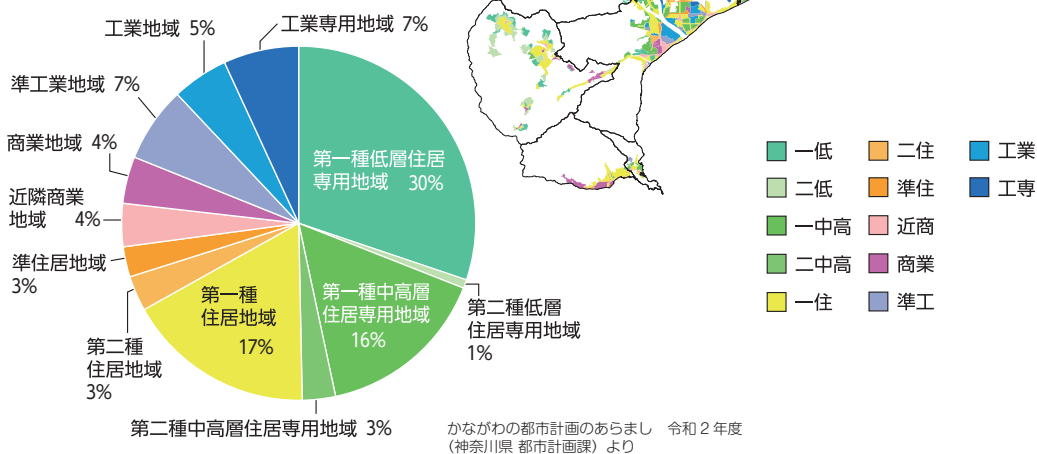
用途地域

市街化区域および 非線引き都市計画区域での 用途地域指定状況

2019(平成31)年4月1日現在

市街化区域の用途地域面積比

2020(令和2)年4月1日現在



都市情報システムデータより

第一種低層住居専用地域



低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。

第二種低層住居専用地域



主に低層住宅のための地域です。小中学校などのほか、150㎡までの一定のお店などが建てられます。

第一種中高層住居専用地域



中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、500㎡までの一定のお店などが建てられます。

第二種中高層住居専用地域



主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な利便施設が建てられます。

第一種住居地域



住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。

第二種住居地域



主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、ホテル、カラオケボックスなどは建てられます。

準住居地域



道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。

田園住居地域



農業と調和した低層住宅の環境を守るための地域です。住宅に加え、農産物の直売所などが建てられます。

近隣商業地域



まわりの住民が日用品の買物などをするための地域です。住宅や店舗のほか、小規模の工場も建てられます。

商業地域



銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる地域です。住宅や小規模の工場も建てられます。

準工業地域



主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。

工業地域



どんな工場でも建てられる地域です。住宅やお店は建てられますが、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

工業専用地域



工場のための地域です。どんな工場でも建てられますが、住宅、お店、学校、病院、ホテルなどは建てられません。

かながわの都市計画のあらまし 令和2年度 (神奈川県 都市計画課) より

03 住宅と世帯

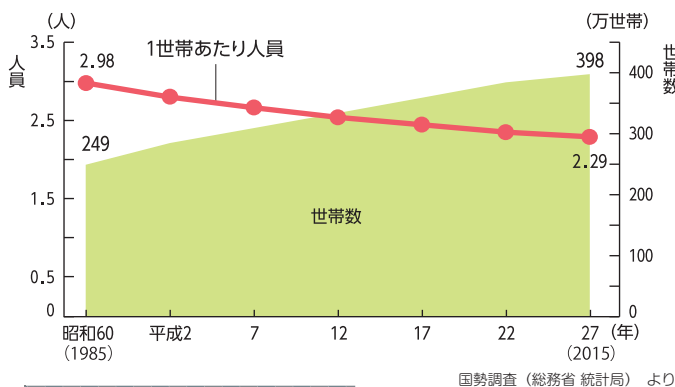
1 世帯の動向

2015（平成27）年10月現在の神奈川県は約913万人、世帯数約398万世帯、1世帯あたり人員は2.29人となっています。

1985（昭和60）年と2015（平成27）年を比べると、この30年間で世帯数はおよそ1.6倍に増えているのに対し、1世帯あたり人員は約0.7人減少しています。家族構成を比較してみると、2015（平

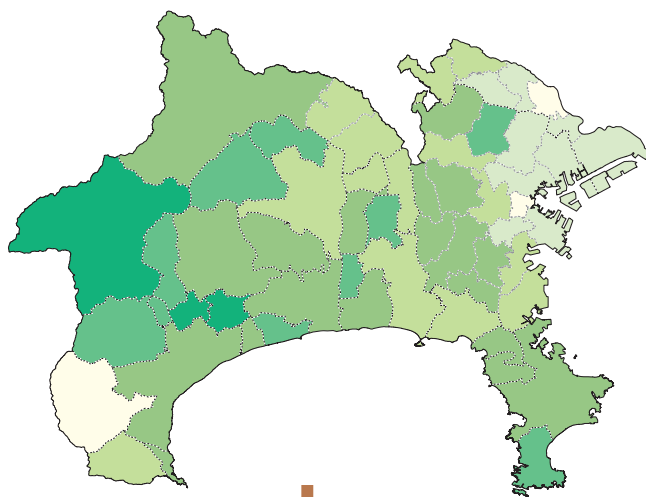
成27）年と25年前の1990（平成2）年では、「子どもがいる世帯」や三世代同居などの「核家族以外の親族世帯」の割合が減り、「夫婦のみの世帯」や「単独世帯」の割合が増えていることがわかります。東京圏の1世帯あたり人員の推移をみても同じような傾向が見られ、1995（平成7）年以降は4都県全

1世帯あたり人員と世帯数の推移

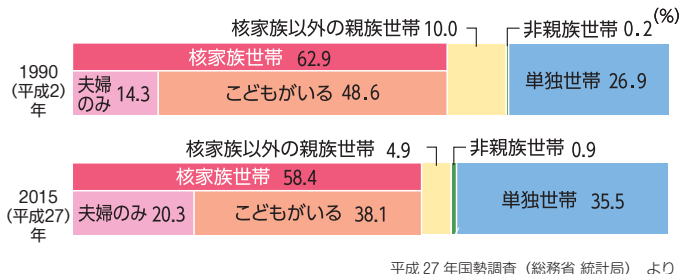


市区町村別1世帯あたり人員の変化

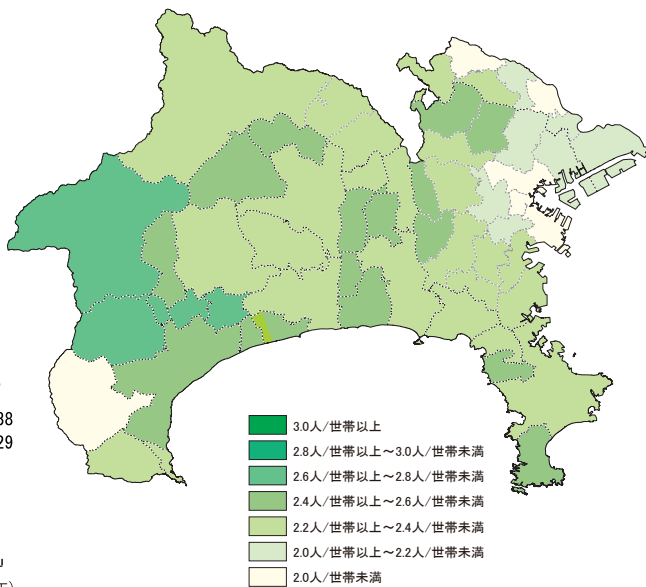
2010(平成22)年 全県:2.33人/世帯



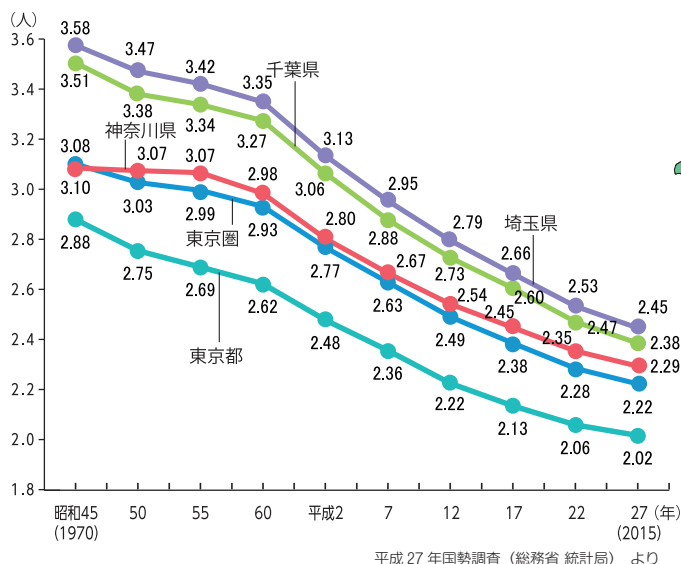
家族構成の変化



2015(平成27)年 全県:2.26人/世帯



東京圏の1世帯あたり人員の推移



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

2 住宅の建て方・所有状況

住宅の建て方別構成をみると、共同住宅が半数を上回っており、一戸建がこれに次いでいます。

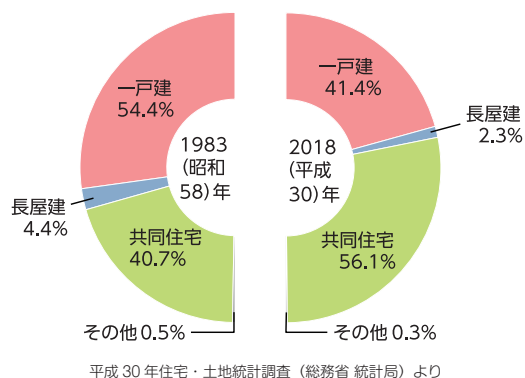
住宅の所有形態をみると、持ち家が半数を上回っています。1983（昭和58）年に比べ2018（平成30）年では持ち家の割合は、増加し、借家の割合は減少しています。

持ち家と民間借家の県内の分布をみると、持ち家の多い地域は県西部と相模湾沿岸、三浦半島などで、

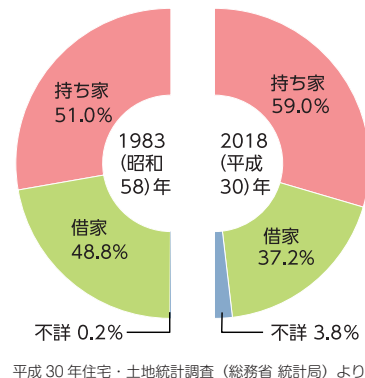
民間借家は県北東部、横浜や川崎などの大都市を中心に多いことがわかります。

県内の持ち家約236万戸のうち、建築基準法改正により新耐震基準が導入された1981（昭和56）年より前に建築された住宅は約50万戸（21.0%）です。このうち、耐震改修工事を行ったり、耐震診断を実施し耐震性の確保が確認された住宅は約44千戸（8.9%）です。

住宅建て方別変化

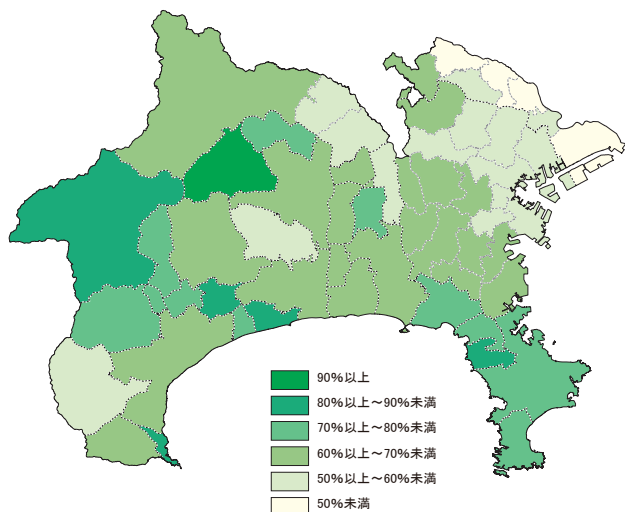


住宅所有形態別変化

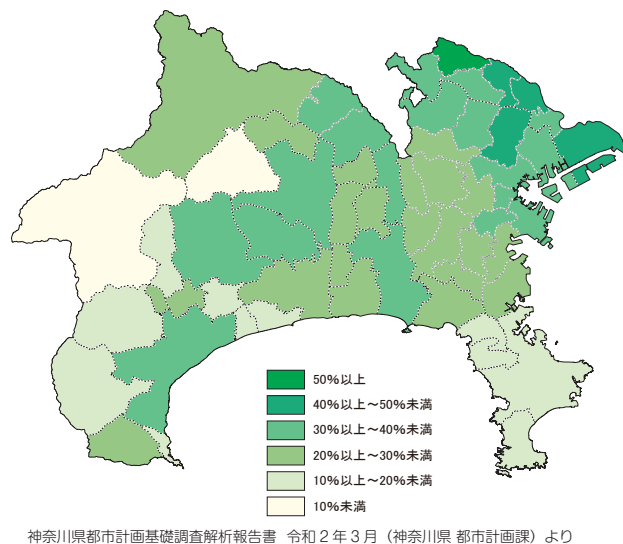


持ち家の多い地区、借家の多い地区

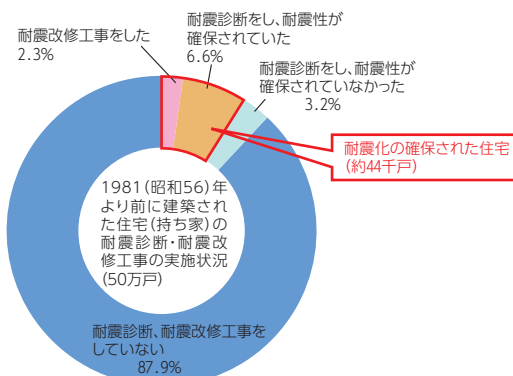
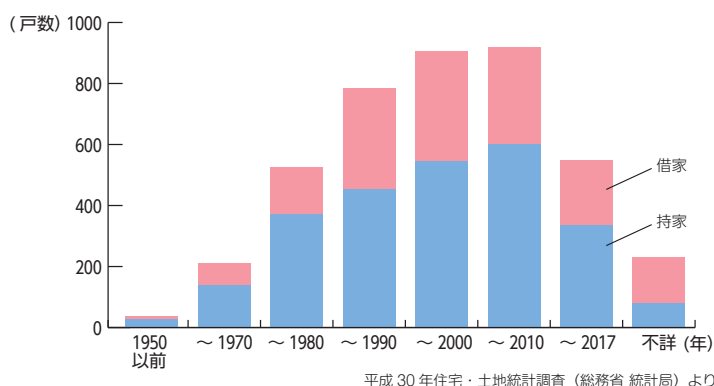
持ち家率 2015(平成27)年 全県:60.5%



民間借家率 2015(平成27)年 全県:31.4%



建築年度別住宅数



04 まちの面的整備

1 大規模な市街地整備の方法

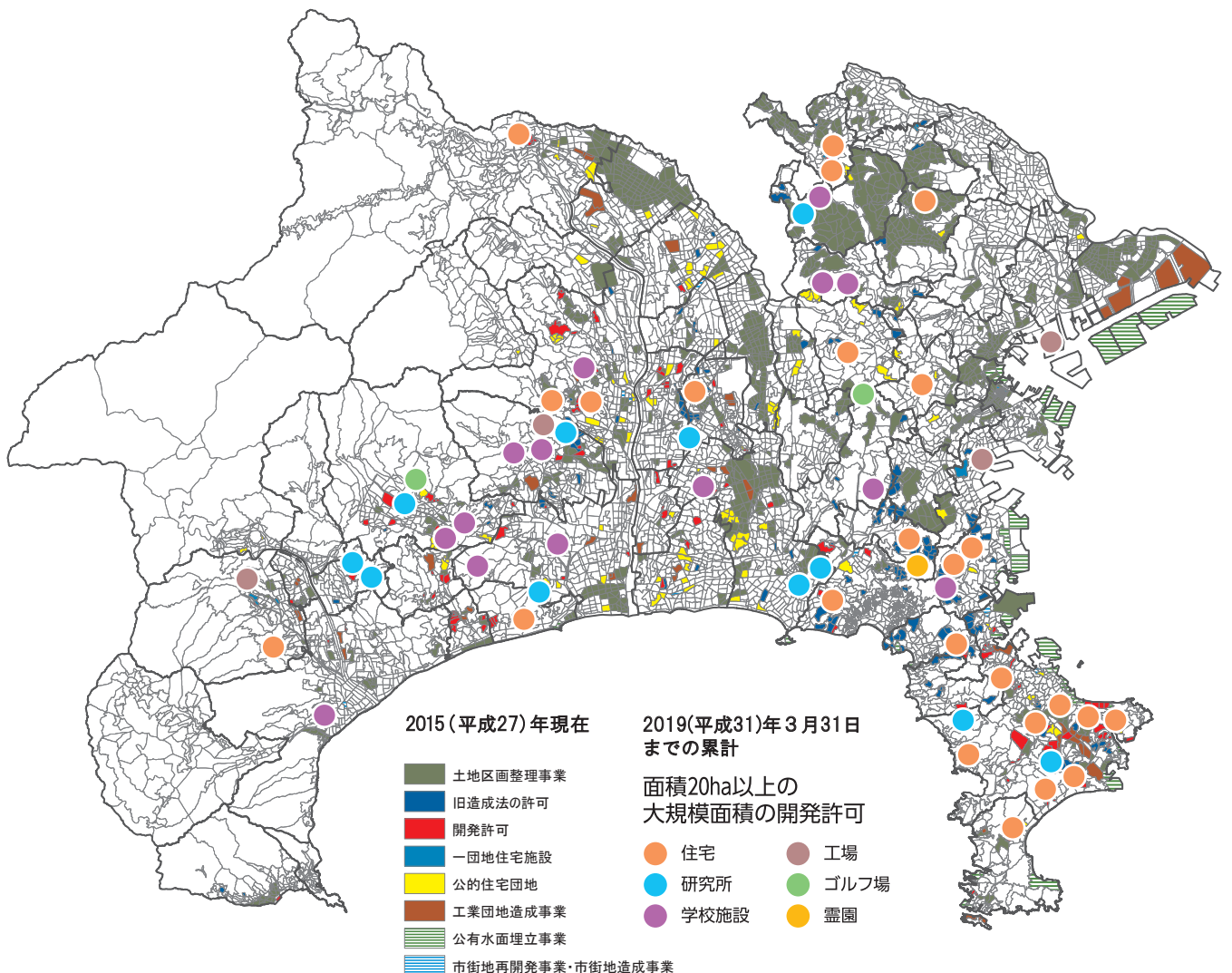
神奈川県では高度経済成長期に、急激に人口が増加しました。人口の急増とともに産業が集積し、既成市街地では道路・公園などの整備の遅れ、木造住宅の密集地域や住宅と工場の混在など、住環境の悪化や災害に弱い地域が発生しました。郊外部でも、ミニ開発などにより、無秩序な市街地が形成される例がみられました。

こうした課題に対し、道路や公園など基幹的な都市施設を一体的に整備して居住環境を改善し、計画的な市街地の形成を図るため、土地区画整理事業や

市街地再開発事業など、様々な事業手法が制度化されてきました。また、「線引き制度」と併せて、一定面積以上の開発行為にあらかじめ県知事の許可を義務づける開発許可制度により、水準の低い宅地造成を防止した市街地整備が行われてきました。

土地区画整理事業は、まちの面的整備の代表的な事業手法で、道路、公園などの公共施設整備とそれに伴う宅地や工業用地などの計画的な供給を目的としています。

大規模に面整備された地区の分布



*該当する事業の区域が小ゾーン面積の50%を超える場合に、その事業に該当するものとみなしています。

2 地区の整備

面的整備の主な方法には、市街地再開発事業、土地地区画整理事業、特定土地地区画整理事業、開発許可による宅地造成、新住宅市街地開発事業、公有水面埋立事業、一団地の住宅施設、工業団地造成事業、

流通業務団地造成事業などがあります。地区の整備を事業として実現する方法のほかに、都市計画として地区のルールを定める方法「地区計画」と、住民が地区のルールを作り、これを合意する方法「建築協定」があります。

地区計画

地区計画は 1980（昭和 55）年5月に創設されました。地区計画は、地区の特性に応じ、生活道路、公園などの地区施設と建築物の用途、形態、敷地などに必要な事柄を一体的、総合的に定め、その内容に沿っ

た建築行為や開発行為を誘導、規制する方法です。

県内では、横浜市の能見台地区で最初に定められ、2020（令和 2）年4月1日現在、458 地区で定められています。

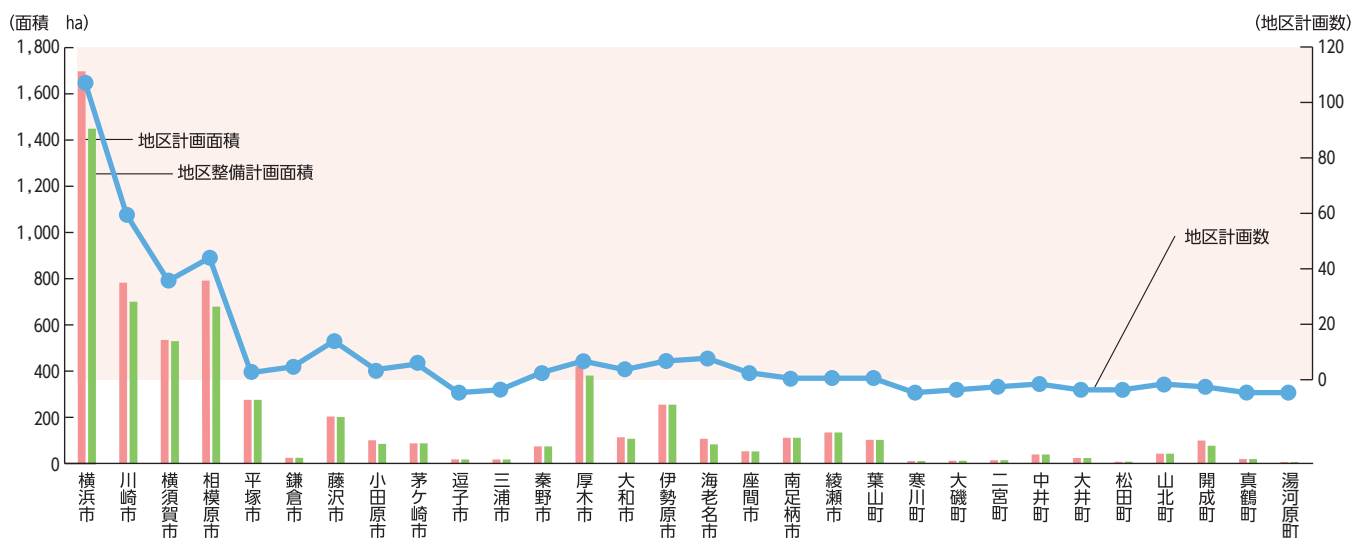
かながわの都市計画のあらまし（令和 2 年度）、神奈川県都市整備年報 2019（神奈川県 都市計画課）より

地区計画の区域内における制限の特例

- 誘導容積型……地区整備計画で、公共施設未整備段階の暫定容積率と公共施設整備後の目標容積率を明示し、土地の有効高度利用を誘導
- 容積適正配分型…用途地域の指定容積範囲内で、地区計画区域内の容積を配分し、土地の合理的利用を促進し良好な環境形成や保護を図る
- 高度利用型……適正な配置・規模の公共施設を備えた土地の区域について、容積率の最高・最低限度、建ぺい率の最高限度、建築面積の最低限度等を定め、道路に接し有効空地を確保し容積率制限、斜線制限を適用除外、高度利用と都市機能の更新を図る
- 用途別容積型……都心周辺部等の住商併存地域で住宅供給促進のため、住宅を設けた場合に、容積率を緩和する
- 街並み誘導型……区域の特性に応じた街並みを誘導しつつ、土地の合理的かつ健全な有効利用の推進及び良好な環境の形成を図る
- 立体道路制度……道路の上空又は路面下において建築物等の建築又は建設を行うことで、良好な市街地環境を確保しつつ、適正かつ合理的な土地利用を促進する
- 地区計画農地保全条例制度…まとまった農地が住宅と混在し、居住環境を形成している地域において、農業と調和した良好な居住環境を確保するため、きめ細やかに地区内のルールを定めることができる

地区計画の決定状況

2016(平成28)年 3 月 31 日現在



平成 27 年 都市計画基礎調査 神奈川県都市整備年報 2016（神奈川県 都市計画課）より

建築協定

建築協定は、市町村の条例で定められた対象地域内で、地区の特徴、特性を保ち、さらに強化しようとする住民が、自主的に建築制限を取り決め、これを運営しようとする際に、建築基準法の一般的な制限を上回る協定として、地区の土地所有者全員の合

意のもとに取り決めるものです。建築協定の制度は 1950（昭和 25）年、建築基準法とともに発足し、県内では、横浜市の福富町通建築協定が最初で、2019（令和元）年 11 月現在、414 地区で協定が締結されています。

神奈川県都市整備統計年報 2019（神奈川県 都市計画課）より

05 生活基盤

1 上水道

神奈川県の水道には県企業庁（県営水道）のほか、横浜、川崎、横須賀各市の水道局や、市営、町営の上水道、簡易水道があります。これらをあわせた全县の水道普及率は2018（平成30）年度末で99.9%に達しています。神奈川県全体での給水量（平成30年度）を用途別にみると、生活用が最も多く、ついで業務・営業用が続きます。給水量全体は1995（平成7）年度をピークに減少傾向にあります。また、給水量が最も多い生活用は微減傾向となっています。

神奈川県、横浜市、川崎市及び横須賀市の4水道局へは神奈川県内広域水道企業団から水が供給されており、その原水は、相模川水系と酒匂川水系から取水しています。川の取水堰から採取された用水は、様々な工程を経て浄化され、水道水として利用されています。水の安定的供給と発電を目的に、川の上流にはダムが建設され、相模川水系の宮ヶ瀬ダム、城山ダム、相模ダム、酒匂川水系の三保ダムなどがあります。貯水量では宮ヶ瀬ダムの18,300万m³が最大です。

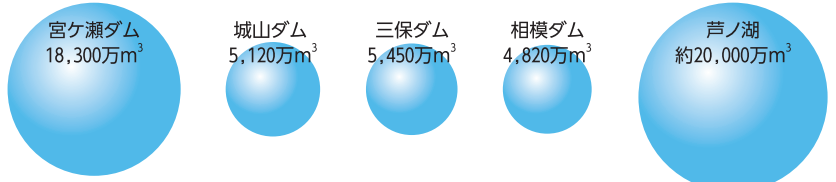
広域水道施設と用水供給



神奈川県内広域水道企業団 HP より

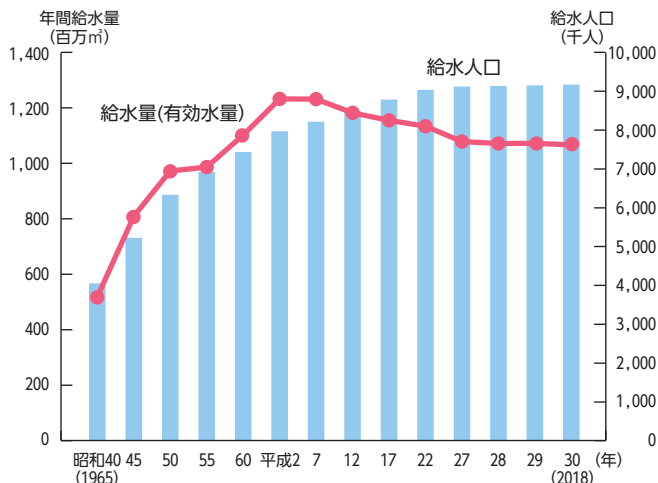
主なダムの有効貯水容量

2020(令和2)年現在



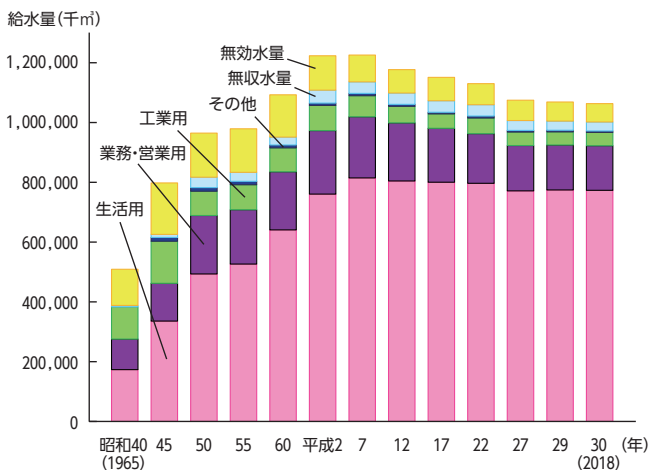
平成30年度神奈川県の水道（神奈川県 生活衛生課）より

給水量及び給水人口の推移



平成30年度神奈川県水道(神奈川県生活衛生課)より

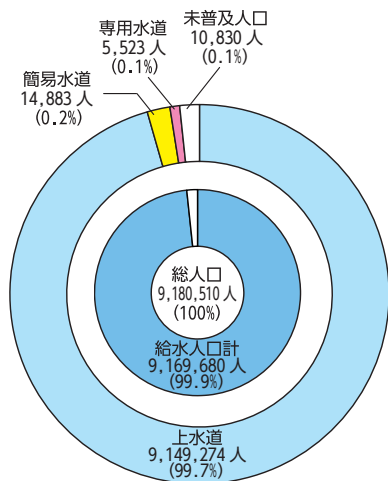
需要用途別給水量



平成30年度神奈川県水道(神奈川県生活衛生課)より

水道種類別普及状況

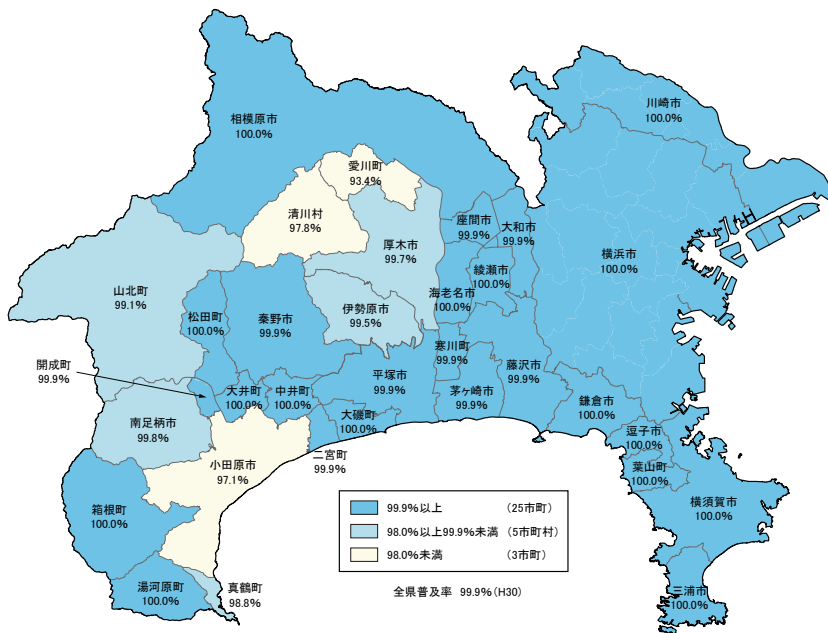
2019(平成31)年3月31日現在



平成30年度神奈川県水道(神奈川県生活衛生課)より

市町村別水道別普及状況

2019(平成31)年3月31日現在



2 下水道

神奈川県の下水道は、1869（明治2）年に横浜関内の外国人居留区において、浸水対策として陶管を埋設したのが始まりです。昭和に入り、川崎市や、横須賀市（海軍基地が対象）で下水道整備が始まりましたが、これも浸水対策が主たる目的でした。汚水処理を目的とした公共下水道は、横浜市が1957（昭和32）年に事業着手したのを皮切りに、他の都市でも順次進められていきました。高度経済成長期においては、都市部への人口集中の影響などを受けて公共水域の水質汚濁が進み、水質保全の観点から下水道の必要性が強く認識されるようになりました。県では、相模川、酒匂川の汚濁対策と周辺地域の生活環境改善のため、1969（昭和44）年から相模川流

域下水道事業、1973（昭和48）年から酒匂川流域下水道事業を開始しました。

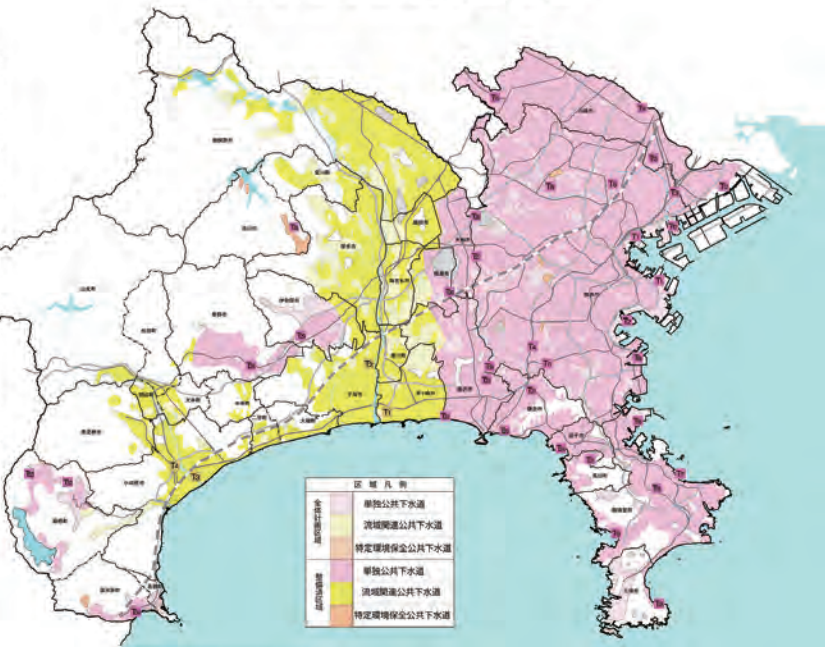
2019（令和元）年度末の下水道普及率は、全国平均の79.7%に対し、神奈川県は96.9%で東京都の99.6%に次いで2位となっています。また、2015（平成27）年度の水洗化率は県平均で94.8%となっています。下水道普及率が60%以上の市町村は、2010（平成22）年度の25市町村から2015（平成27）年度には27市町村に増加しています。

最近では、下水処理施設の一部を公園、運動施設や太陽光発電設備に活用したり、新技術の導入による温室効果ガスや消費電力、臭気処理費用の削減が図られています。

下水道整備状況

2019(令和元)年度末現在

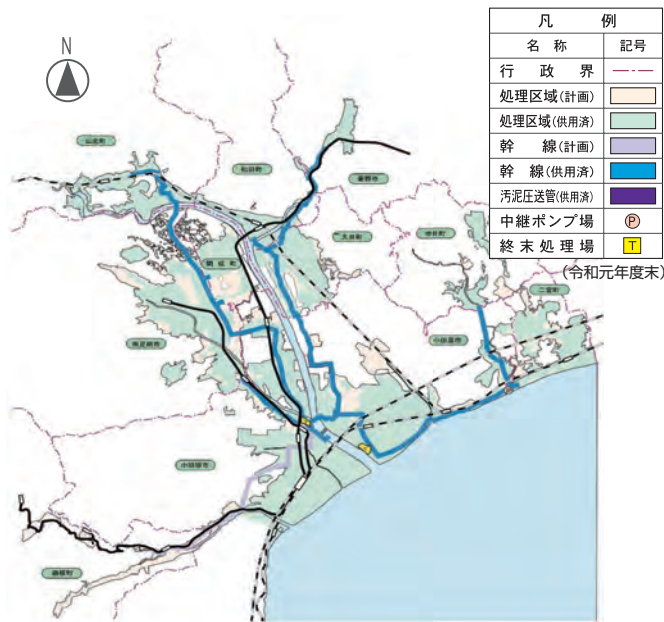
処理場施設一覧	
14	相模川流域 相模川流域センター
15	相模川流域 相模川流域センター
16	相模川流域 相模川流域センター
17	相模川流域 相模川流域センター
18	相模川流域 相模川流域センター
19	相模川流域 相模川流域センター
20	相模川流域 相模川流域センター
21	相模川流域 相模川流域センター
22	相模川流域 相模川流域センター
23	相模川流域 相模川流域センター
24	相模川流域 相模川流域センター
25	相模川流域 相模川流域センター
26	相模川流域 相模川流域センター
27	相模川流域 相模川流域センター
28	相模川流域 相模川流域センター
29	相模川流域 相模川流域センター
30	相模川流域 相模川流域センター
31	相模川流域 相模川流域センター
32	相模川流域 相模川流域センター
33	相模川流域 相模川流域センター
34	相模川流域 相模川流域センター
35	相模川流域 相模川流域センター
36	相模川流域 相模川流域センター
37	相模川流域 相模川流域センター
38	相模川流域 相模川流域センター
39	相模川流域 相模川流域センター
40	相模川流域 相模川流域センター
41	相模川流域 相模川流域センター
42	相模川流域 相模川流域センター
43	相模川流域 相模川流域センター
44	相模川流域 相模川流域センター
45	相模川流域 相模川流域センター
46	相模川流域 相模川流域センター
47	相模川流域 相模川流域センター
48	相模川流域 相模川流域センター
49	相模川流域 相模川流域センター
50	相模川流域 相模川流域センター
51	相模川流域 相模川流域センター
52	相模川流域 相模川流域センター
53	相模川流域 相模川流域センター
54	相模川流域 相模川流域センター
55	相模川流域 相模川流域センター
56	相模川流域 相模川流域センター
57	相模川流域 相模川流域センター
58	相模川流域 相模川流域センター
59	相模川流域 相模川流域センター
60	相模川流域 相模川流域センター
61	相模川流域 相模川流域センター
62	相模川流域 相模川流域センター
63	相模川流域 相模川流域センター
64	相模川流域 相模川流域センター
65	相模川流域 相模川流域センター
66	相模川流域 相模川流域センター
67	相模川流域 相模川流域センター
68	相模川流域 相模川流域センター
69	相模川流域 相模川流域センター
70	相模川流域 相模川流域センター
71	相模川流域 相模川流域センター
72	相模川流域 相模川流域センター
73	相模川流域 相模川流域センター
74	相模川流域 相模川流域センター
75	相模川流域 相模川流域センター
76	相模川流域 相模川流域センター
77	相模川流域 相模川流域センター
78	相模川流域 相模川流域センター
79	相模川流域 相模川流域センター
80	相模川流域 相模川流域センター
81	相模川流域 相模川流域センター
82	相模川流域 相模川流域センター
83	相模川流域 相模川流域センター
84	相模川流域 相模川流域センター
85	相模川流域 相模川流域センター
86	相模川流域 相模川流域センター
87	相模川流域 相模川流域センター
88	相模川流域 相模川流域センター
89	相模川流域 相模川流域センター
90	相模川流域 相模川流域センター
91	相模川流域 相模川流域センター
92	相模川流域 相模川流域センター
93	相模川流域 相模川流域センター
94	相模川流域 相模川流域センター
95	相模川流域 相模川流域センター
96	相模川流域 相模川流域センター
97	相模川流域 相模川流域センター
98	相模川流域 相模川流域センター
99	相模川流域 相模川流域センター
100	相模川流域 相模川流域センター



令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要（神奈川県下水道課）より

酒匂川流域下水道計画概要図

相模川流域下水道計画概要図



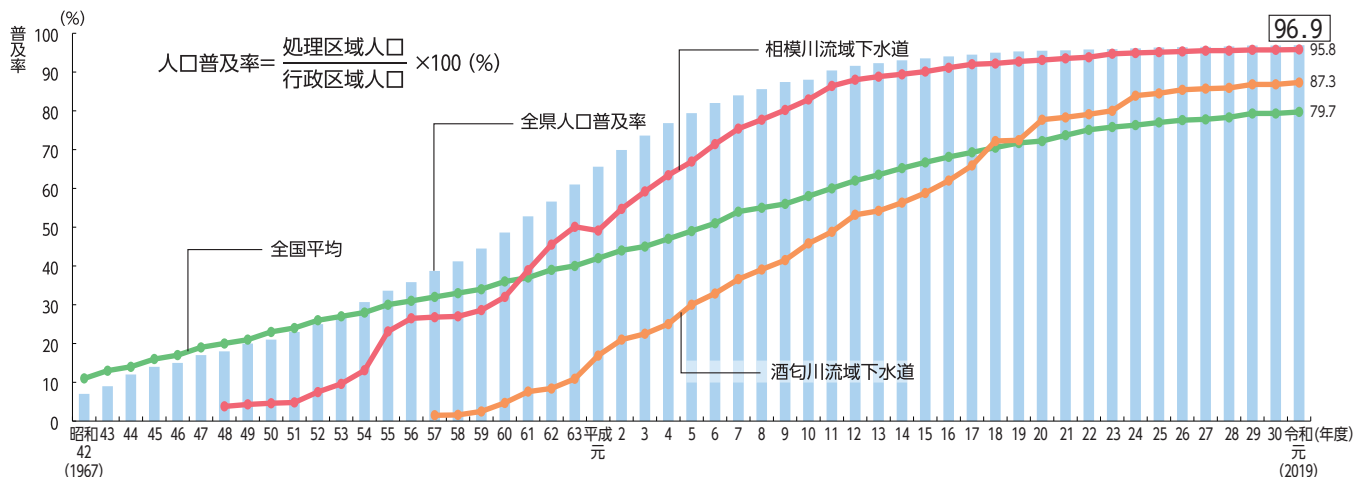
令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要（神奈川県下水道課）より



令和2年度 神奈川県の下水道事業の概要（神奈川県下水道課）より

下水道普及率の推移

2019(令和元)年度末現在

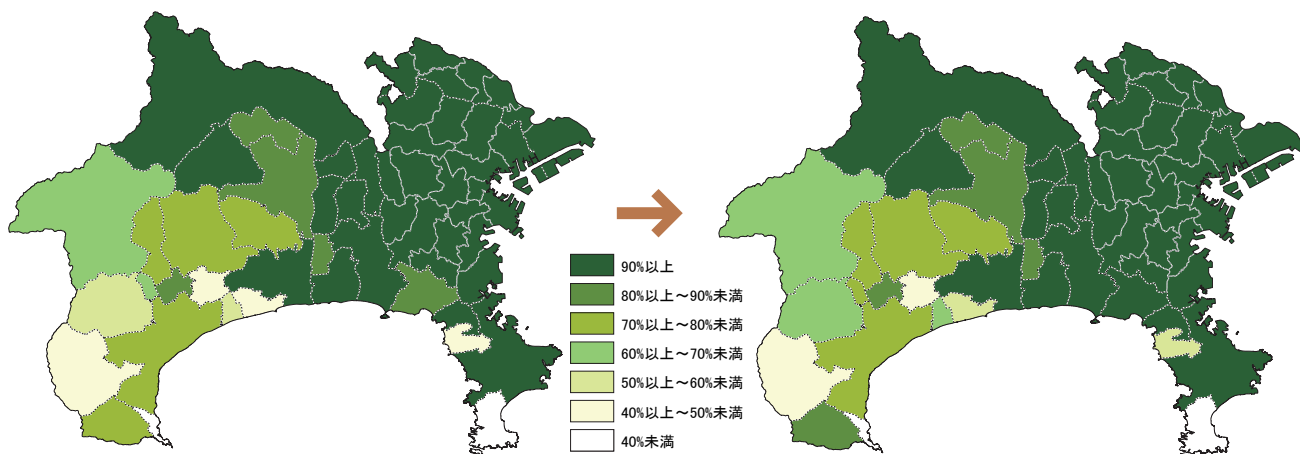


令和2年度 神奈川県下水道事業の概要(神奈川県下水道課より)

水洗化率* の変化

2010(平成22)年現在 全県:93.6%

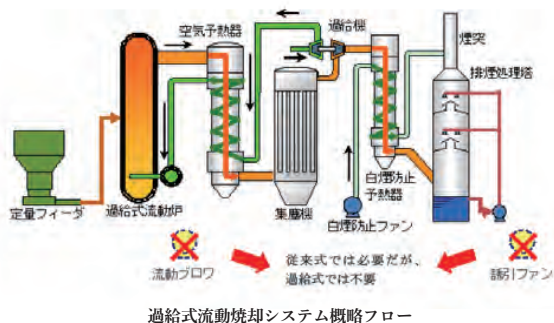
2015(平成27)年現在 全県:94.8%



*水洗化率=水洗便所設置区域人口/行政区域人口×100(%)

神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県都市計画課より)

新技術の導入事例(過給式流動焼却炉*)



*压力下で下水汚泥を焼却し、排ガスで駆動する過給機によって圧縮空気が製造され、燃焼及び流動用の空気として利用します。従来に比べて温室効果ガスと消費電力の大幅な削減が可能となります。

下水施設の上部を活用した事例

(酒匂川流域下水道右岸処理場上部「扇町しらさぎ広場」)



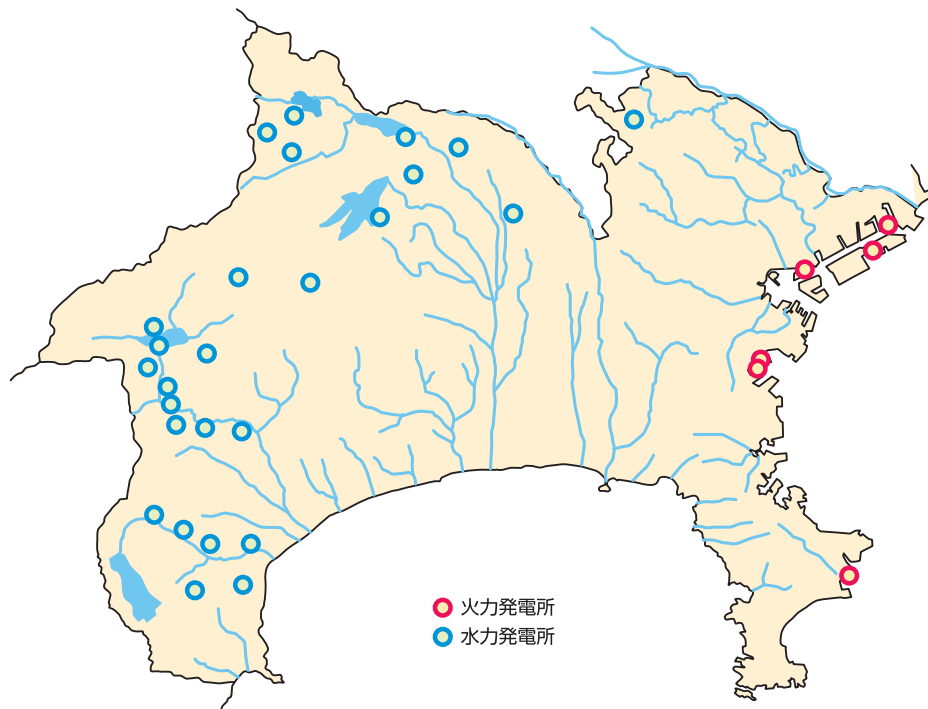
令和2年度 神奈川県下水道事業(神奈川県都市計画課より)

3 エネルギー

電気やガスは、神奈川県内の都市活動を支える重要かつ貴重なエネルギーです。県内の年間消費電力量は、2010（平成 22）年度と比較して、概ね 10% 前後削減されています。また、年間電力消費量に占める分散型電源（再生可能エネルギー等）発電量の割合は 2010（平成 22）年度に約 10%でしたが、2016（平成 28）年度には 13.5%に拡大しています。

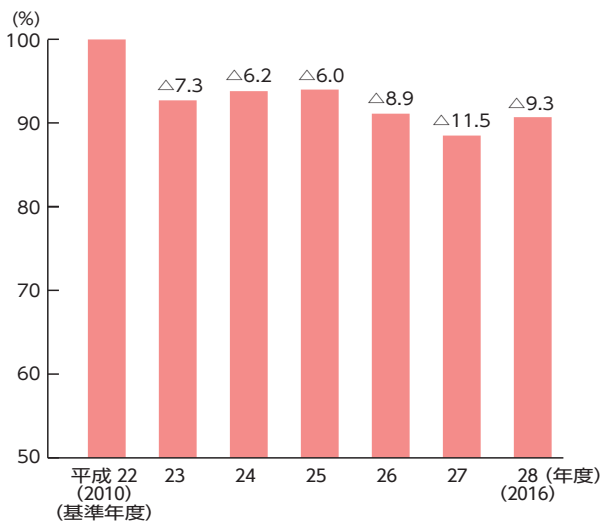
近年は、地球環境問題、特に地球温暖化防止などに対する関心の高まりとともに、太陽光・風力などを利用した自然エネルギーや廃棄物を利用したりサイクルエネルギーなど、新エネルギー導入の重要性が高く認識されるようになり、新エネルギーを活用した事例が増えてきました。また、太陽光を利用した発電機器を有する住宅が増えており、都道府県別の住宅数をみると神奈川県は第4位となっています。

主な発電所の分布



わたしたちの神奈川県令和元年版（神奈川県 総合政策課）より

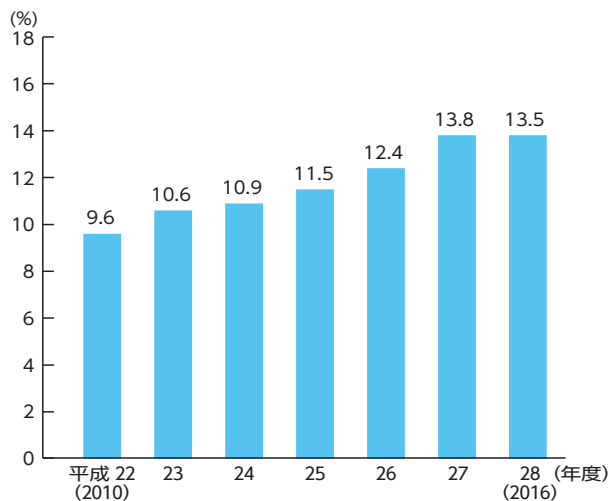
県内の年間電力消費量



※年間電力消費量については、2015（平成27）年度までは、県内の東京電力（株式会社）の販売電力量及び特定規程電気事業者（PPS）の販売電力量をもとに算定していましたが、2016（平成28）年度からは、資源エネルギー庁「都道府県別電力需要実績」のデータを使用しているため、把握方法の変更により、これまでの把握できなかった小売電気事業者の販売電力量も含まれています。

かながわスマートエネルギー計画～平成 32（2020）年度までの重点的な取組～（神奈川県 エネルギー課）より

年間電力消費量に対する分散型電源発電量の割合



かながわスマートエネルギー計画～平成 32（2020）年度までの重点的な取組～（神奈川県 エネルギー課）より

国のエネルギー政策の動向

第5次エネルギー基本計画では、長期的に安定した持続的・自立的なエネルギー供給により、我が国の経済社会の更なる発展と国民生活の向上、世界の持続的な発展への貢献を目指しています。

2030（令和12）年に向けた政策対応では、「3E+S^{*}」の原則の下、11の取組みを進めています

1. 資源確保の推進

化石燃料・鉱物資源の自主開発促進と強靱な産業体制

2. 省エネ社会の実現

省エネ法に基づく措置と支援策の一体的な実施

3. 再生可能エネルギーの主力電源化

低コスト化、系統制克服、調整力確保

4. 原子力政策の再構築

福島復興・再生、不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立

5. 化石燃料の効率的・安定的利用

高効率な火力発電の有効活用の促進

6. 水素社会実現への取組強化

水素基本計画戦略等に基づく実行

7. エネルギーシステム改革の推進

競争促進、公益的課題への対応・両立のための市場環境整備

8. 国内エネルギー供給網の強靱化

地震・雪害等の災害リスク等への対応強化

9. 二次エネルギー構造の改善

コージェネの推進、蓄電池の活用、次世代自動車音普及

10. エネルギー産業政策の展開

競争力強化・国際展開、分散型・地産地消型システム推進

11. 国際協力の展開

米国・ロシア・アジア等との連携強化、世界全体のCO2大幅削減に貢献

※自給率 (Energy Security)、経済効率性 (Economic Efficiency)、環境適合 (Environment) + 安全性 (Safety)

新エネルギーの導入事例

薄膜太陽電池の事例

（県庁に設置した薄膜太陽電池）

耐荷重が小さく太陽光発電設備を設置できない屋根や壁面、窓面などにも設置できる薄くて軽い薄膜太陽電池が開発され、県では薄膜太陽電池普及拡大プロジェクトを実施しています。

今後も、県有施設へのモデル導入などを通し普及を促進します。



神奈川県 都市計画課より

小水力発電の事例

（早戸川取水えん堤を活用した小水力発電所）

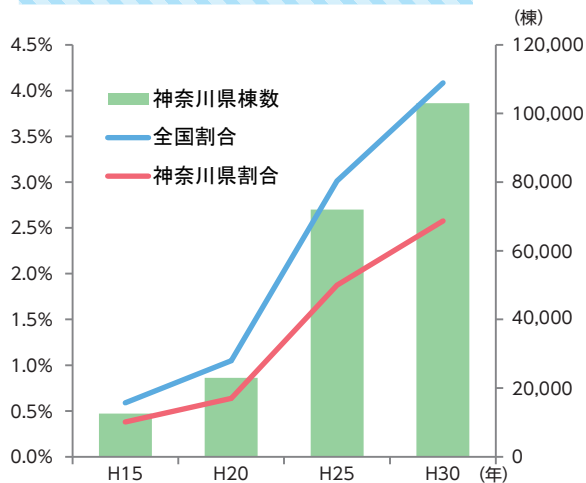
企業庁では、県内小売電気事業者とパートナー契約を結び、小水力で発電した電気を県内で消費する仕組みを2018（平成30）年度から開始しています。現在、早戸川発電所で発電した電気が地産地消に活用され、再生可能エネルギーの普及に活用しています。



神奈川県 発電課より

太陽光を利用した発電機器を有する住宅数

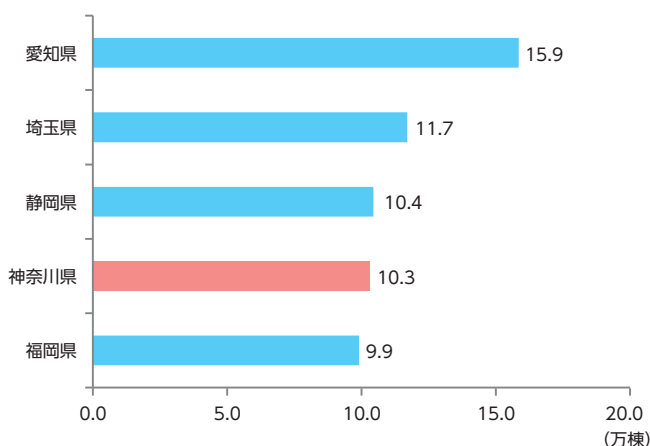
神奈川県の利用棟数と利用率



平成30年住宅・土地統計調査（総務省 統計局）より

都道府県別の利用棟数

（上位5都県 2018（平成30）年）



平成30年住宅・土地統計調査（総務省 統計局）より

4 廃棄物処理

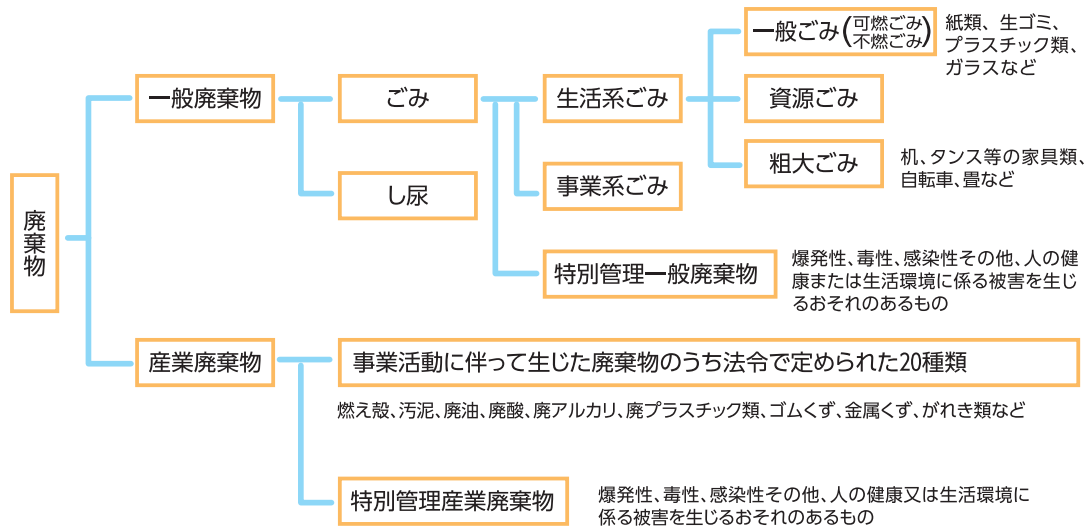
廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）」により、事業活動に伴って生じた「産業廃棄物」とそれ以外の家庭生活などから排出される「一般廃棄物」に分類されます。

県内の2017（平成29）年度における一般廃棄物の排出量は287万トンで、近年の推移をみると2000（平成12）年度の393万トンから減少傾向にあります。産業廃棄物の排出量は1,800万トン前

後で推移しています。

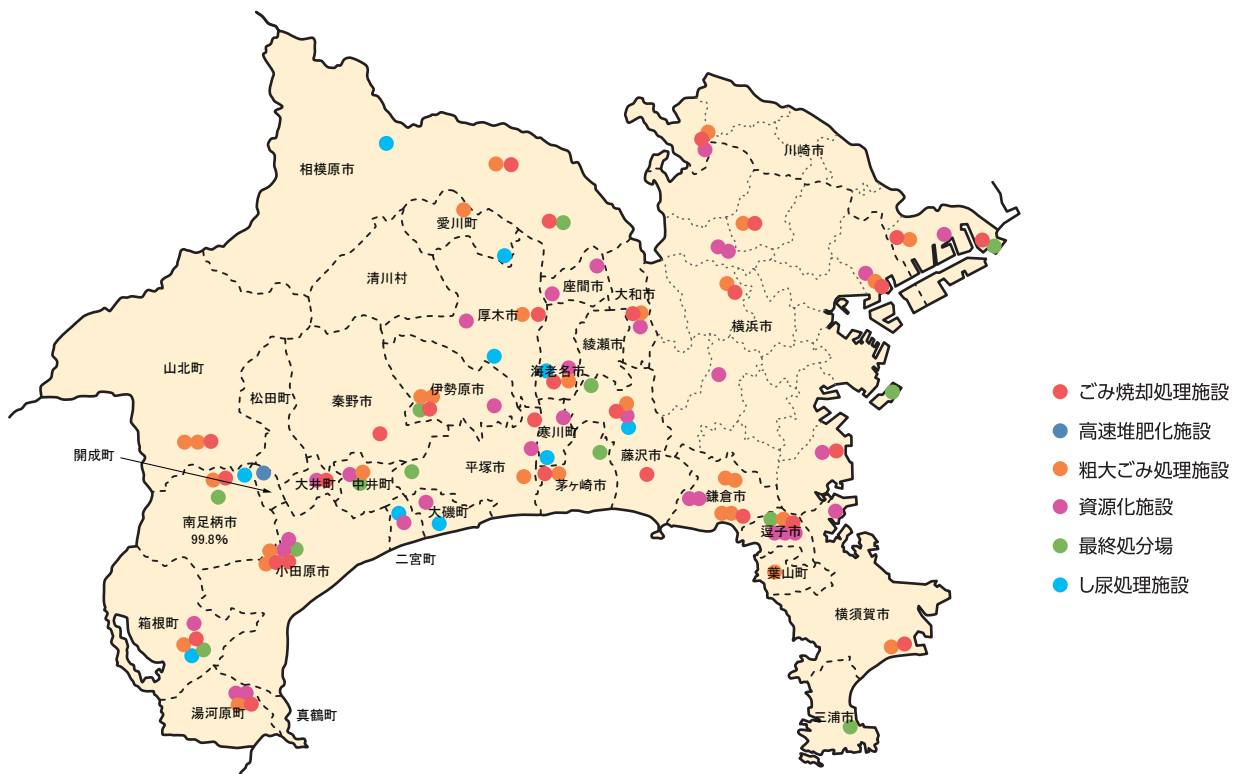
2017（平成29）年度における最終処分場の残余容量は、一般廃棄物は620万m³に増加しています。一方、産業廃棄物は73万m³で減少傾向にあります。また、2006（平成18）年の容器包装リサイクル法の施行に伴い、プラスチック製容器包装のリサイクルが着実に進展しました。廃棄物の減量や再利用、再資源化の取り組みが進んで来ています。

廃棄物の分類



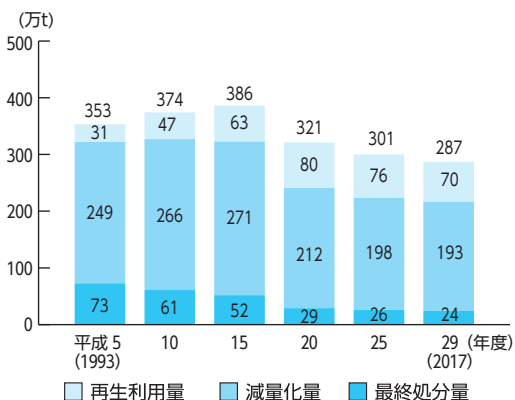
令和元年度版かながわ環境白書（神奈川県 環境計画課）より

一般廃棄物処理施設の稼働状況



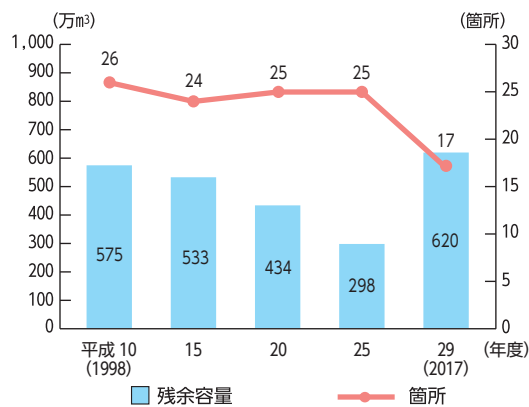
平成30年度神奈川県一般廃棄物処理事業の概要（神奈川県 資源循環推進課）より

一般廃棄物排出状況の推移



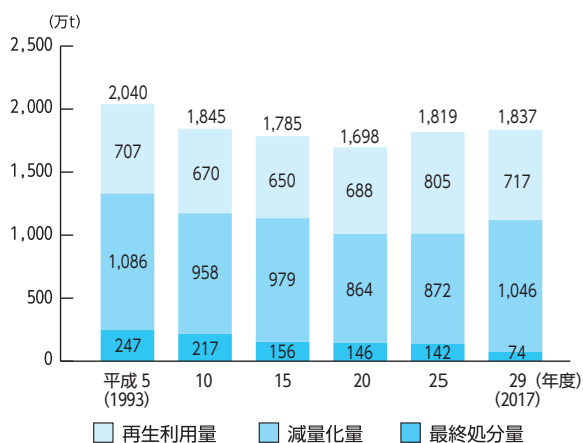
令和元年版かながわ環境白書（神奈川県 環境計画課）より

最終処分場の状況（一般廃棄物）



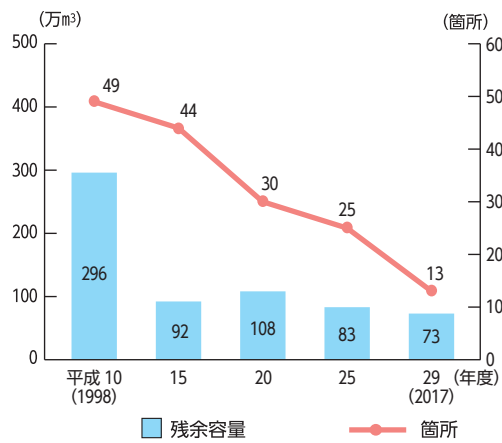
令和元年版かながわ環境白書（神奈川県 環境計画課）より

産業廃棄物排出状況の推移



令和元年版かながわ環境白書（神奈川県 環境計画課）より

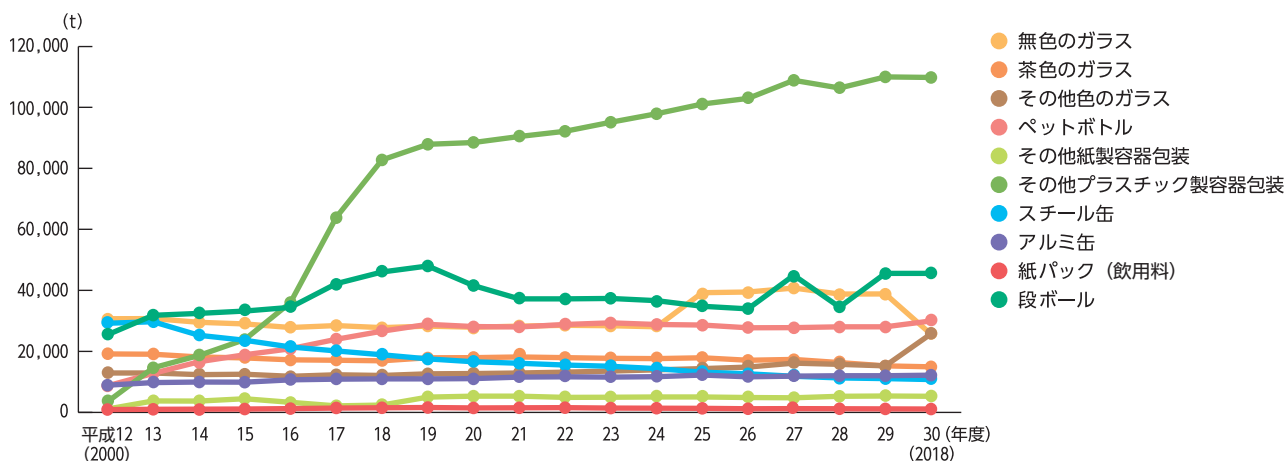
最終処分場の状況（産業廃棄物）



2014（平成26）年度からは、いわゆる「ミニ処分場」および「旧処分場」を集計対象外としている。

令和元年版かながわ環境白書（神奈川県 環境計画課）より

容器包装リサイクル法による分別収集量 神奈川県の容器包装廃棄物の分別収集実績



神奈川県 資源循環推進課 HP より

06 公園と緑地の整備・保全

公園や緑地は、人と自然、人と人のふれあいの場を提供するとともに、良好な景観を形成したり、都市の防災に役立つなど多くの機能を備えています。

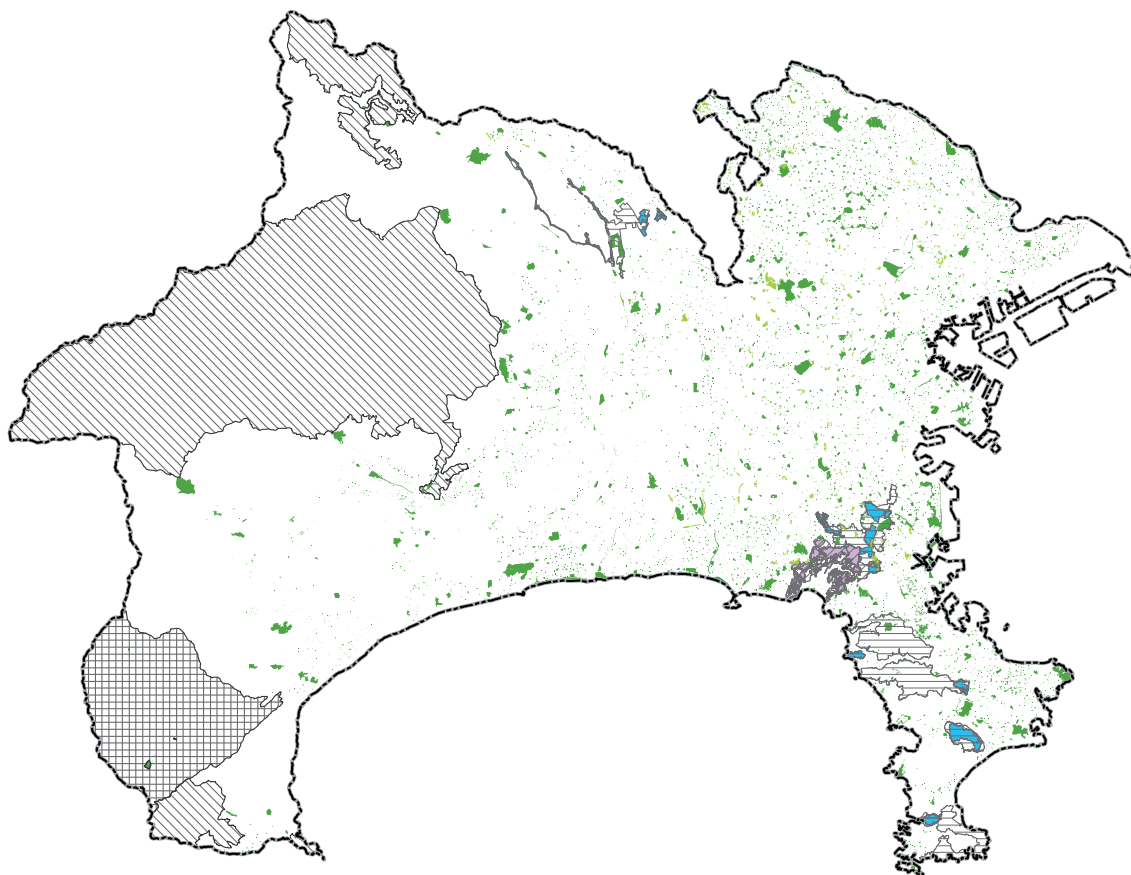
大きく分類すると、公共のオープンスペースとなる都市施設として整備する都市公園などの施設緑地と、良好な自然的環境や景観などの保全を目的として指定する地域制緑地があります。

施設緑地である都市公園は、神奈川県の人1人あたりの面積は1970（昭和45）年で1.5㎡でし

たが、2017（平成29）年度末では5.48㎡となり、公園の整備は順次進んでいます。

地域制緑地は、2019（令和元）年度末で、首都圏近郊緑地保全法に基づく近郊緑地保全区域や、都市計画法に基づく風致地区など約2万3千haが指定されています。特に、神奈川県の特徴の一つは、重要な歴史的文化遺産と一体となって保全すべき緑地である歴史的風土保存区域が、鎌倉市を中心に分布しているところです。

都市公園と地域制緑地の分布



平成27年都市計画基礎調査（神奈川県都市計画課）より






県内の地域制緑地の数及び広さ




2019（平成31）年3月31日現在

種別	地区数	面積 (ha)
近郊緑地保全区域	7	約4,800
近郊緑地特別保全地区	10	約844
特別緑地保全地区	264	約749.2
歴史的風土保存区域	5	約989
歴史的風土特別保存地区	13	約574
風致地区	51	約14,978

神奈川県都市整備統計年報2019（神奈川県都市計画課）より

地域制緑地

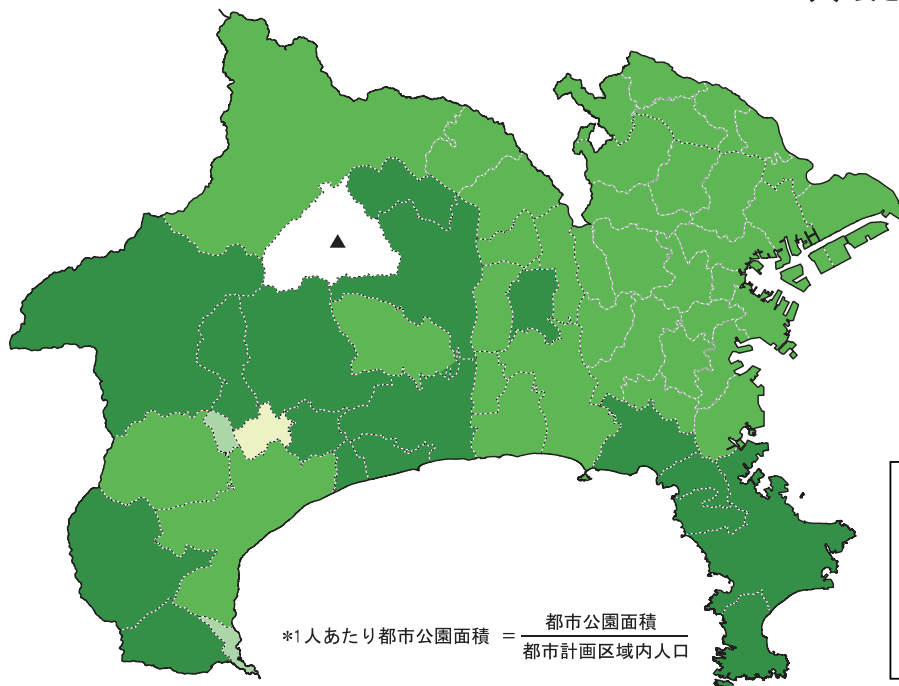
-  近郊緑地保全区域
-  近郊緑地特別保全地区
-  特別緑地保全地区
-  歴史的風土保存区域
-  歴史的風土特別保存地区

-  国立公園
-  国定公園および県立自然公園
-  都市公園

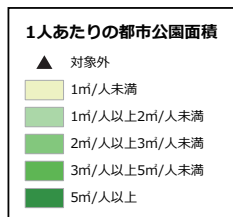
1人あたりの都市公園面積*

2018(平成30)年3月31日現在

1人あたり 5.48㎡

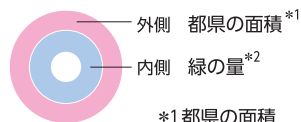
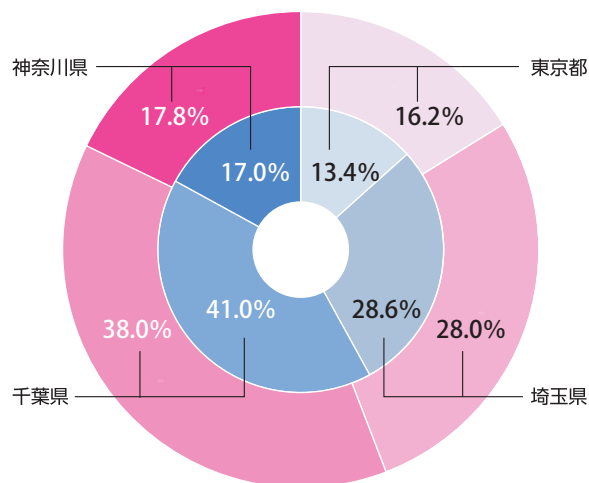


$$*1 \text{ 人あたり都市公園面積} = \frac{\text{都市公園面積}}{\text{都市計画区域内人口}}$$



神奈川県都市整備統計年報2019(神奈川県 都市計画課)より

1都3県の面積と緑地の比較



*1 都県の面積
東京都、神奈川県の面積は、2019(令和元)年7月1日現在
千葉県の面積は、2017(平成29)年10月1日現在

*2 緑の量
2019(令和元)年度

■ 1人あたり緑地面積*3

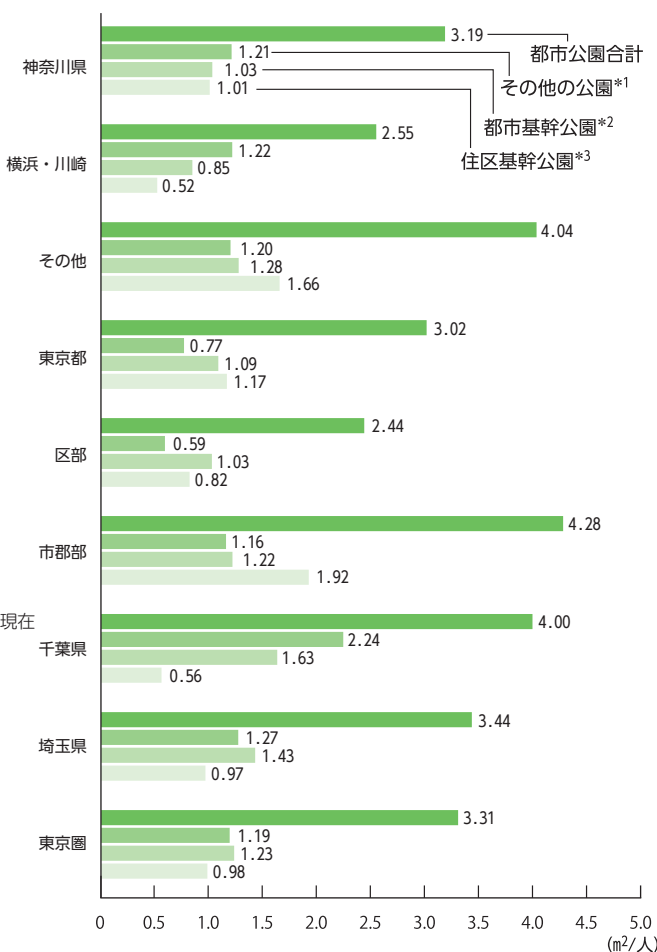
神奈川県	128.8㎡
東京都	66.6㎡
埼玉県	271.6㎡
千葉県	454.0㎡

$$*3 \text{ 1人あたり緑地面積} = \frac{\text{農地・林地・都市公園の合計面積}}{\text{各都県人口 [2020(令和2)年時点]}}$$

九都府市首脳会議環境問題対策委員会緑化政策専門部会資料集
(九都府市首脳会議 環境問題対策委員会)より

東京圏の都市公園の整備水準

2015(平成27)年



*1 その他の公園=風致公園+特殊公園+広域公園の供用面積

*2 都市基幹公園=総合公園+運動公園の供用面積

*3 住区基幹公園=街区公園+近隣公園+地区公園の供用面積

都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

07 景観形成の取組み

2005（平成 17）年、景観を主題にとらえた「景観法」が施行され、「良好な景観は、美しく風格のある国土の形成と潤いのある豊かな生活環境の創造に不可欠なものであり、国民共通の資産として、現在および将来の国民がその恵沢を享受できるよう、整備と保全が図られなければならない。」という基本理念が掲げられています。

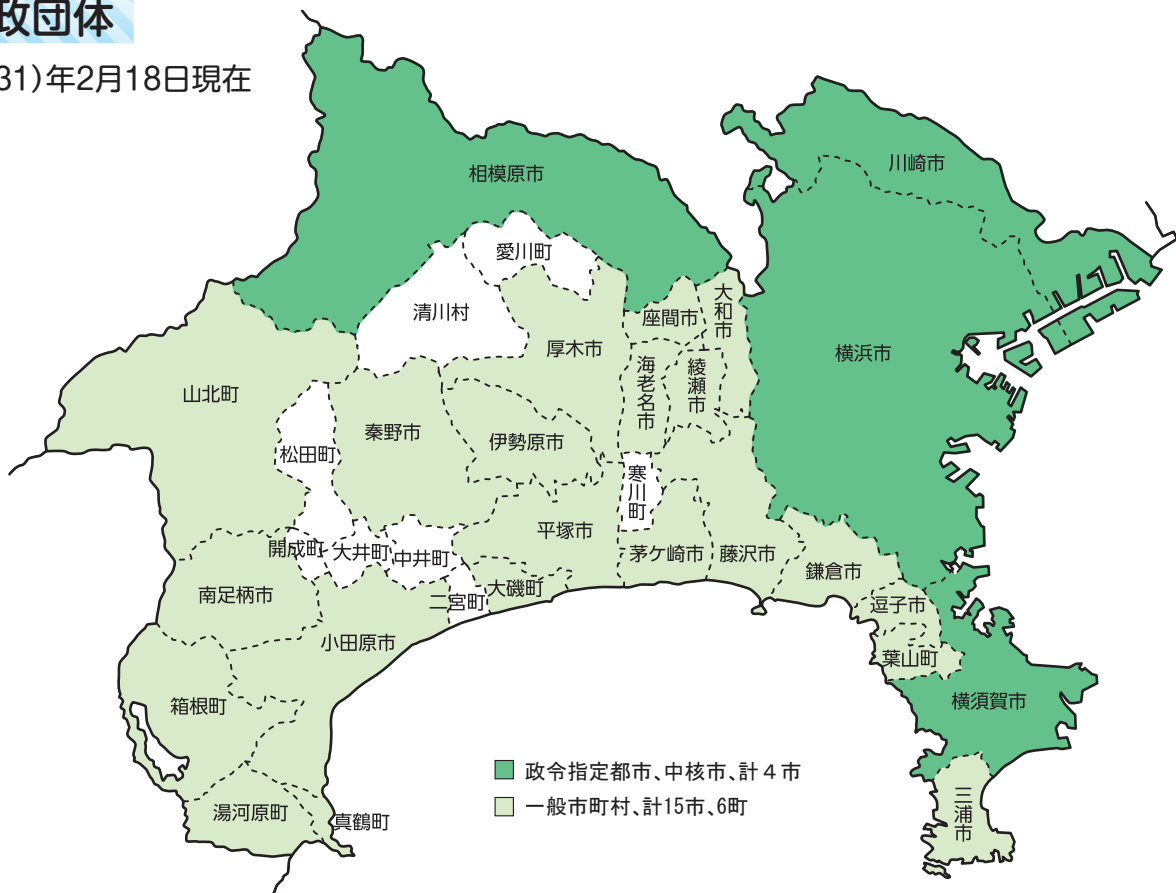
景観行政は、住民に最も身近な基礎自治体である市町村が主体的に担っていくことが望ましく、地方

公共団体がそれぞれ役割を担い景観づくりに取り組んでいこう、景観行政団体の制度が定められました。

神奈川県では積極的に景観づくりに取り組む市町村も多く、2019（平成 31）年 2 月 18 日現在、景観法で景観行政団体となることので定められている政令指定都市（3 市）や中核市（1 市）以外にも、一般市町村のうち 15 市 6 町が景観行政団体となっています。

景観行政団体

2019(平成31)年2月18日現在



■ 景観行政団体

市町村名	分類	同意（回答）の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日	市町村名	分類	同意（回答）の日	景観行政団体となった日	景観計画施行日
神奈川県（都道府県）			平成16年12月17日		逗子市		平成17年 9月28日	平成17年11月 1日	平成18年 7月 1日
横浜市（政令市）			平成16年12月17日	平成20年 4月 1日	藤沢市		平成18年 1月 5日	平成18年 4月 1日	平成19年 4月 1日
川崎市（政令市）			平成16年12月17日	平成20年 7月 1日	茅ヶ崎市		平成18年 1月 5日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
相模原市*（政令市）			平成16年12月17日	平成22年 4月 1日	座間市		平成18年 2月 2日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
横須賀市（中核市）			平成16年12月17日	平成18年 7月 1日	箱根町		平成18年 2月 7日	平成18年 4月 1日	平成21年 6月 1日
真鶴町		平成16年12月17日	平成17年 1月16日	平成18年 6月 1日	大和市		平成18年 2月14日	平成18年 4月 1日	平成20年10月 1日
平塚市		平成16年12月17日	平成17年 1月24日	平成21年 4月 1日	三浦市		平成19年 7月25日	平成19年 9月 1日	平成27年 7月 1日
小田原市		平成16年12月17日	平成17年 2月 1日	平成18年 2月 1日	海老名市		平成20年 6月23日	平成20年 8月 1日	平成21年10月 1日
大磯町		平成16年12月27日	平成17年 2月 8日	平成21年 4月 1日	厚木市		平成21年 1月21日	平成21年 4月 1日	平成22年10月 1日
秦野市		平成17年 2月24日	平成17年 4月 1日	平成18年 4月 1日	伊勢原市		平成21年 3月13日	平成21年 5月 1日	平成26年 4月 1日
鎌倉市		平成17年 4月 1日	平成17年 5月 1日	平成19年 1月 1日	綾瀬市		平成22年 2月25日	平成22年 4月 1日	平成25年 1月 4日
葉山町		平成17年 5月25日	平成17年 7月 1日	平成22年 7月 1日	南足柄市		平成22年10月19日	平成22年12月 1日	平成24年12月13日
湯河原町		平成17年 7月14日	平成17年 9月 1日	平成19年 4月 1日	山北町		平成30年 1月16日	平成30年 2月22日	平成30年 6月18日

景観行政団体以外の市町村については、県が景観行政団体となります。

* 相模原市は景観行政団体移行時点では中核市。

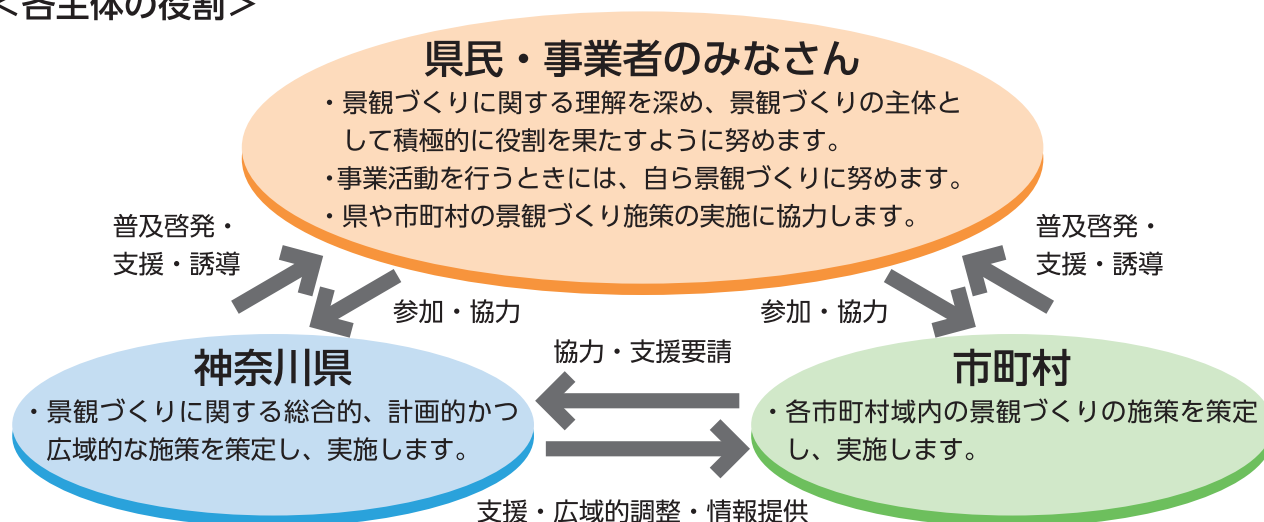
* 景観法の改正により、市町村が景観行政団体として事務を行う際に必要だった都道府県知事への「同意を要する協議」は「同意を要さない協議」とされたため、山北町は「回答の日」となります。

神奈川の景観づくり(各主体の役割)

神奈川県景観条例に基づく取組み

- ・神奈川県では2006(平成18)年12月に「神奈川県景観条例」を施行し、2007(平成19)年8月には、条例第7条に基づく「神奈川景観づくり基本方針」を策定しました。
- ・「神奈川県景観条例」では、景観づくりの基本理念、景観づくりに関わる県・県民・事業者の責務、県の景観づくり施策の基本事項などを定めています。
- ・「神奈川景観づくり基本方針」では、景観づくりに関わる各主体(県・県民・事業者・市町村)の役割を定め、県が県民・事業者のみならず市町村の景観づくりを支援していくための施策の方針や、広域的な景観づくりの方向性を示しています。

<各主体の役割>



神奈川の景観づくり(神奈川県 都市整備課)より

神奈川県屋外広告物条例の概要

2020(令和2)年7月現在

屋外広告物は、目的地までの案内など様々な情報の提供に広く利用されており、また、街に活気をもたらすものでもあります。しかしながら、自由に広告が出されることになると、街並みや自然景観を乱したり、広告物の落下などにより事故の要因となることも考えられます。

そこで、神奈川県では、「良好な景観の形成」「風致の維持」および「公衆に対する危害の防止」を図るために、屋外広告物法に基づいて、神奈川県屋外広告物条例を制定し、屋外広告物の表示などに関する基準を定めています。

政令市・中核市は屋外広告物法に基づく条例を独自に制定することができます。そのほかの市町村は景観法に基づく景観行政団体となり県との協議を行うことにより、制定が可能になります。



※横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、平塚市、藤沢市、小田原市、茅ヶ崎市、秦野市および大和市ではそれぞれ独自に条例を制定しており、基準内容も県条例とは異なっておりますので、ご注意ください。

かながわの屋外広告物(神奈川県 都市整備課)より

08 暮らしの今

1 通勤・移動

通勤や通学などのために人が移動することによって、ある地域に昼間集まる人数と、居住している人数には違いがあります。

神奈川県内の昼夜間人口比を市区町村別にみると、多くの地域で昼間人口より夜間人口が多く、居住する市区町村以外に通勤・通学する人が多くなっていることがわかります。

2010（平成22）年から2015（平成27）年の東京都への通勤者数の変化をみると、神奈川県では、川崎市、横浜市北部、湘南都市圏域の東部、箱根町

で増加傾向にあります。その他では減少傾向を示しています。

2018（平成30）年の神奈川県内外の地域間流動をみると、横浜市・東京区部間が最も多く、次いで川崎市・東京区部間、神奈川・横浜市間、横浜市・川崎市間が多くなっています。

2008（平成20）年と2018（平成30）年の神奈川県内の代表交通手段別分担率をみると、鉄道分担率が県内の全地域で増加しています。

*昼間人口…常住地からの通勤・通学による流入・流出人口を加減して算出した従業地・通学地における人口を指します。買い物や旅行、娯楽などを目的とした人口や幼稚園児及び保育園児は含みません。

*夜間人口…常住地人口をいいます。

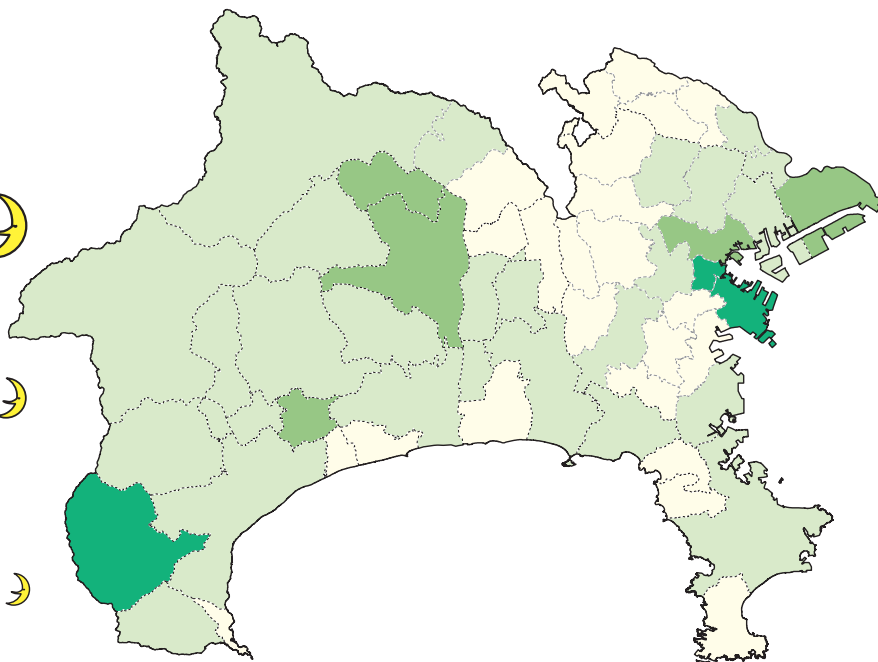
昼夜間人口比*

2015(平成27)年

- 0.85未満  昼夜間人口比が1.0以下で小さくなればなるほど、その地域での就業者が少ないことがわかります。

- 0.85以上～1.0未満  昼夜間人口比が1.0であれば、昼間の人口と夜間の人口がほぼ同じことになり、職住隣接地域であると考えられます。







- 1.0以上～1.5未満  昼夜間人口比が1.5以上であれば、昼間の人口が夜間の人口の1.5倍以上ということになり、業務地域であるといえます。

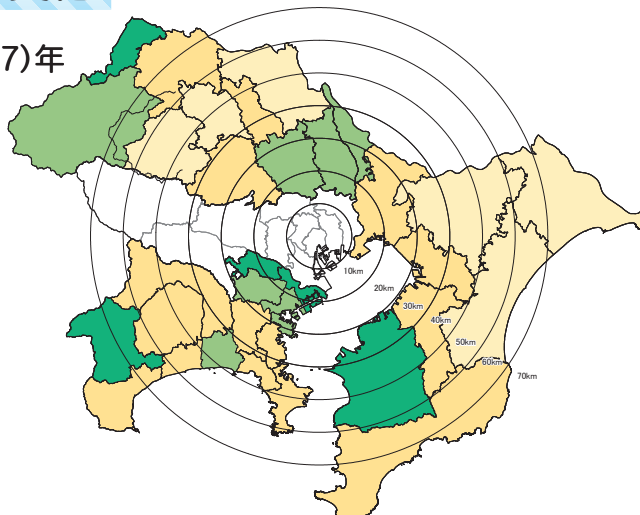



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

東京都への通勤者数の変化

2010(平成22)年～2015(平成27)年

-  5%以上増加
-  0%以上～5%未満増加
-  5%未満減少
-  5%以上10%未満減少
-  10%以上減少
-  東京都



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

地域別の発生集中量

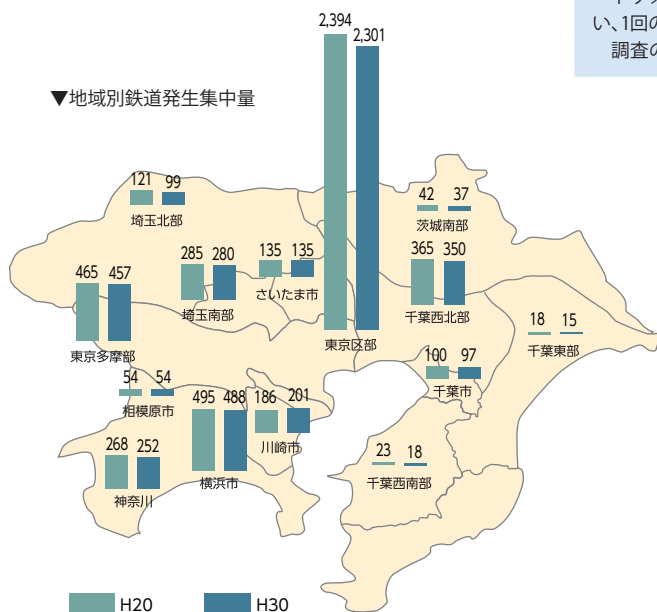
■パーソントリップ調査とトリップの概念

パーソントリップとは「人(パーソン)の動き(トリップ)」を意味しています。パーソントリップ調査は、「どのような人が」「いつ」「何の目的で」「どこから」「どこへ」「どのような交通手段で」動いたかについて調査し、1日の全ての動きを捉えるものです。

トリップとは、人がある目的を持ってある地点からある地点へ移動する単位であり、1回の移動でいくつかの交通手段を乗り換えても1トリップと数えています。

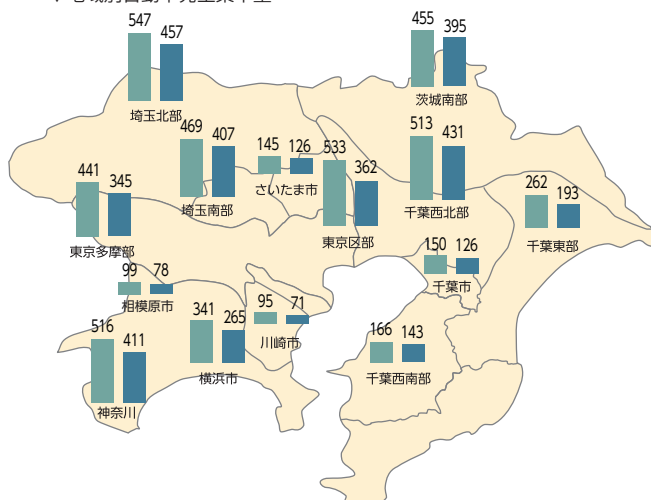
調査の結果は、望ましい都市交通体系のあり方を検討する際に用いられます。

▼地域別鉄道発生集中量



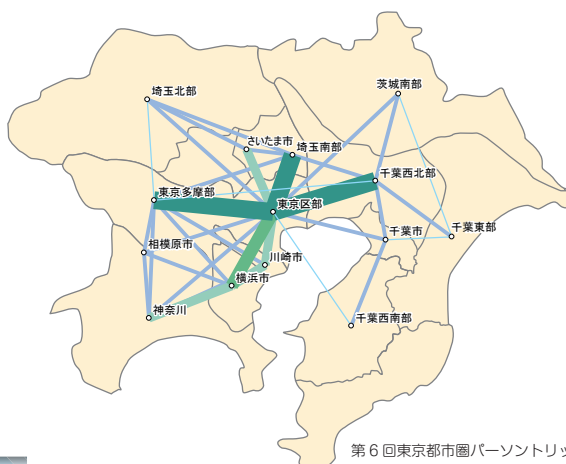
単位：万トリップエンド

▼地域別自動車発生集中量



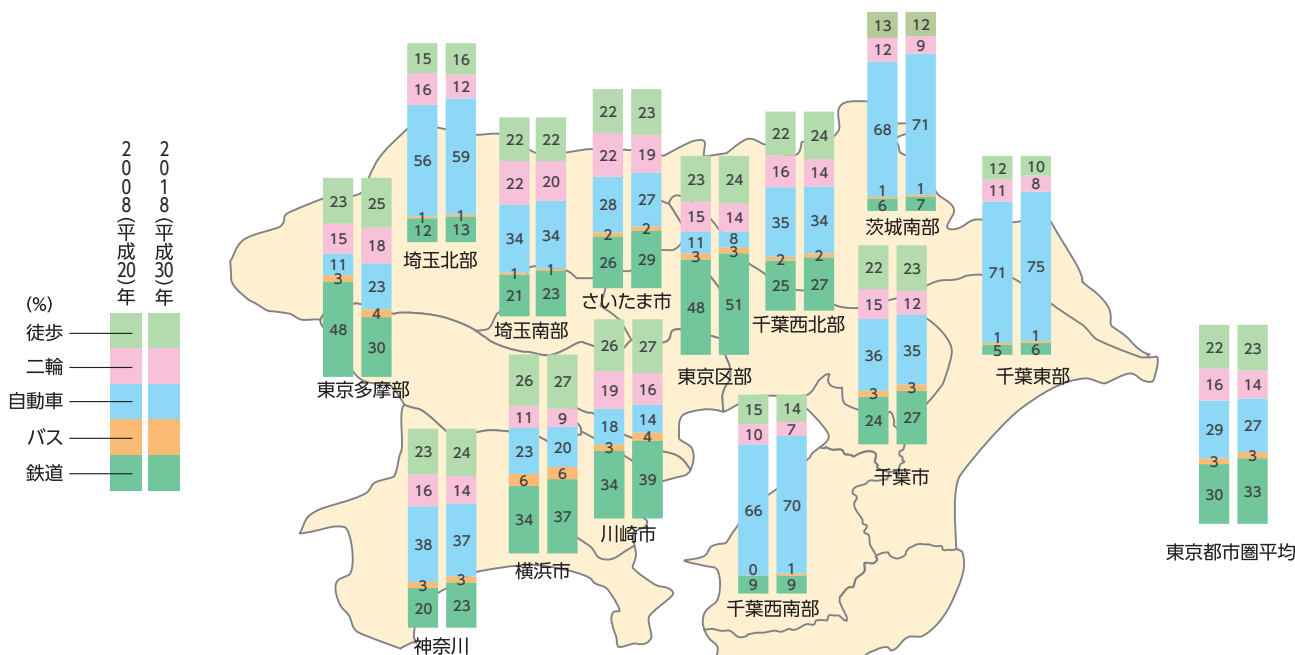
第6回東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会課)より

地域間の人の動き



第6回東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会課)より

代表交通手段の構成



第6回東京都市圏パーソントリップ調査(東京都市圏交通計画協議会課)より

2 仕事・働き方

神奈川県の人々がどのような仕事に従事しているのか、産業の3分類の内訳を2010(平成22)年と2015(平成27)年で比べると、特に大幅な変化はみられず、第3次産業の従業者が約70%を占めています。

市区町村別に産業別人口を見ると、第1次産業従事者が10%を超える地域は、三浦市で、第2次産業の割合が高いのは、愛川町、寒川町、山北町、中井町です。

横浜市、川崎市の一部の区をはじめ県東部や箱根町などでは、第3次産業が70%を超え、サービス業などに従事する割合が非常に高くなっています。

居住している市区町村内で就業している割合(自市

区町村内就業率)をみると、70%以上の市区町村は箱根町のみで、60%以上70%未満の市区町村は横須賀市、小田原市となっています。県東部では30%未満の地域も多くみられます。

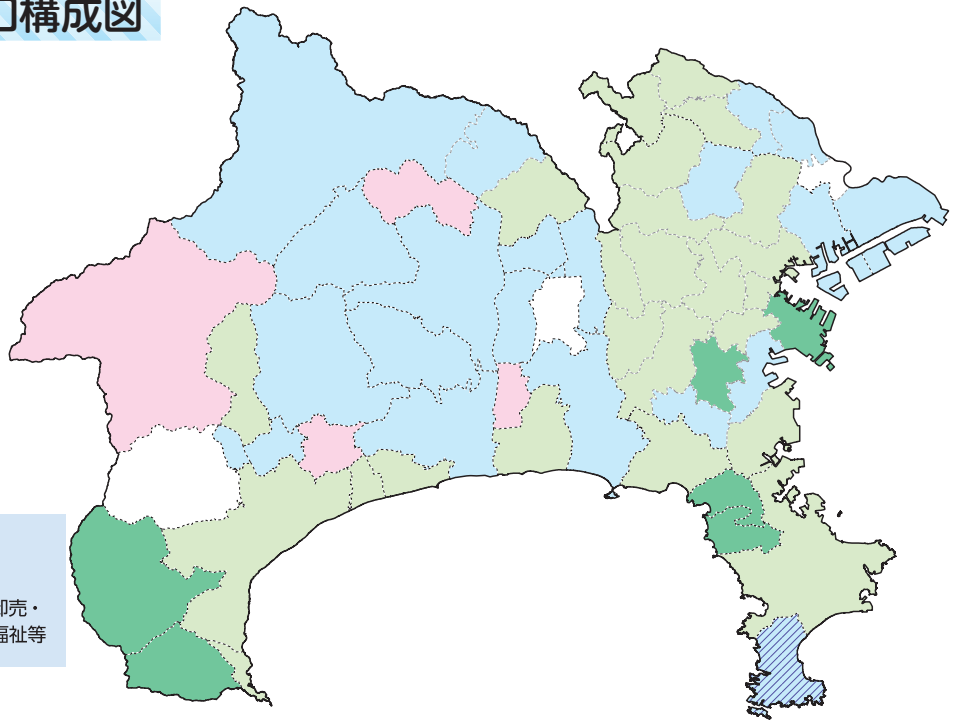
神奈川県の完全失業率をみると、2009(平成21)年をピークに減少しています。神奈川県と全国を比較すると、神奈川県の完全失業率は概ね全国を下回る水準となっています。

神奈川県全体(農林業雇用者以外)の働き方を就業時間でみると、男女計では、全国平均とほぼ変わらないのに対し、女性の場合は、全国平均と比べやや短くなっており全国平均と週あたり約2時間の差があります。

市区町村別就業人口構成図

2015(平成27)年

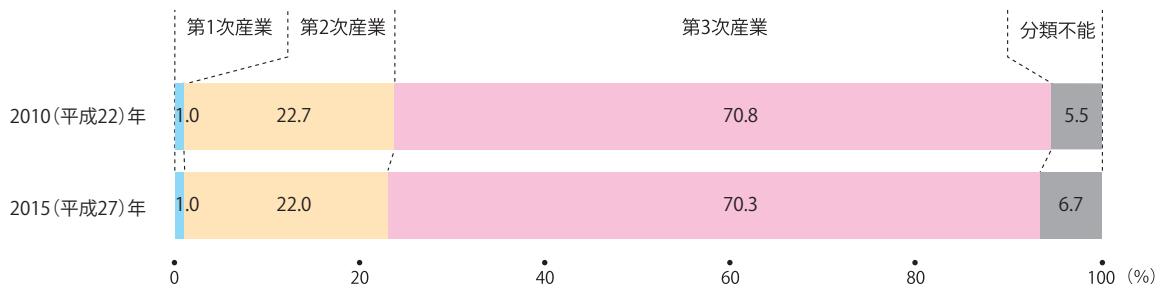
- 第1次産業 (10%以上)
- 第2次産業 (40%以上)
- 第3次産業 (80%以上)
- 第3次産業 (70%以上~80%未満)
- 第3次産業 (60%以上~70%未満)
- 上記以外



1次産業：農業、林業、漁業
 2次産業：鉱業、建設業、製造業
 3次産業：電気・ガス・熱供給・水道業、卸売・小売業、飲食・宿泊業、医療・福祉等

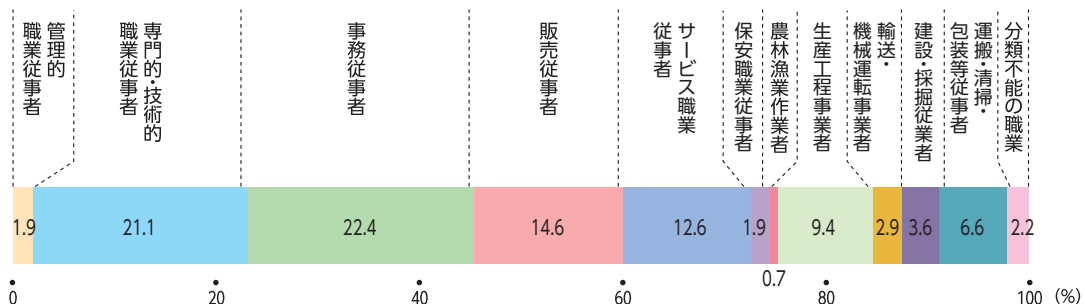
都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
 (神奈川県 都市計画課) より

産業構造の割合



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
 (神奈川県 都市計画課) より

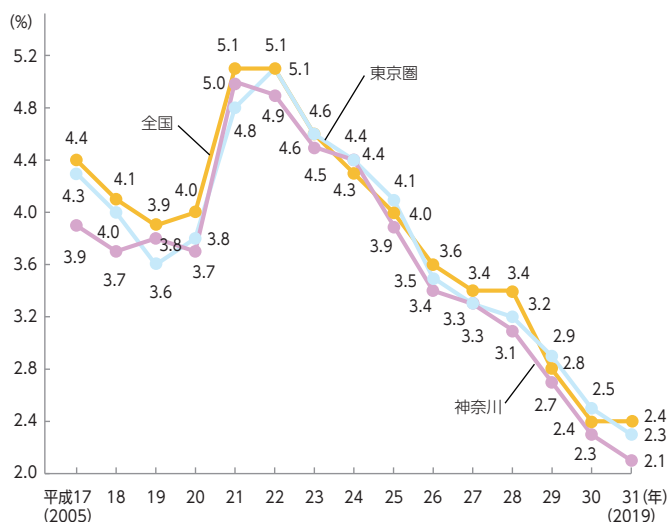
職業別就業者*割合



*就業者…調査期間中に収入を伴う仕事を1時間以上した者をいいます。無給で家業の手伝いをした家族、仕事を休み始めてから30日以上にならない自営業主、仕事を休んでいても勤め先からその間の給料、賃金の支払いを受けることになっている者を含みます。

神奈川県労働力調査結果報告（神奈川県統計センター）より

完全失業率の推移



神奈川県労働力調査結果報告（神奈川県統計センター）より

就業時間の比較

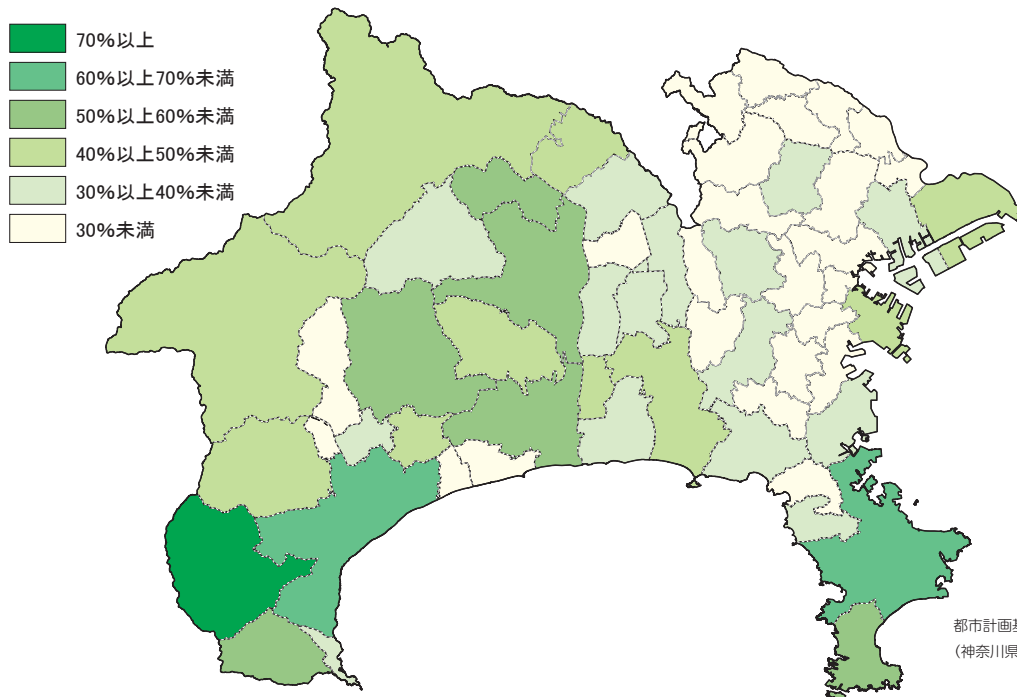
平均週間就業時間		(時間/週)		
神奈川県	男女計	男	女	
平成27年	38.5	43.6	31.1	
平成28年	38.5	43.4	31.3	
平成29年	38.4	43.5	31.1	
平成30年	37.2	42.3	32.0	
平成31年	37.1	41.8	30.8	

平均週間就業時間		(時間/週)		
全国	男女計	男	女	
平成27年	39.3	44.0	33.1	
平成28年	39.0	43.7	33.0	
平成29年	39.2	44.0	33.1	
平成30年	38.3	43.0	32.4	
平成31年	38.0	42.6	32.3	

神奈川県労働力調査結果報告（神奈川県統計センター）より

自市区町村内就業率

2015(平成27)年 全県:36.4%



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
（神奈川県都市計画課）より

3 学び・遊びの環境

神奈川県教育施設数(2019年(令和元)年度)は、小学校が889校、中学校が476校となっています。高校の施設数は、県全体では235校で、藤沢市が15校で最も多く、次いで横須賀市、鎌倉市が多くなっています。

大学・短期大学の施設数は、県全体では61校で、横浜市が22校で最も多く、次いで川崎市、相模原市、厚木市の順になっています。

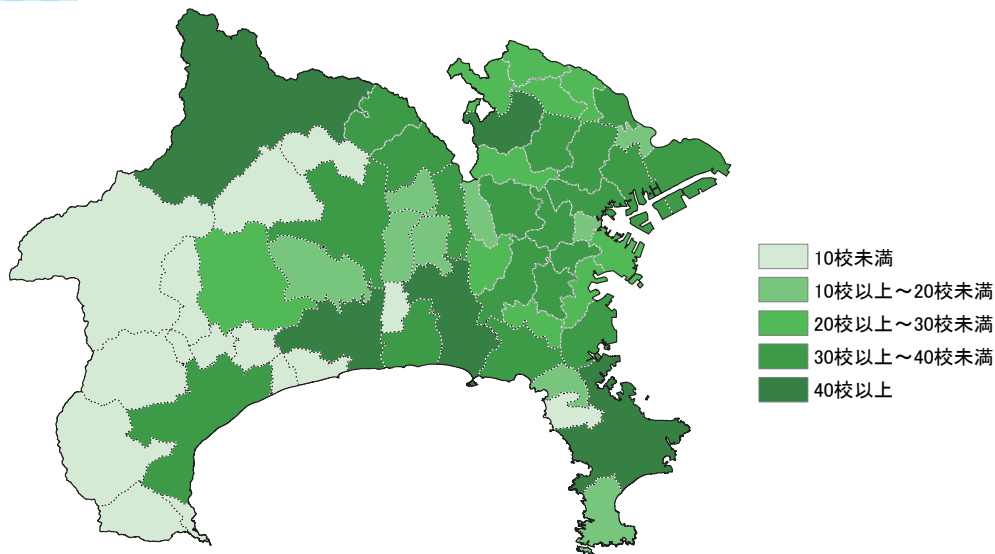
県内には、数多くの博物館や科学館、動物園や水

族館などがあります。その中には、古くからの文化を今に伝える歴史ある施設から、最先端の設備を持つ施設まで、種類豊富な学びの場があります。

スポーツ施設については、陸上競技等の大規模な大会開催が可能な施設、地域に開放された施設、マリンスポーツや専門競技用の施設など、多様な施設が整備されています。

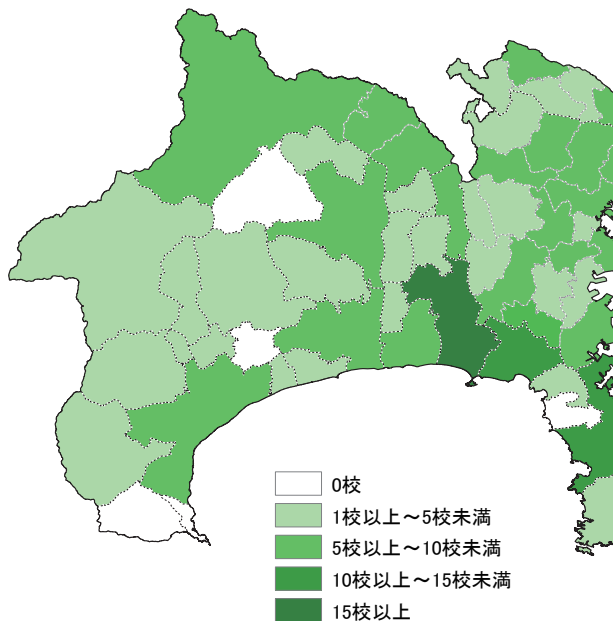
文化活動施設をみても、1,000人以上を収容できる施設も多数あり、音楽や演劇などの活動の場として利用されています。

小・中学校数



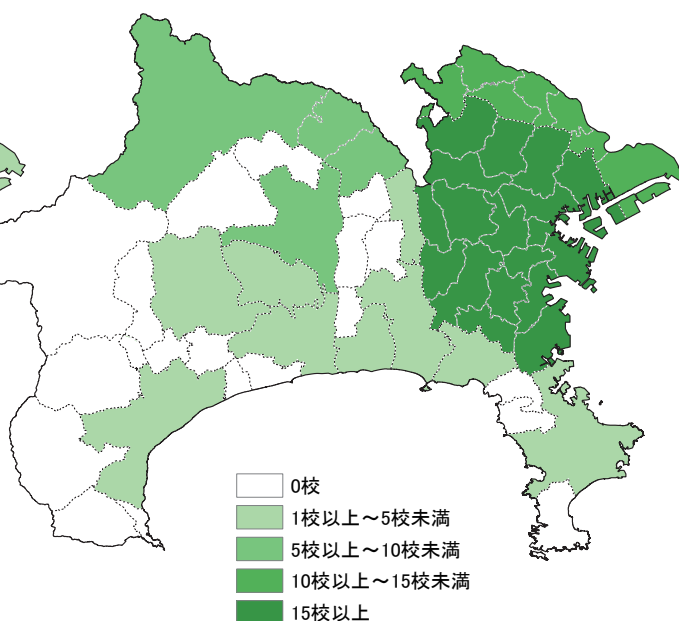
令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より

高校数



令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より

大学・短期大学数

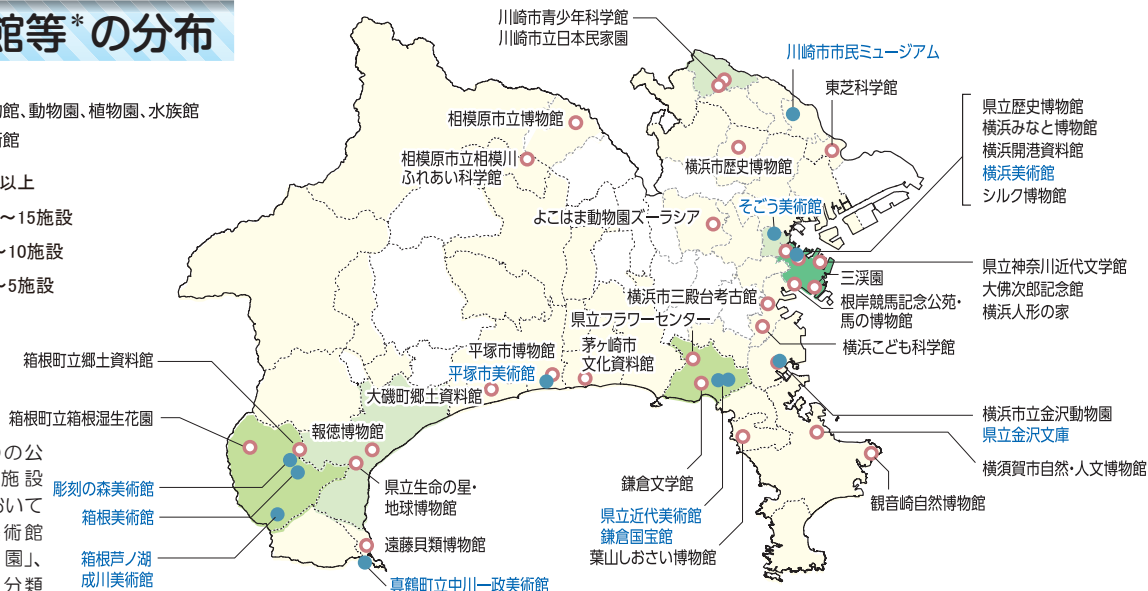


令和2年度神奈川県学校基本調査 神奈川県統計センター(人口・労働統計課)より

博物館等*の分布

- 主な博物館、動物園、植物園、水族館
- 主な美術館
- 16施設以上
- 11施設～15施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設 各施設を探す」において「博物館・美術館等」、「動物園」、「水族館」に分類されているものを示します。

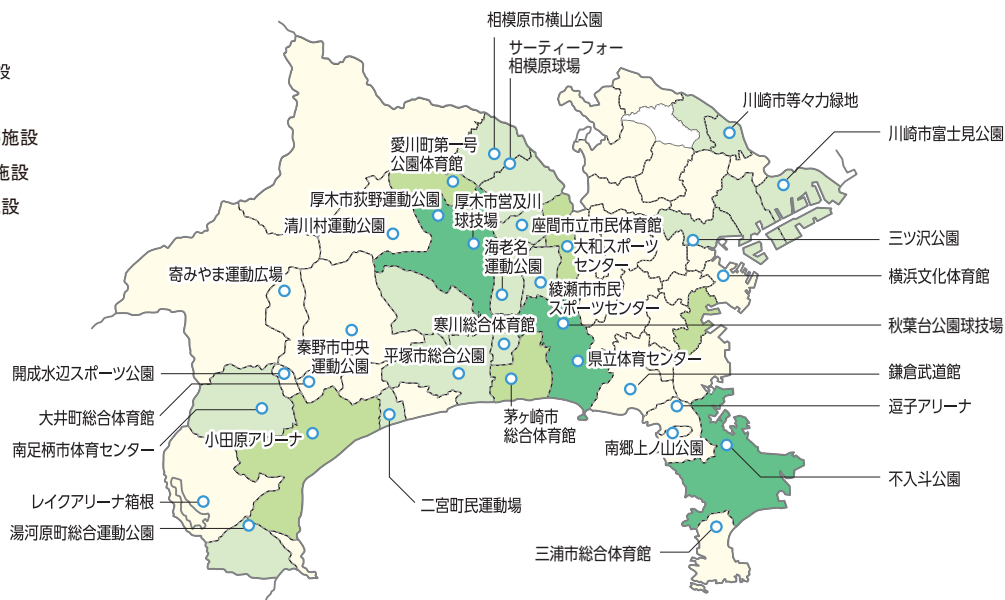


【かながわの公共施設】神奈川県 厚生福利振興会 HP より

スポーツ施設*の分布

- 主な体育施設
- 16施設以上
- 11施設～15施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設 各施設を探す」において「スポーツ施設」に分類されているものを示します。

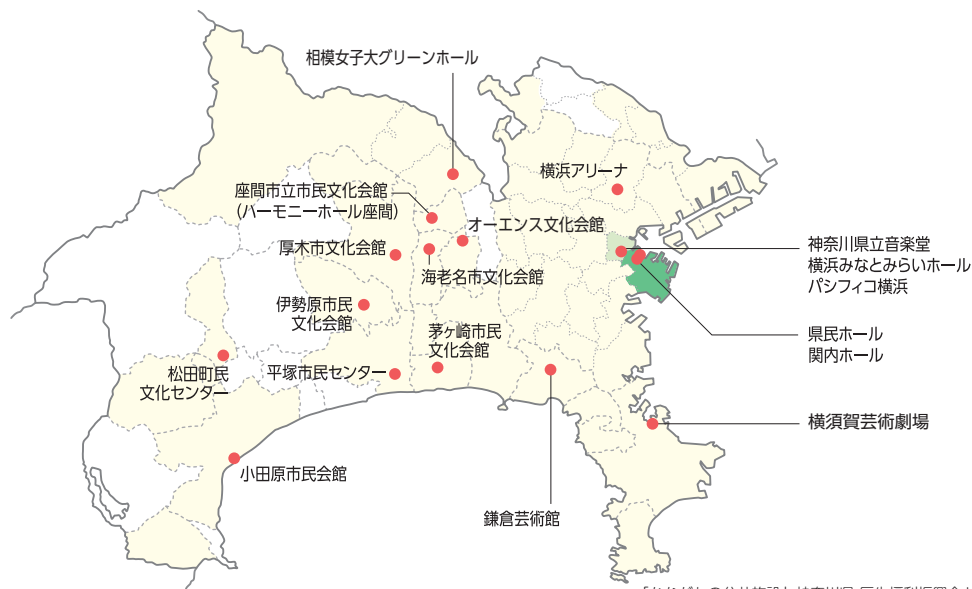


【かながわの公共施設】神奈川県 厚生福利振興会 HP より

文化活動施設*の分布

- 1,000人以上収容できる主なホール
- 16施設以上
- 11施設～15施設
- 6施設～10施設
- 1施設～5施設
- 0施設

*「かながわの公共施設 各施設を探す」において「文化会館・会議室」に分類されているものを示します。



【かながわの公共施設】神奈川県 厚生福利振興会 HP より

4 福祉・衛生に関わる環境

神奈川県では、高齢者福祉をはじめ、児童福祉、障がい者福祉などの福祉活動や医療衛生の環境整備が進められています。

高齢者福祉の分野では、2018（平成30）年度時点で約40万人の要支援・要介護認定者に対する介護保険サービスをはじめ、介護予防や生きがい活動支援など、県や市町村が独自の各種サービスを提供しており、介護サービス利用者数は年々増加しています。

障がい者福祉の分野では、2016（平成28）年度時点で障がい者が約41万人となっており、福祉施設

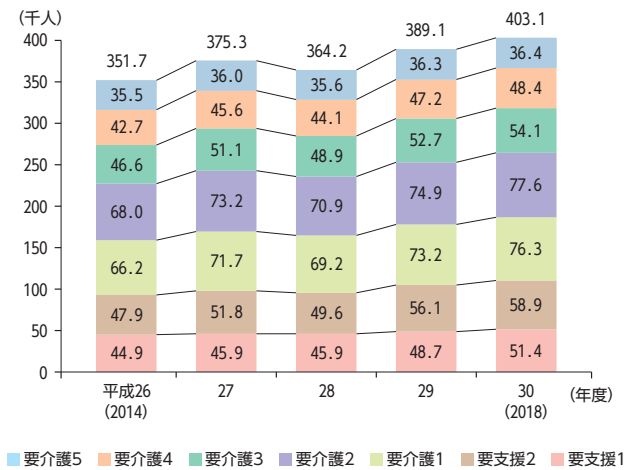
設入所者数が徐々に減少する一方で、障がい者が地域で生活する場の一つであるグループホーム（共同生活援助事業所）の利用者数が増加しています。

神奈川県では、「神奈川県みんなのバリアフリー街づくり条例」を制定し、バリアフリー^{*}化やユニバーサルデザイン^{*}化など、高齢者や障がい者が安全で快適に利用できる施設の整備に取り組んでいます。

^{*}バリアフリー…身体機能の障害と社会環境上の制約によって生じるハンディキャップがない状況にすることをいいます。バリアには、「物理的」「心理的」「社会的」「文化・情報面」の4つがあり、ハード、ソフト両面における施策が重要とされています

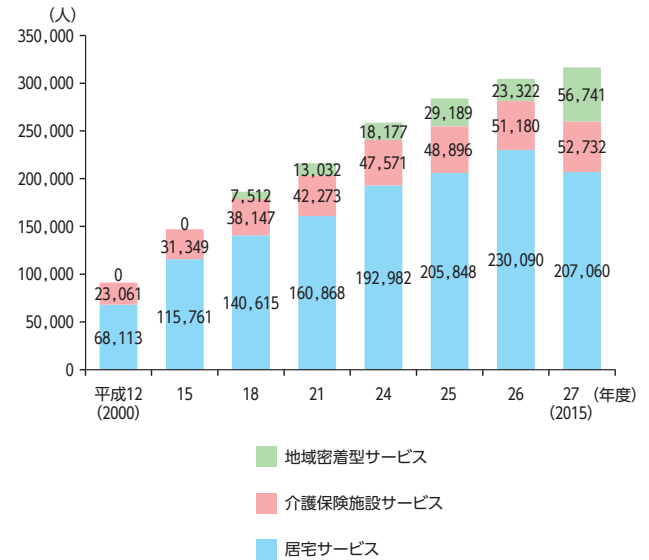
^{*}ユニバーサルデザイン…障害の有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず多様な人々が利用しやすいように都市や生活環境をデザインする考え方をいいます。

要支援・要介護認定者数の推移



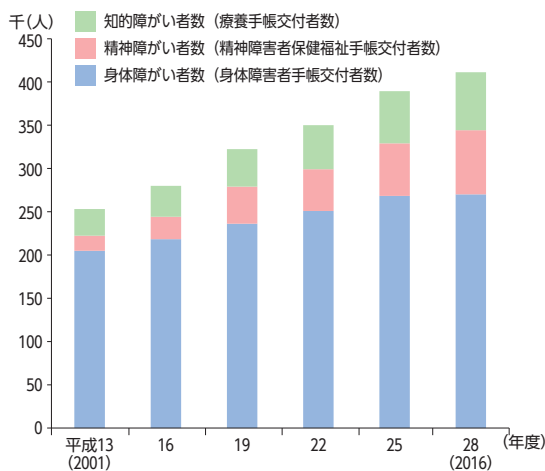
介護保険事業状況報告（神奈川県 高齢福祉課）より

介護サービス利用者の推移



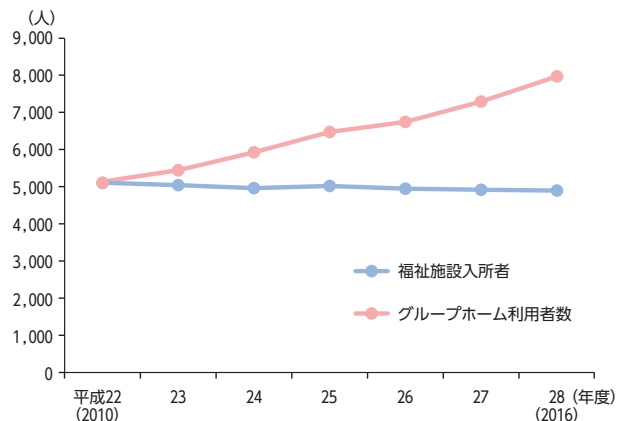
神奈川高齢者居住安全確保計画（神奈川県 住宅計画課）より

障がい者数の推移



神奈川県地域福祉支援計画（平成30年度から平成32年度）（神奈川県 地域福祉課）より

福祉施設入所者数とグループホームの利用者数の推移



神奈川県地域福祉支援計画（平成30年度から平成32年度）（神奈川県 地域福祉課）より

バリアフリー法認定建築物

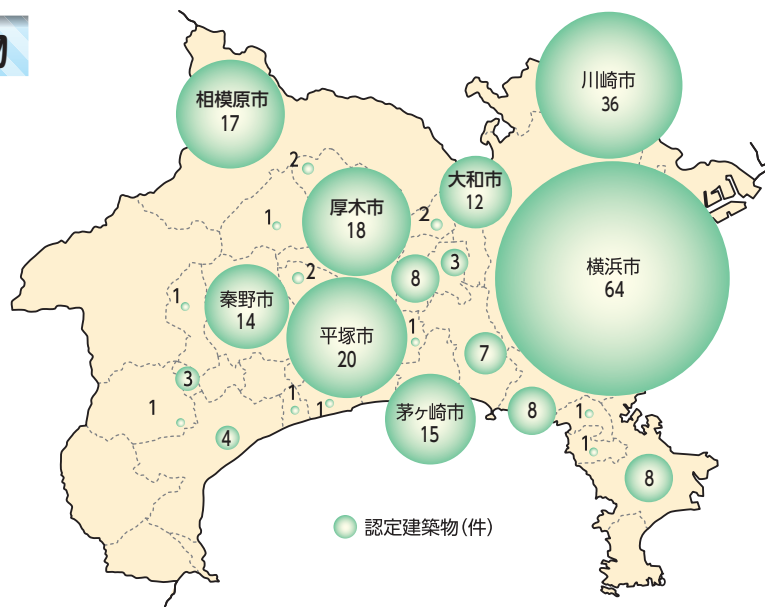
(従前のハートビル法を含む)

バリアフリー法の対象になる主な建築物

(2,000㎡以上の新築、増築、改築、用途変更に義務付け)

1. 特別支援学校
2. 病院又は診療所
3. 劇場、観覧場、映画館又は演芸場
4. 集会場又は公会堂
5. 展示場
6. 百貨店、マーケットその他の物品販売業を含む店舗
7. ホテル又は旅館
8. 保健所、税務署その他不特定かつ多数の者が利用する官公署
9. 老人ホーム、福祉ホームその他これらに類するもの(主として高齢者、障害者等が利用するものに限る。)
10. 老人福祉センター、児童厚生施設、身体障害者福祉センターその他これらに類するもの
- …等

バリアフリー法パンフレット(国土交通省)より



神奈川県 建築指導課 HP より

健康・福祉に関する生活意識

今後 10 年くらいの間に、かかりつけの医療から高度医療まで、地域医療のネットワーク化が進んでいる

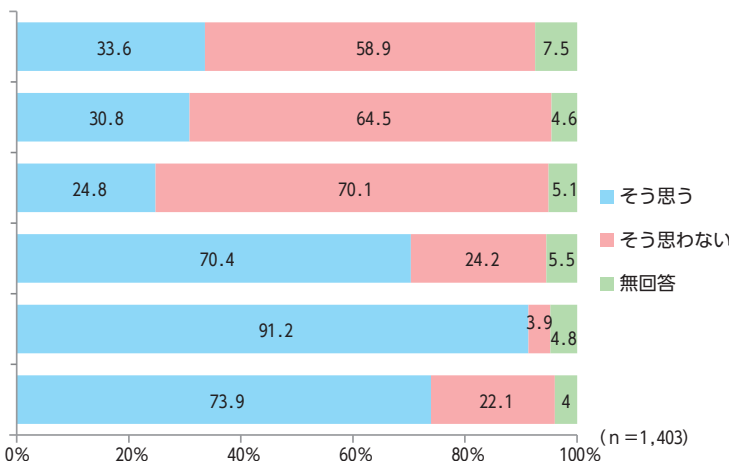
一週間に 3 回以上 1 日 30 分程度のスポーツを習慣的に行っている

鉄道や道路、建物がバリアフリー化され、誰もが安心して移動・利用できるよう、みんなが助け合う、人にやさしいまちになっている

住居の造りや介護サービスの提供が今の状態の環境では、高齢者が安心して生活するのはむずかしい

介護は社会的にも重要であり、もっと評価されるべきだ

日ごろから健康に気を付けた規則正しい生活を心がけている



令和 2 年度県民ニーズ調査(神奈川県 広報県民課)より

神奈川県内の駅とバスのバリアフリー状況

県内鉄道駅舎のバリアフリー化状況(令和2年3月31日)

総駅数: 380 駅

1 日の平均利用人員が 3 千人以上の駅数	駅の出入口からホームまでの段差が解消済みの駅数	移動等円滑化基準に適合する障害者対応型改札口の設置駅数
332 駅	315 駅	324 駅
移動等円滑化基準に適合する障害者対応型券売機の設置駅数	移動等円滑化基準に適合する視覚障害者誘導用ブロックの設置駅数	移動等円滑化基準に適合する障害者対応型トイレの設置駅数
301 駅	325 駅	288 駅

県内鉄道のホームドア設置状況(令和2年3月31日)

県内鉄道駅 / ホームドア設置状況	利用者数 3 千人以上の駅 / ホームドア設置状況	利用者数 10 万人以上の駅 / ホームドア設置状況
386 駅/94 駅	332 駅/91 駅	44 駅/17 駅

「人にやさしいバス」の導入状況(平成28年3月31日)

総車両数: 5,049 両

リフト付きバス	スロープ付きワンステップバス	スロープ付きノンステップバス
55 両	2,209 両	2,712 両

神奈川県 交通企画課 HP より

5 経済・消費活動

神奈川県内の地価動向は、バブル経済崩壊以降、住宅地、商業地とも全体的に下落傾向がみられましたが、2009（平成 21）年以降は概ね横ばい傾向で推移しています。地域別に 2020（令和 2）年の平均価格をみると、住宅地の価格は、川崎市の川崎・幸・中原・高津の各区や横浜市の中・西・神奈川・港北・鶴見・青葉の各区で 25 万円/㎡以上となっており、東京都心への交通利便性の高い地域や横浜の都心部で高くなっています。

また、商業地の価格は、横浜市の神奈川区・西区・中区・港北区・青葉区、川崎市の川崎区・中原区・

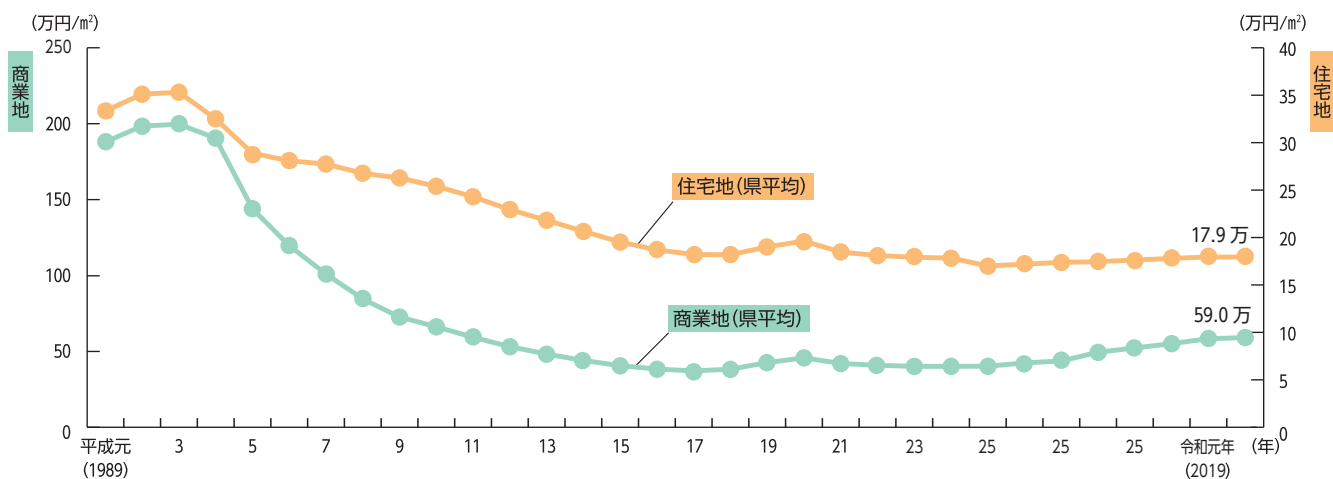
麻生区、鎌倉市で 60 万円/㎡以上となっています。

県民の経済活動の状況を表す県内総生産は 2015（平成 27）年度以降微増傾向で、2015（平成 27）年度以降の経済成長率は全国よりも高い水準で推移しています。

また、県民一人当たりの所得は全国平均に比べ高い水準を保っており、2017（平成 29）年度には一人当たり約 323 万円となっています。

一方、県内の政令 3 市の消費者物価指数（基準：2015（平成 27）年）は、2015（平成 27）年以前は 100 を下回っていましたが、2015（平成 27）年以降は概ね 100 前後で推移しています。

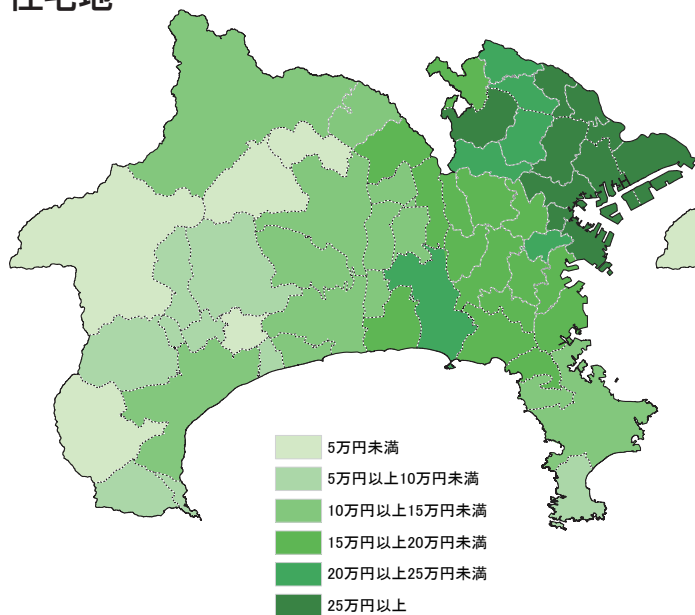
地価の推移



令和 2 年神奈川県地価調査（神奈川県 土地水資源対策課）より

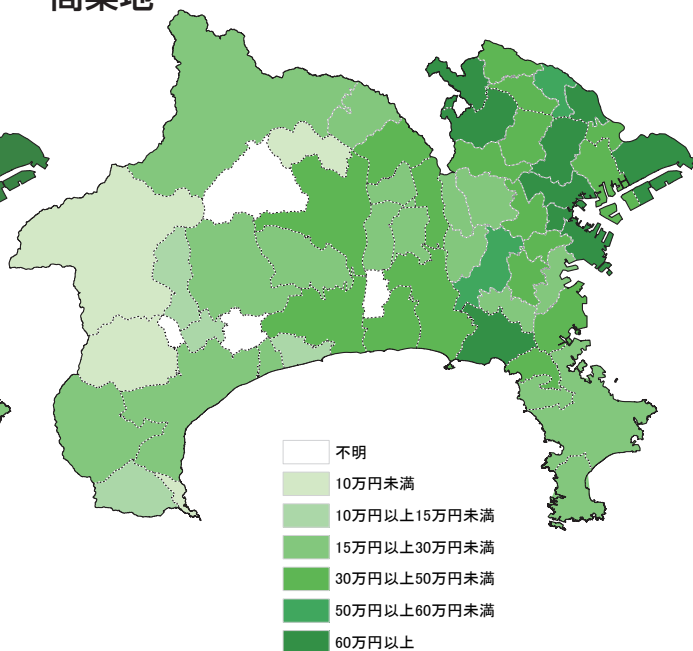
市区町村別の地価の平均価格

住宅地



* 価格は㎡あたり

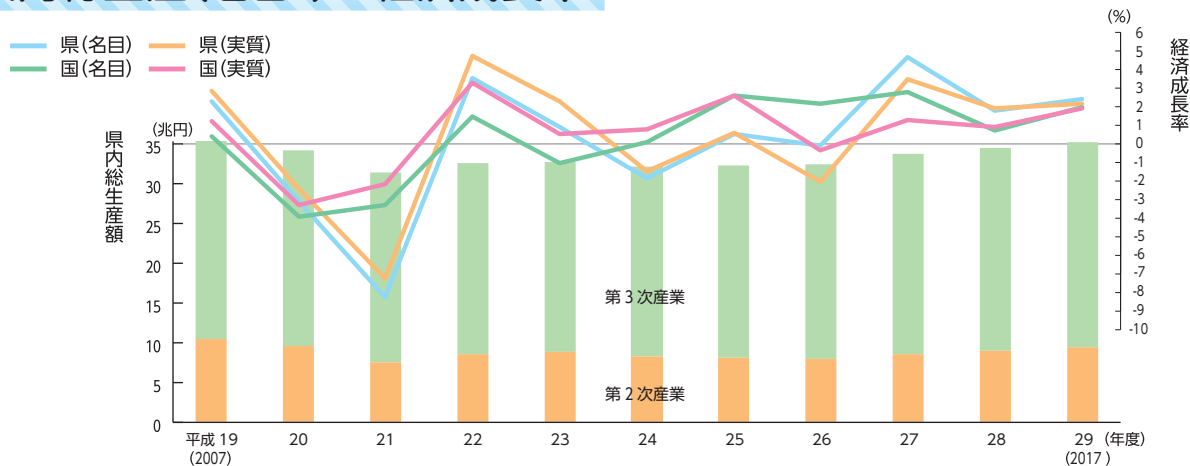
商業地



* 価格は㎡あたり

令和 2 年神奈川県地価調査（神奈川県 土地水資源対策課）より

県内総生産(名目*)と経済成長率



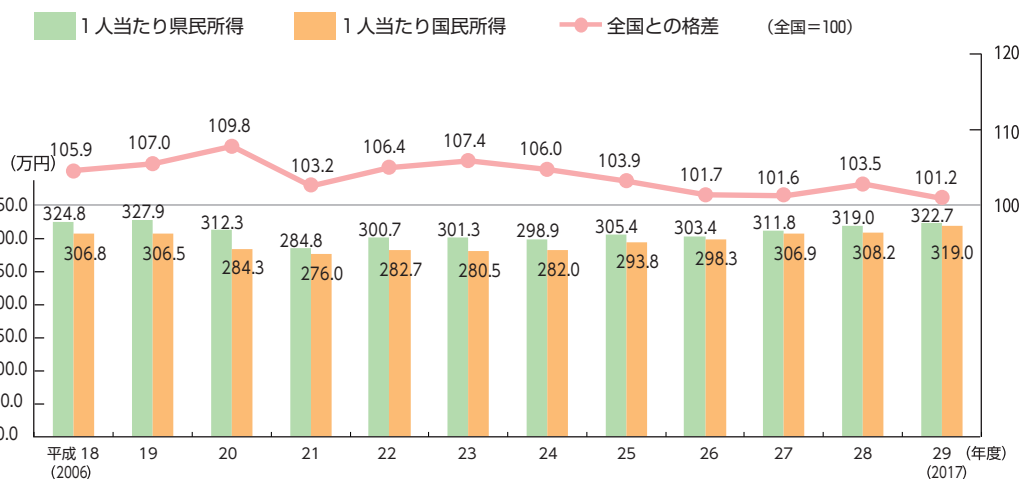
*名目経済成長率、実質経済成長率

県内総生産の名目値の対前年度増減率を名目経済成長率、実質値の対前年度増減率を実質経済成長率と呼んでいます。実質値は名目値から物価変動の影響を除いたもので、経済の実質的な伸びをみる場合に用いられます。

※注 全国値は平成 29 年度国民経済計算年次推計による。

2017(平成 29)年度 神奈川県県民経済計算(神奈川県 統計センター)より

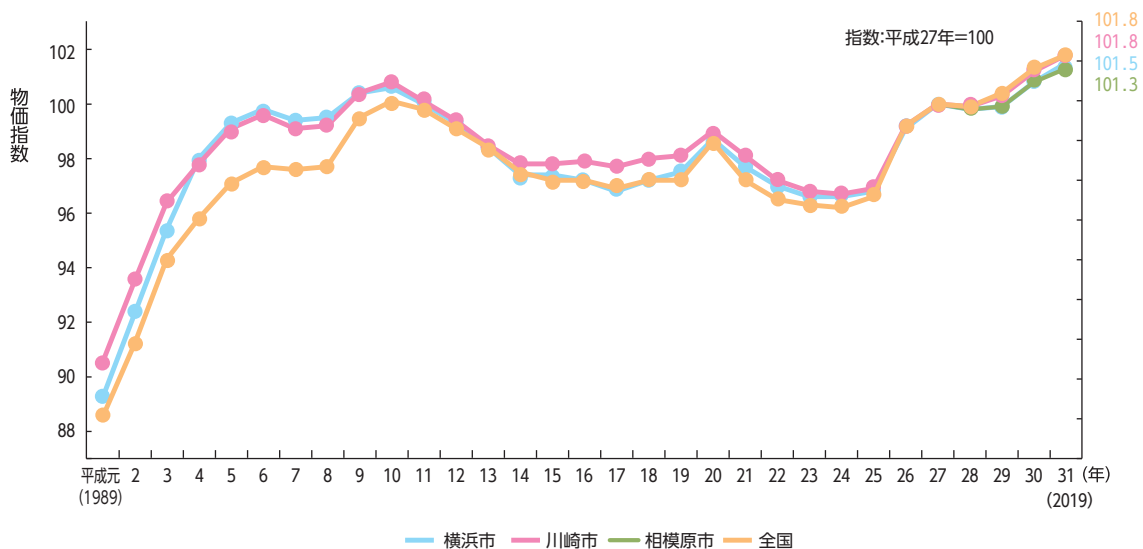
一人あたり県民所得



※注 全国値は平成 29 年度国民経済計算年次推計による。

2017(平成 29)年度 神奈川県県民経済計算(神奈川県 統計センター)より

消費者物価指数*の推移



*消費者物価指数…消費者が生活上重要な支出の対象となる各種の商品やサービスの価格、家賃の変化を総合した平均的な物価の変動を示すための指標です。商品・サービスを約 600 の品目に区分して、各品目ごとの毎月の価格を調査し、家計の消費支出額に占める割合を総合的に加味し、全体の物価の変化を測定しています。

消費者物価指数は基準年の物価を 100 として、どれだけ物価が変化したかを表したものです。

2015 年基準消費者物価指数 (政府統計の総合窓口)より

6 高齢者の暮らし

要支援・要介護認定を受けていない高齢者は、高齢者全体の約83%となっています。また、介護を受けたり病気で寝たきりになったりせず、自立して健康に生活できる期間を示す「健康寿命」について、2016（平成28）年の状況をみると、男性が72.30歳（全国平均72.14歳）で全国第16位、女性が74.63歳（同74.79歳）で全国31位となっています。

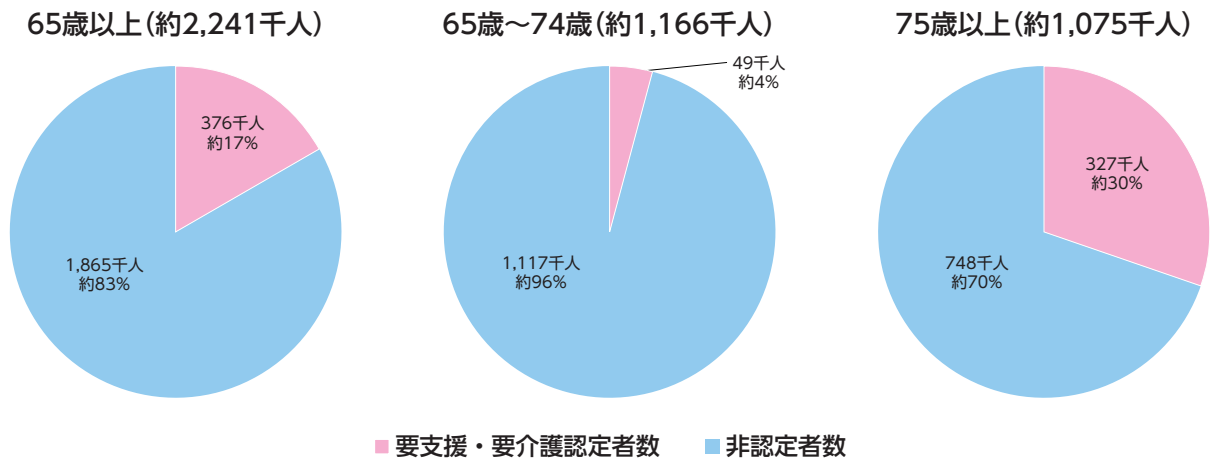
神奈川県における外出率の推移を年齢層別にみると、65歳から84歳までの外出率は1998（平成

10）年と2008（平成20）年を比べると10%以上大きく増加しましたが、2018（平成30）年は2008（平成20）年から大きく減少に転じています。一方、高齢者の交通流動は2008（平成20）年と2018（平成30）年を比べると約1割増加しています。

神奈川県では、健康寿命を伸ばし、高齢になっても誰もが健康に暮らし、長生きして誰もが幸せだったという社会の実現に取り組んでいます。

元気な高齢者（介護保険第1号被保険者数の内訳）

2017（平成29）年9月末現在



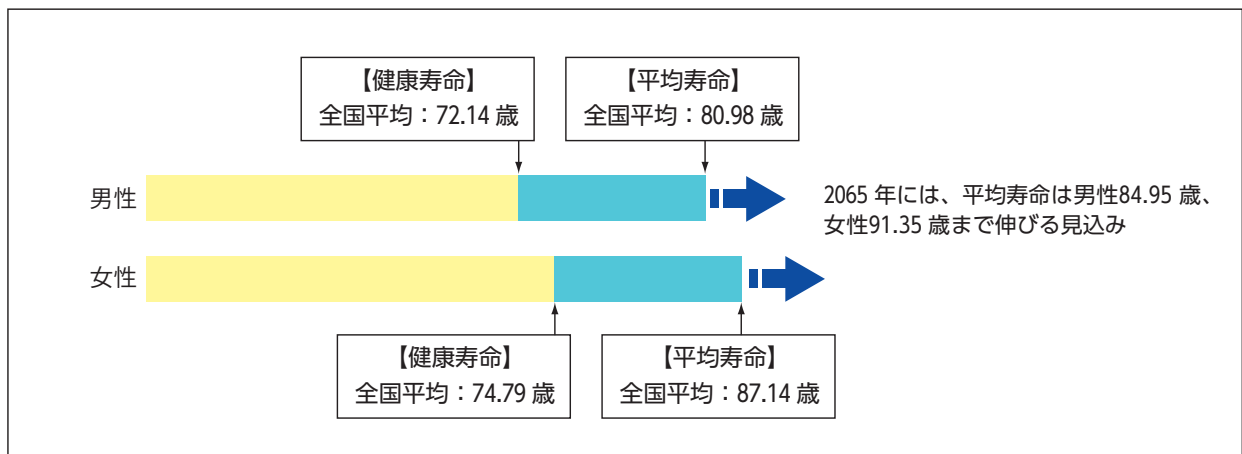
神奈川県高齢者居住安定確保計画（神奈川県 住宅計画課）より

健康寿命と平均寿命（健康寿命と平均寿命の状況）

健康寿命と平均寿命の状況
（2016（平成28）年）

【本県の健康寿命】

男性；72.30歳 全国16位（1位は山梨県73.21歳）
女性；74.63歳 全国31位（1位は愛知県76.32歳）

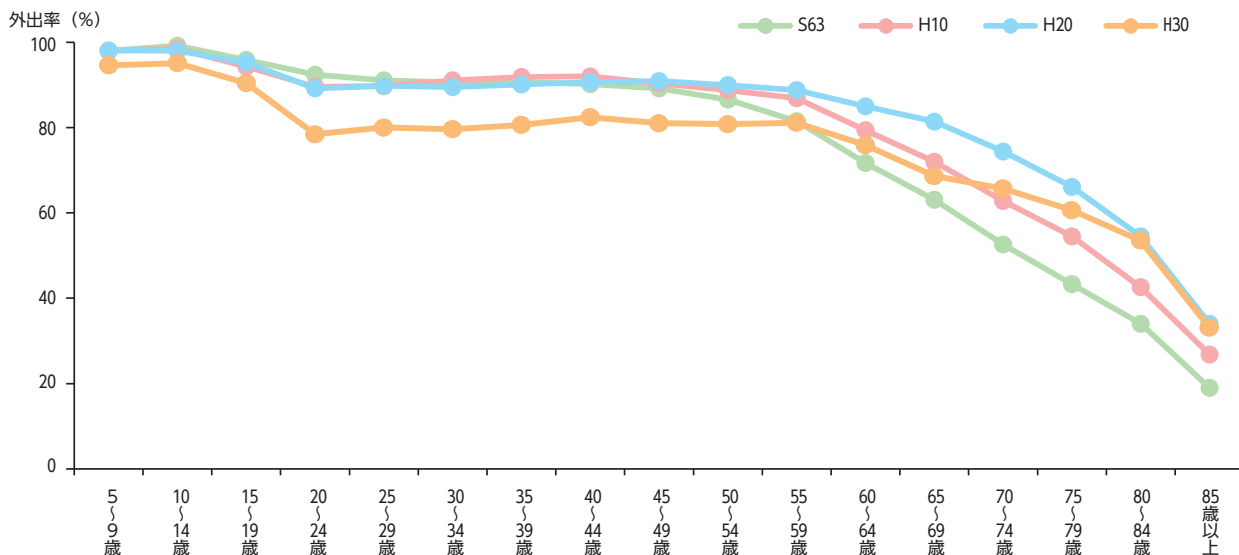


注1 平均寿命の実績は厚生労働省「平成28年簡易生命表」により、推計は国立社会保障・人口問題研究所による

注2 健康寿命は2018（平成30）年3月9日開催の「健康日本21（第二次推進専門委員会）」（厚生労働省）提出資料による（熊本県は覗く）。

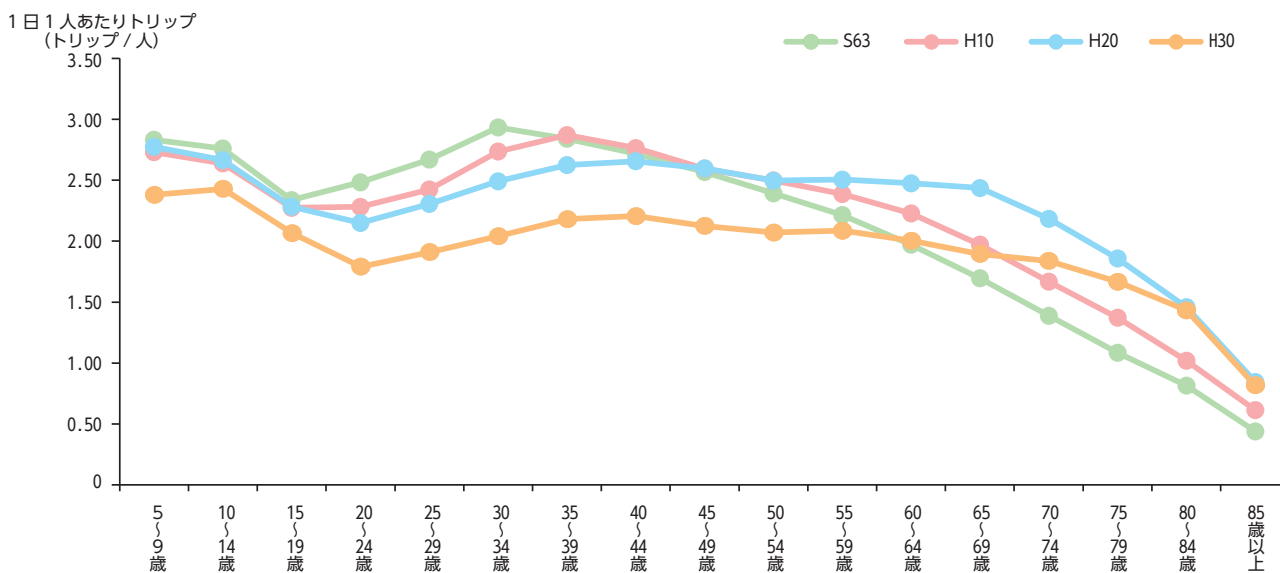
神奈川県高齢者居住安定確保計画（神奈川県 住宅計画課）より

神奈川県の外出率の推移



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏交通計画協議会) より

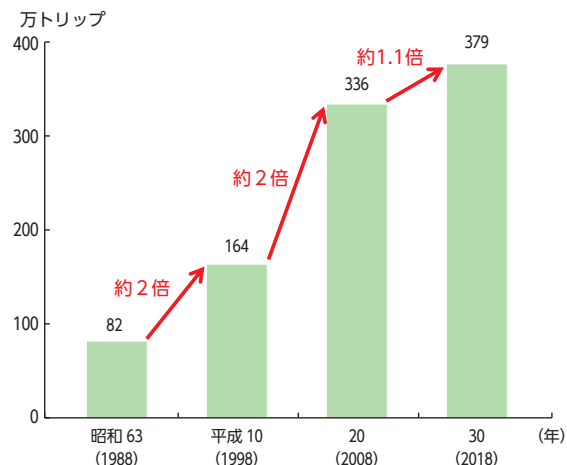
神奈川県の人1日あたりトリップ数の推移



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (東京都市圏交通計画協議会) より

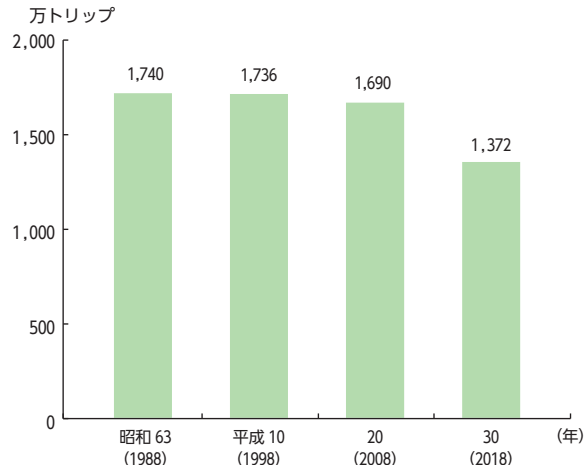
高齢者の交通流動の変化

神奈川県の高齢者トリップ数



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (平成30年東京都市圏交通協議会) より

神奈川県の高齢者以外トリップ数



第6回東京都市圏パーソントリップ調査 (平成30年東京都市圏交通協議会) より

09 産業の状況

1 商業の状況

1859（安政6）年の横浜開港を機に、明治に入ってから西洋文化の門戸として栄えた横浜を中心として、神奈川県は商業や貿易面で発展を遂げてきました。

神奈川県における1985（昭和60）年～2016（平成28）年の商業の推移をみると、年間商品販売額は、1991（平成3）年の約25兆5千億円をピークにその後は減少傾向に転じ、2014（平成26）年には約16兆9千億円まで減少しましたが、2016（平成28）年には約22兆5千億円まで増加しています。事業所数の推移は1991（平成3）年の約9万店をピークに、その後は減少傾向に転じ、2016（平成28）年には約6万6千店まで減少しています。従業者数の推移をみると、細かな増減はあるものの概ね増加傾向で推移しており、2016（平成28）年は約66万4千人となっています。

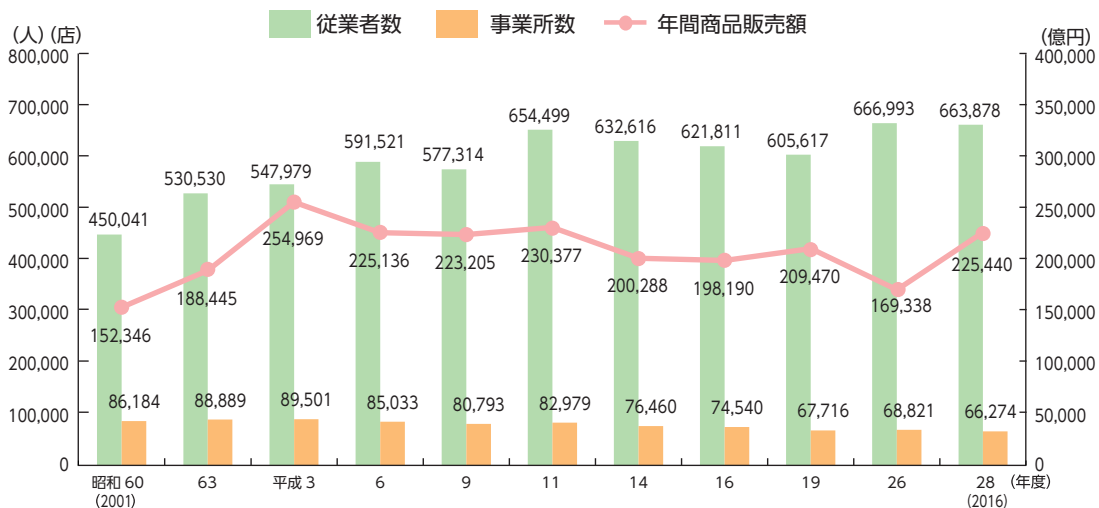
者数の推移をみると、細かな増減はあるものの概ね増加傾向で推移しており、2016（平成28）年は約66万4千人となっています。

くらしに身近な商店街の推移をみると、商店街は年々減少しており、2019（平成31）年度に初めて600商店街を下回りました。また1商店街あたり商店数も緩やかに減少しています。

東京圏に占める割合をみると、商店数、販売額ともに神奈川県は第2位になっており、小売業は商店数、販売額ともに約2割となっています。

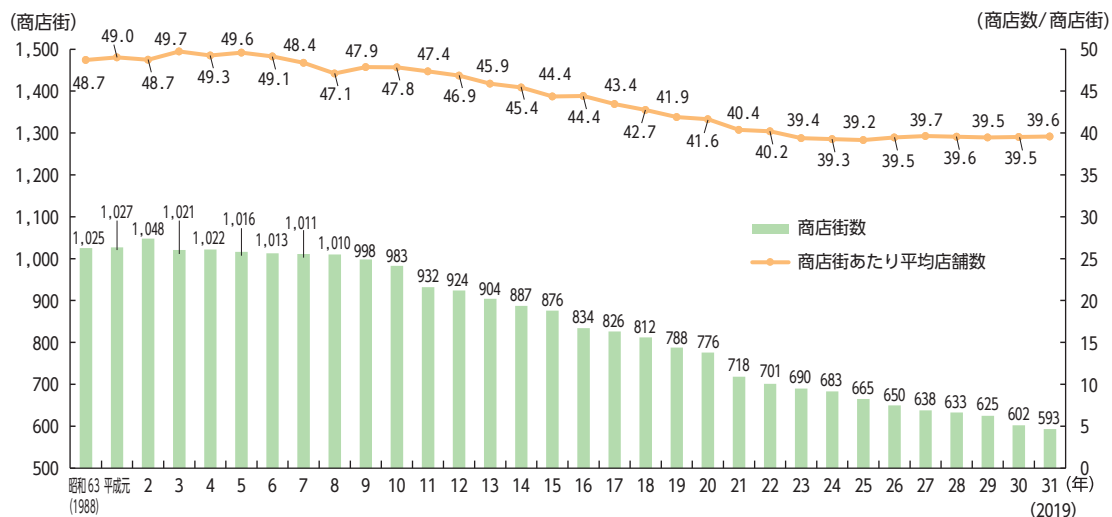
しかし、東京圏の商品販売額は減少傾向がみられ、神奈川県も2007（平成19）年に比べると、2014（平成26）年では人口一人あたり12万円減少しています。

神奈川県の商業の推移



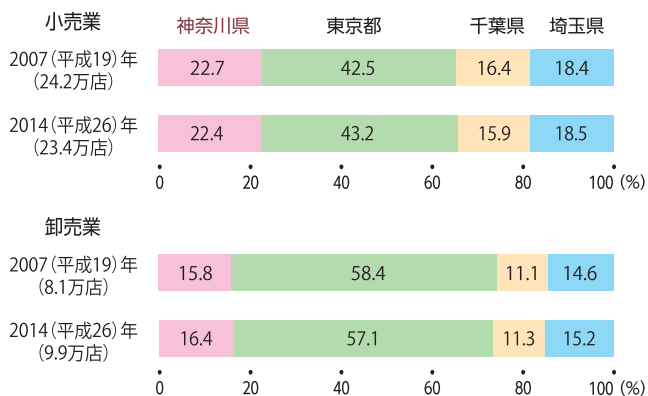
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

神奈川県の商店街の推移



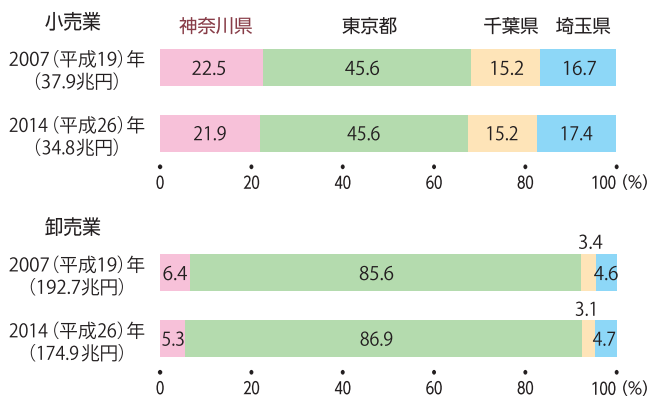
神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月（神奈川県 都市計画課）より

東京圏における商店数の割合



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

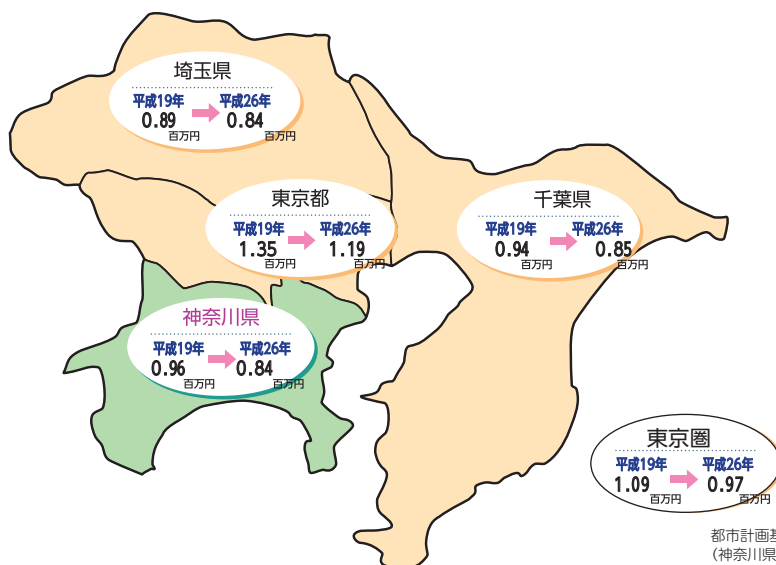
東京圏における年間販売額の割合



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

都県別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化

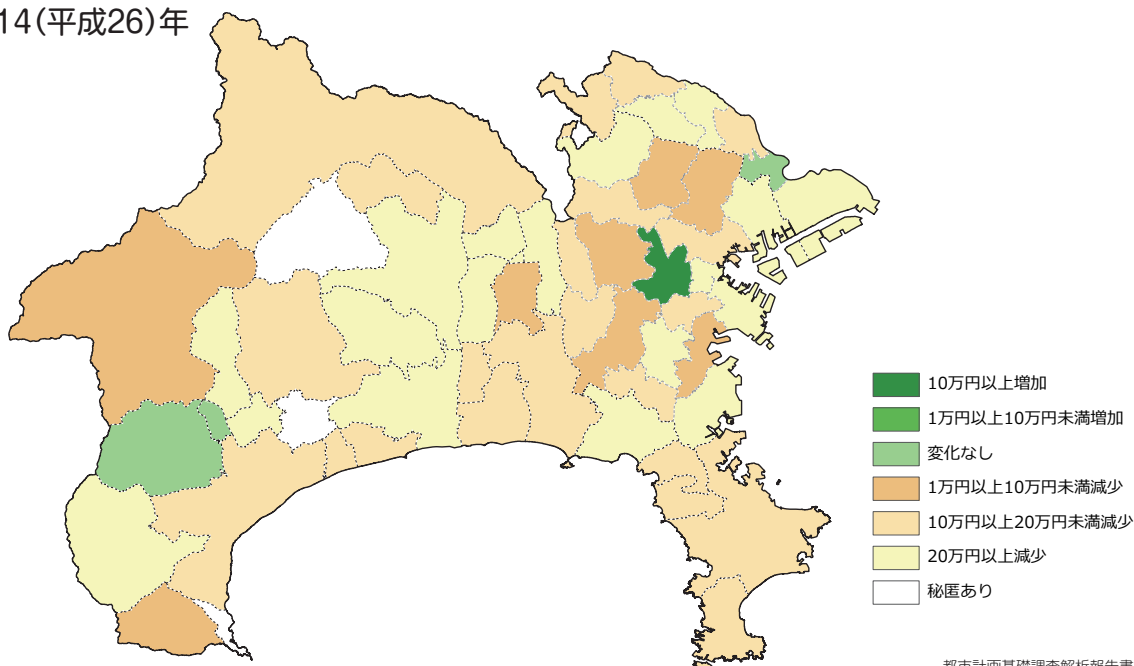
2007(平成19)年
～2014(平成26)年



都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

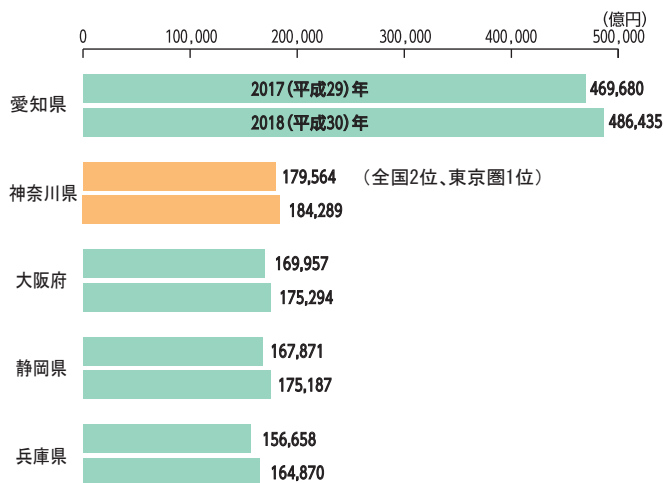
市区町村別人口1人あたりの小売業年間商品販売額の変化

2007(平成19)年
～2014(平成26)年



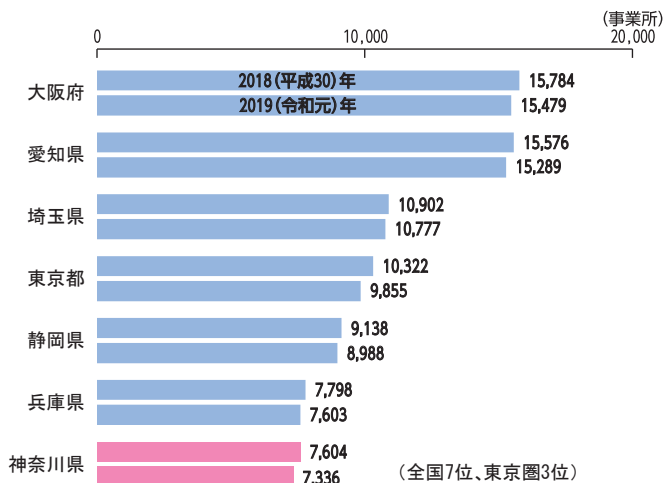
都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

製造品出荷額等(従業員4人以上の事業所)



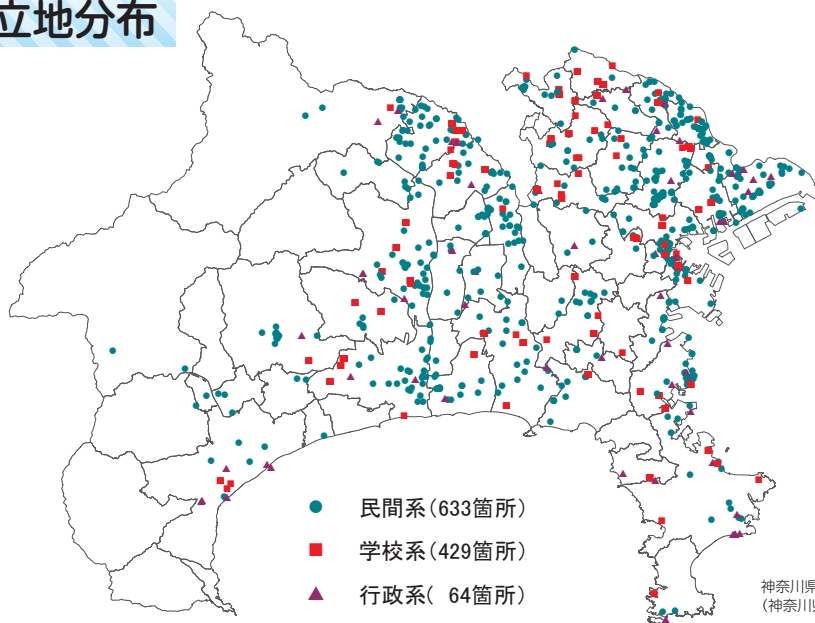
2019年工業統計調査結果報告(経済産業省)より

全国事業所数(従業員4人以上の事業所)



2019年工業統計調査結果報告(経済産業省)より

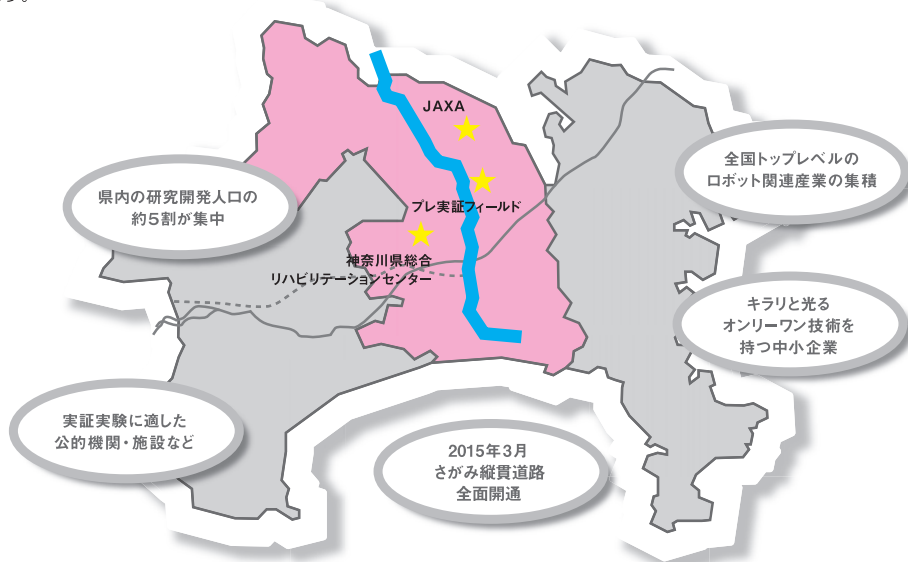
研究所の立地分布



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月(神奈川県 都市計画課)より

さがみロボット産業特区の取組

首都圏中央自動車道沿線等の10市2町を区域とする総合特別区域です。「生活支援ロボットの実用化や普及を通じた地域の安全・安心の実現」のため、ロボットの研究開発・実証実験等の促進、関連産業の集積促進、普及・啓発に取り組んでいます。



3 農林業の状況

神奈川県就業者のうち、第1次産業に従事する人は全体の約1%で、減少傾向にあります。

農業産出額*の推移をみると、2010（平成22）年から微増し、2016（平成28）年をピークに減少に転じています。2018（平成30）年には697億円となっており、その約半数を野菜が占め、次いで果実、豚、花きと続きます。農用地*は減少傾向にあり、2017（平成29）年では県土全体に対する農用地の割合は10%を下回っています。

各地域では地域の特色を生かした農林水産物があり、「地産地消」が注目され、県内の野菜の流通の約3割が直売で扱われています。

一方、林業は、森林面積は県土面積の約39%を占めていますが、県民一人あたりでは103㎡となり全

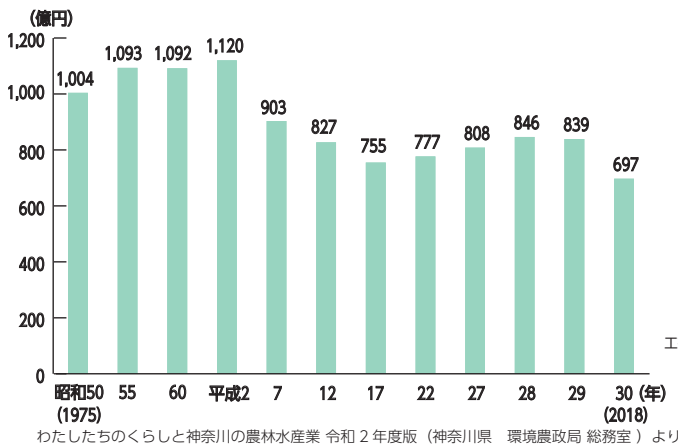
国平均の1,981㎡と比較すると約19分の1となっています。

戦中から戦後にかけて大量の森林伐採により裸地状態であった山々は、その後、スギ・ヒノキの植林が進められ、緑が回復しましたが、これらの人工林は、間伐や枝打ちなどの保育が必要となっています。しかし、近年は林業経営の不振により、森林所有者のみでは森林の保育が行き届かないことから、「森林づくり県民運動」として、お子さまの誕生・入学・卒業記念に植樹をしていただく「成長の森」といったイベント等で森林に親しみながらその大切さを知っていただく活動や、森林づくりボランティア活動等への支援、企業・団体に寄附や間伐などの森林活動に協力いただく「森林再生パートナー制度」など多様な方法による森林づくりを推進しています。

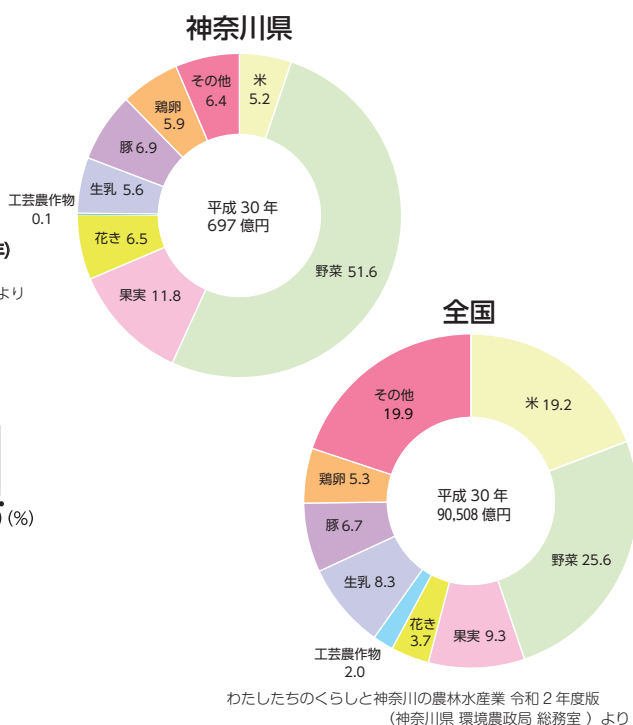
*農業産出額…市町村別の農産物別生産数量にそれぞれの農家庭先価格を乗じて算出した額をいいます。

*農用地…ここでは、耕作の目的に供される土地をいい、「耕作及び作付面積統計」の田、畑をいいます。

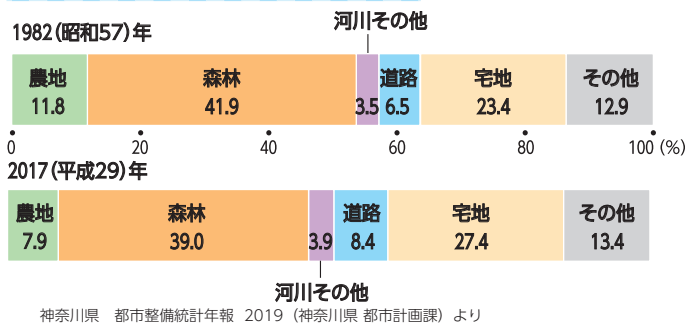
農業産出額の推移



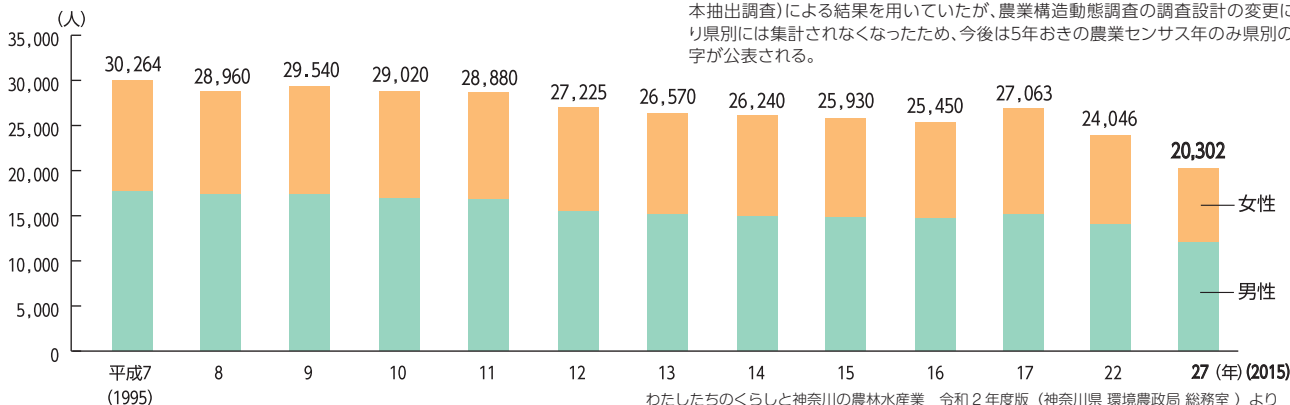
農業産出額の内訳



土地利用状況の推移



農業従事者*数の推移



*農業従事者…ここでは、農業就業人口のうち、自営農業を主な仕事としている者（基幹的農業従事者）を示しています。

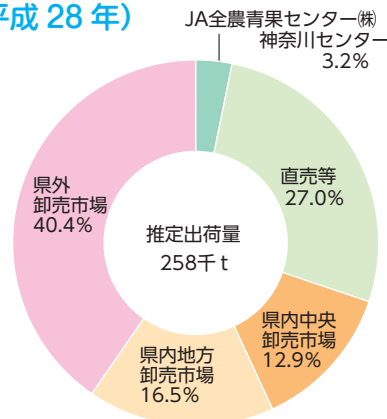
地域の特色を活かした農林水産物



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版
(神奈川県 環境農政局 総務室) より

県内野菜の流通実態

県内産野菜の流通実態 (平成28年)



- (注1) かんしょ、ばれいしょを含む。
- (注2) 直売等には一部県外向けを含む。
- (注3) 県外卸売市場には一部果実や加工品を含む。
- (注4) 推定出荷量は平成28年産農林水産省の作況調査(野菜)等より推計。

わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版
(神奈川県 環境農政局 総務室) より

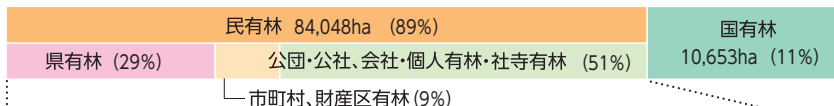
森林の状況

森林面積と森林資源

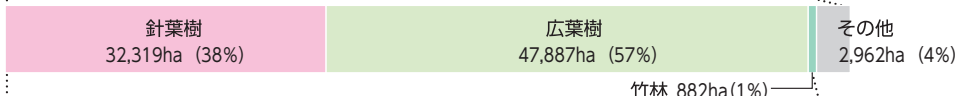
本県の森林面積は県土の39%、94,701haで、全国の都道府県の森林面積では第44位となっています。県民一人当たりでは103㎡で全国平均の1,981㎡と比較すると約19分の1となっています。

また、森林資源のうちスギ・ヒノキ人工林は、36年生以上の森林が90%を占め、資源の成熟化が進んでいます。

森林の所有形態別面積 (森林面積94,701ha)



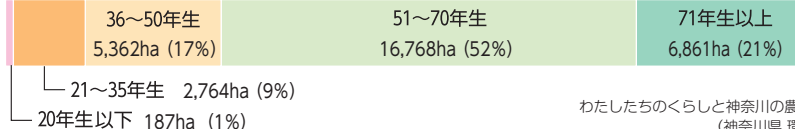
民有林の林相別面積 (民有林面積84,048ha)



民有林(立木地)の樹種別面積 (民有林(立木地)面積80,206ha)

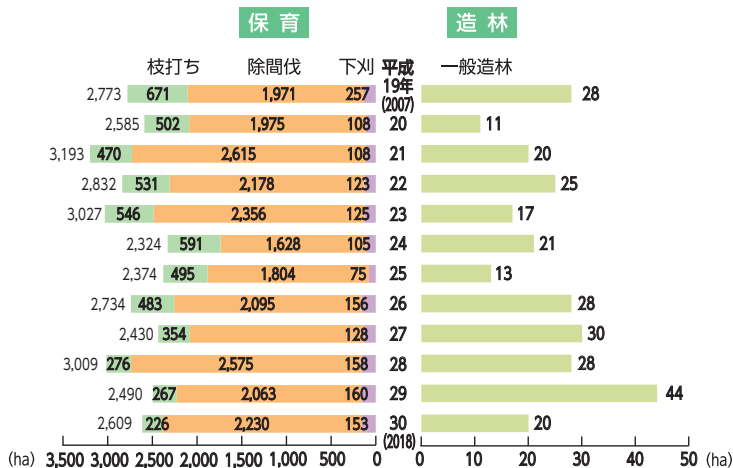


民有林の人工林の林齢別状況 (人工林面積31,942ha)



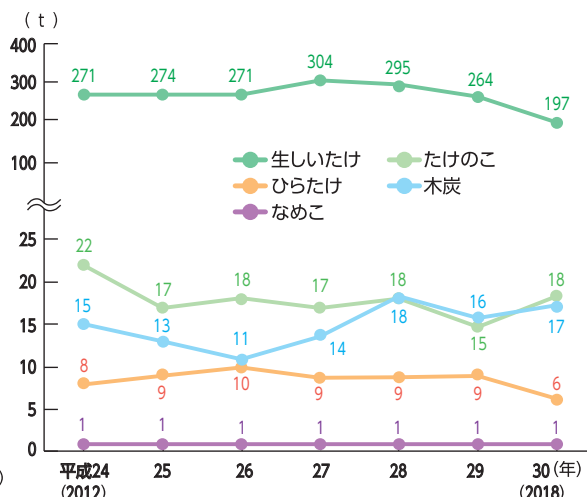
わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版
(神奈川県 環境農政局 総務室) より

保育と造林の実施面積



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版
(神奈川県 環境農政局 総務室) より

主な特用林産物生産量の推移



わたしたちのくらしと神奈川の農林水産業 令和2年度版
(神奈川県 環境農政局 総務室) より

4 水産業の状況

神奈川県では、定置網などの沿岸漁業、まぐろはえ縄などの遠洋漁業、さばたもすくいなどの沖合漁業など様々な漁業が行われています。中でも、三浦半島地区には、第三種漁港のうち「水産業の振興上特に重要」である特定第三種漁港に指定された三崎漁港などがあります。

県内には規模、機能の異なる多数の漁港が整備さ

れていて、第一種漁港から特定第三種漁港まで大小25の漁港があります。

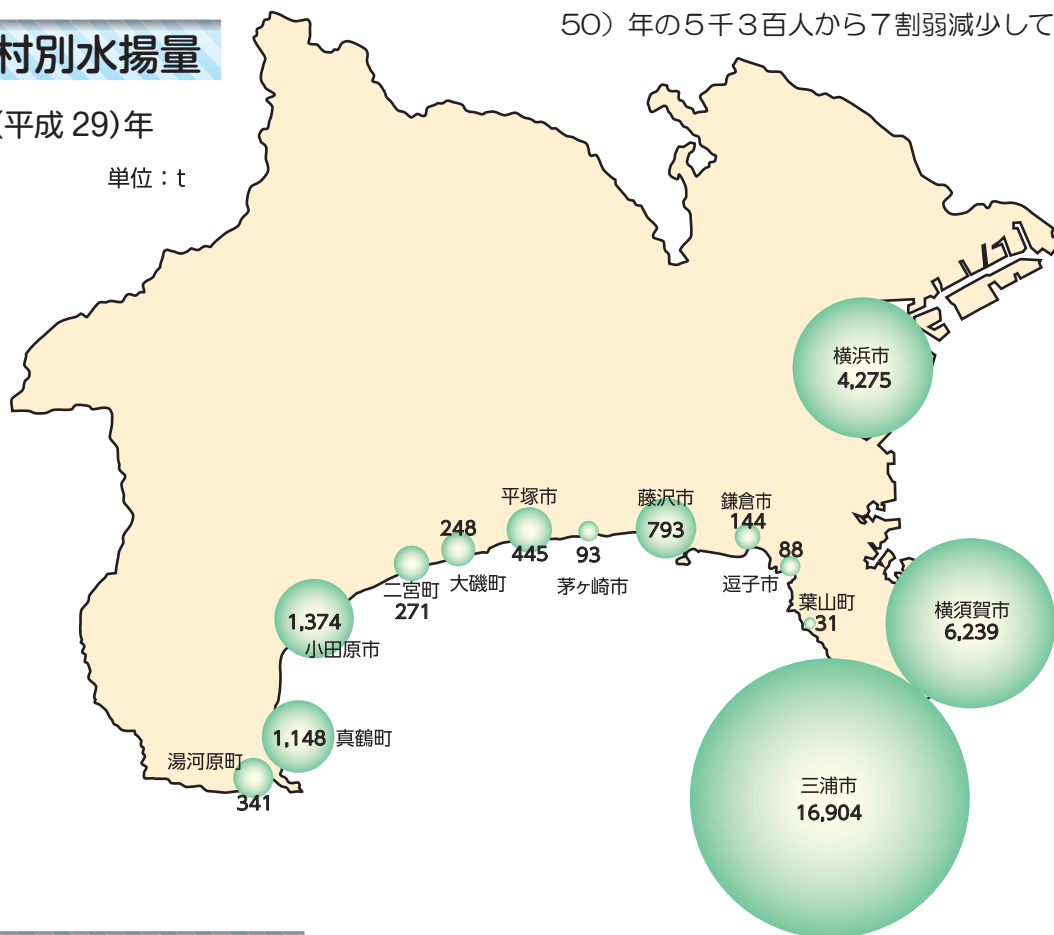
市町村別の水揚量では、三浦市が約1万7千トンで第一位、次いで横須賀市、横浜市、小田原市、真鶴町が多くなっています。

漁業就業者数は減少傾向が続いており、2018（平成30）年には1千8百人となり、1975（昭和50）年の5千3百人から7割弱減少しています。

市町村別水揚量

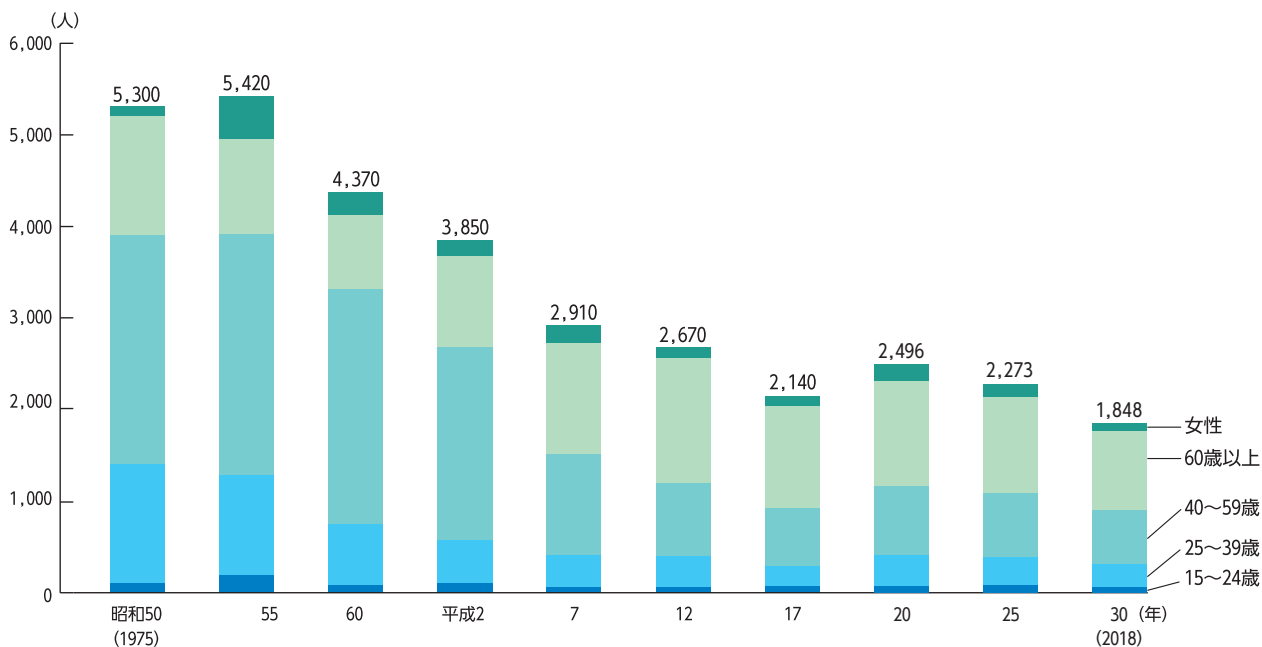
2017（平成29）年

単位：t



漁業就業者数の推移

関東農林水産統計年報（農林水産省）より



漁業センサス（農林水産省）

5 観光産業の状況

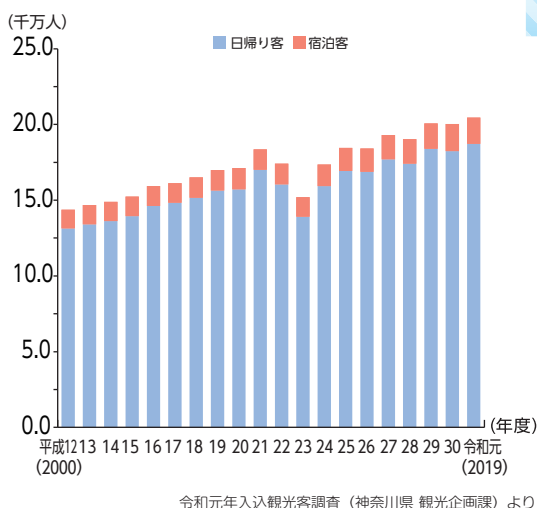
神奈川県には、国内のみならず海外からも多くの観光客が訪れており、観光産業に支えられているまちもたくさんあります。

近代日本の幕開けの地となった横浜、歴史と文化の香りあふれる鎌倉や城下町・小田原、日本を代表する温泉地の箱根・湯河原、そして、丹沢・大山の緑豊かな山並みと三浦半島から湘南海岸、真鶴半島に至る美しい海岸線など豊かな自然があります。

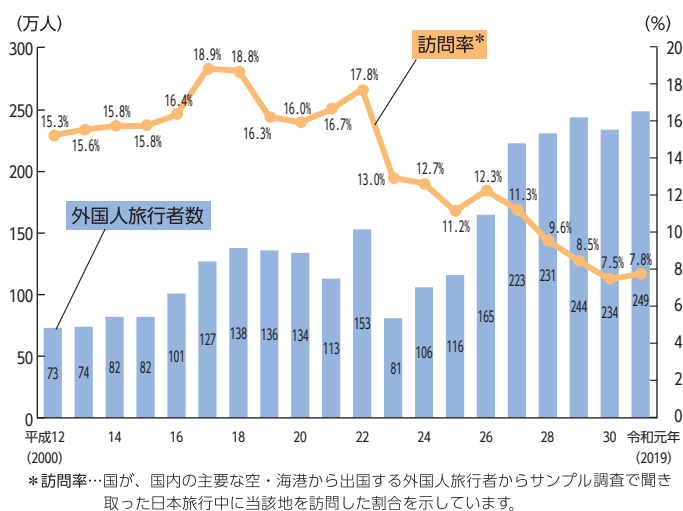
神奈川県内の入込観光客数は、2000（平成 12）年以降、2011（平成 23）年を除いて増加傾向であり、2017（平成 29）年に初めて年間の入込観光客数が2億人を超えました。

近年では、アジア諸国の経済発展を背景に、国が東南アジア諸国を中心にビザ要件の緩和措置や免税制度の拡充を図ったほか、LCC（格安航空会社）の新規就航や大型クルーズ船の寄港増加などにより、特にインバウンド（外国人観光客の誘致）を取り巻く環境が劇的に変化しました。その結果、わが国を訪れる訪日外国人の動向は 2013（平成 25）年に1,000 万人、2016（平成 28）年に 2,000 万人、2018（平成 30）年に 3,000 万人を超え、2019（平成 31・令和元）年には 3,188 万人に達し、大幅に増加しています。また、神奈川県を訪れる外国人旅行者数は 2019（平成 31・令和元）年には約 249 万人に達しており、増加傾向となっています。

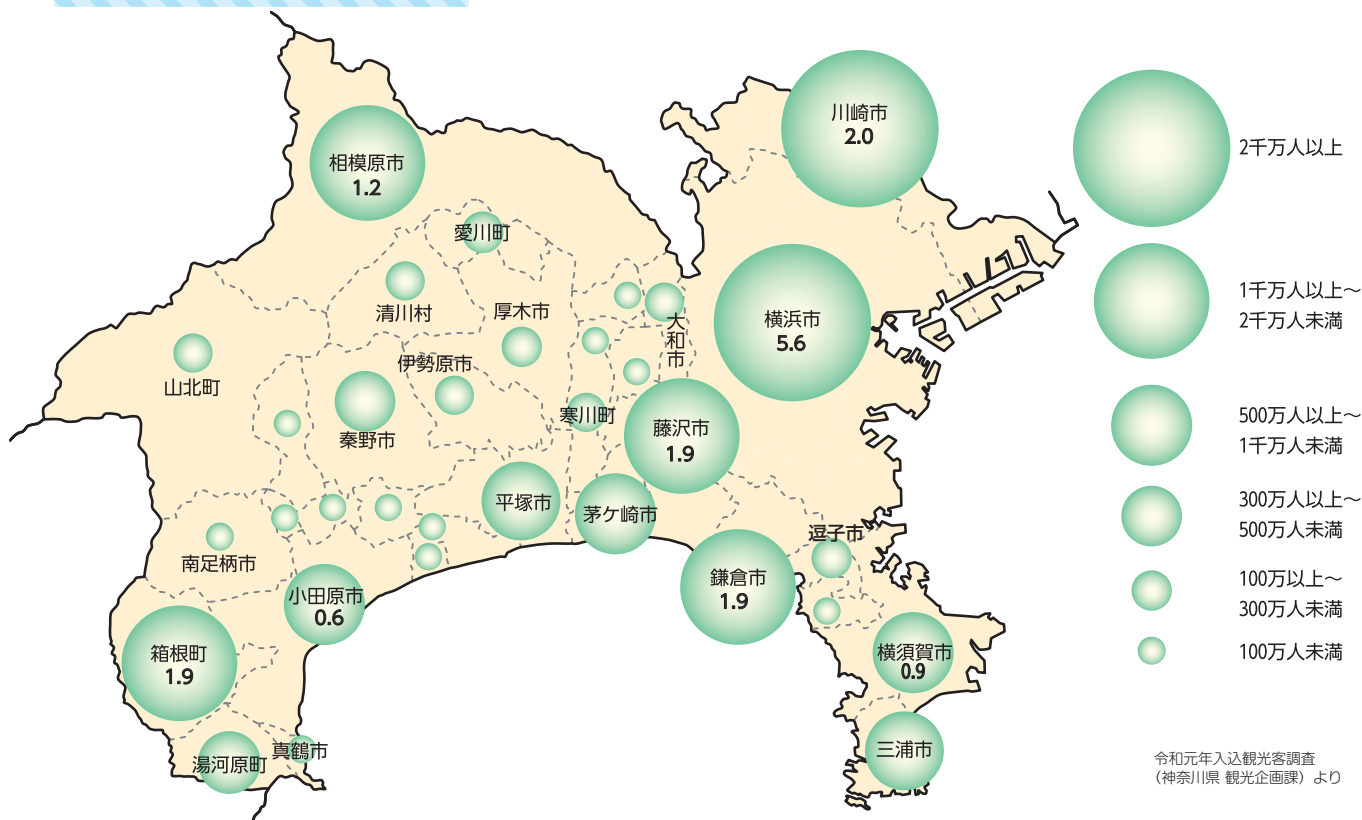
入込観光客数の推移



神奈川県を訪れる外国人旅行者数と訪問率の推移



市町村別入込観光客数



10 交通・物流

1 道路整備

神奈川県における道路の総延長（2018（平成 30）年4月）は、25,848km で、その内訳は高速自動車国道 81km、一般国道 717km、県道 1,419km、市町村道 23,631 km となっています。

地域内の道路面積の割合を示す道路率をみると、横浜市、川崎市、県央都市圏域の東側、湘南都市圏域の東側で、高いゾーン（12%以上）が広がっています。

混雑度をみると、一般国道および県道の半分以上が混雑度 1.0 以上となっており、慢性的に渋滞していると推定される混雑度 2.0 以上の区間もあります。

こうした状況を改善するため、新東名高速道路、横浜湘南道路、高速横浜環状南線などの自動車専用道路をはじめとする道路網の整備が進められています。

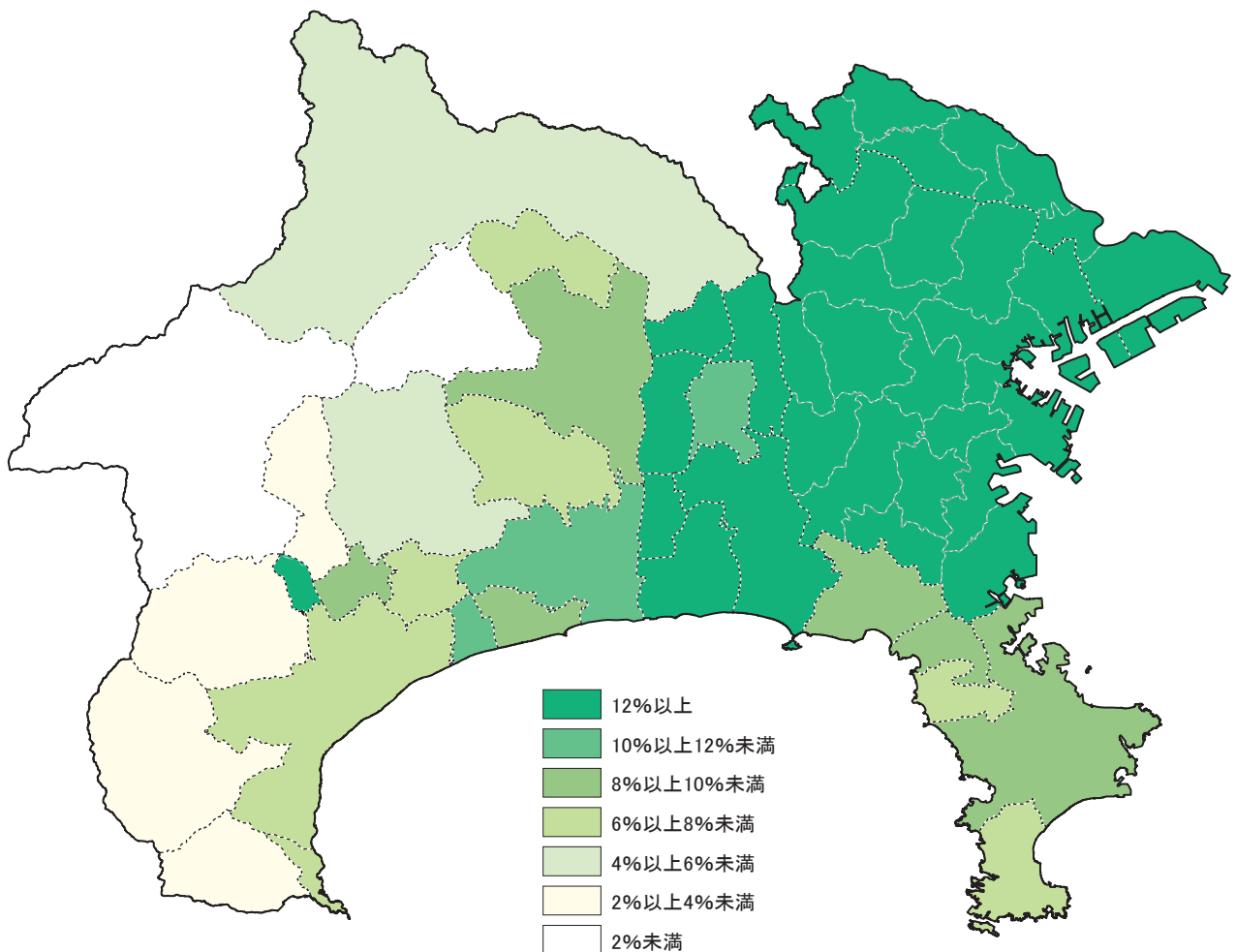
道路の種類

一般に道路には、農道や林道などもありますが、ここでは、道路法でいう道路をさし、その種類には、高速自動車国道、一般国道、都道府県道、市町村道の4種があります。

道路率*（全県、市町村別）

2015(平成27)年 全県 : 8.5%

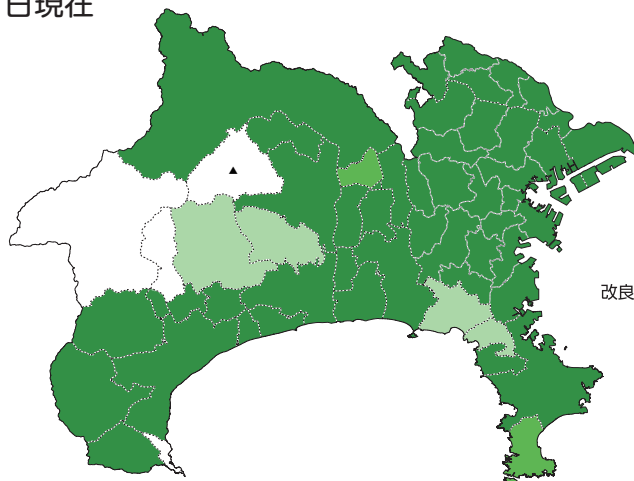
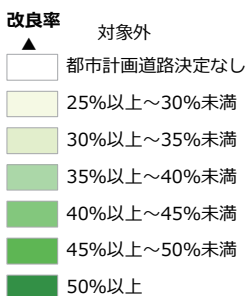
$$*道路率 = \frac{\text{道路面積}}{\text{行政区域面積}} \times 100(\%)$$



神奈川県都市計画基礎調査解析報告書 令和2年3月
(神奈川県 都市計画課) より

都市計画道路の整備状況

2018(平成30)年3月31日現在



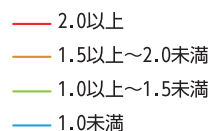
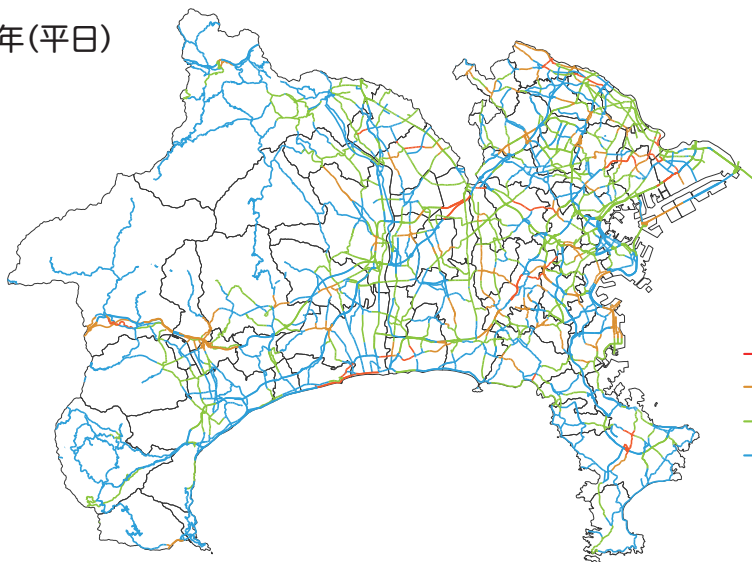
$$\text{改良率} = \frac{\text{都市計画道路改良済}^* \text{総延長km}}{\text{都市計画道路計画総延長km}} \times 100(\%)$$

*改良済…道路用地が計画幅員のとおりに確保されており、一般の通行の用に供している道路延長、および事業中の区間については、事業決定区間の全体事業費に対する当該年度末換算完成延長をいいます。

神奈川県都市整備統計年報 2019
(神奈川県 都市計画課) より

主要道路の混雑度

2015(平成27)年(平日)



平成30年度 都市計画基礎調査県実態調査より

自動車専用道路ネットワーク

10年後完成が見込まれる主な道路、計画の具体化が望まれる自動車専用道路



◇10年後期待される効果

- 完成が見込まれる主な道路
 - 新東名高速道路
 - 横浜東海道路(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状南線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状西線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状東線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状北線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状南線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状東線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状北線(利用調整中)東武東上線延伸区間
 - 横浜環状南線(利用調整中)東武東上線延伸区間
- 道路整備により期待される効果
 - 広域的な移動性の向上
 - 新東名高速道路の整備により、東北関東自動車道と相互ネットワークが形成され、利用調整が完了後、利用調整が完了した区間において専用道路が期待されます。
 - 横浜環状南線、横浜環状東線の整備により、広域的な移動性が向上します。
 - (例) 中央自動車道(八王子JCT)から三浦半島へのアクセス時間
 - 整備前 約95分(保土ヶ谷PA、国道16号利用)
 - 整備後 約70分 ⇨ 約25分短縮
 - 横浜環状西線、横浜環状東線、横浜環状北線、横浜環状南線の整備により、横浜地区と東名高速道路とのアクセスが向上します。
 - (例) 横浜港(大黒JCT)から東名高速道路へのアクセス時間
 - 整備前 約30分(保土ヶ谷PA利用)
 - 整備後 約20分
 - 県内5箇所のスマートインターチェンジが設置されることにより、高速道路がより利用しやすくなり、物流の効率化、観光地へのアクセス向上、緊急災害時への対応が期待されます。 様々な効果の期待がされます。

※ 未利用区間のIC(インターチェンジ)・JCT(ジャンクション)名は省略です。
※ スマートIC名は省略です。

◇計画の具体化が望まれる 自動車専用道路

- 新東名高速道路(海老名南JCT以南)
- 横浜環状南線(利用調整中)
- 横浜環状東線(利用調整中)
- 横浜環状北線(利用調整中)
- 横浜環状西線(利用調整中)

改定：かながわのみちづくり計画(平成28年3月改定)
(神奈川県 道路企画課) より

2 公共交通

神奈川県は、JR東日本及びJR東海が13路線、延長311.6km、駅数111駅、その他の私鉄が23路線、延長296.2km、駅数234駅、横浜市営地下鉄が3路線、延長53.4km、駅数40駅(2019(令和元)年10月31日現在)となっています。1日におよそ808万人が鉄道を利用しています(2018(平成30)年度)。

1日の乗車人員の多い駅は、横浜駅の116.2万人、次いで武蔵小杉駅24.3万人、川崎駅21.5万人、藤沢駅20.5万人(いずれも2018(平成30)年度)で、横浜駅に利用者が集中しています。1日の中で、通勤や通学で混み合う朝方の混雑率*が180%以上の路線(2018(平成30)年度)は、JR横須賀線(武蔵小杉→西大井:197%)、JR東海道本線(川崎→品川:191%)、JR南武線(武蔵中原→武蔵小杉:184%)、

東急電鉄田園都市線(池尻大橋→渋谷:182%)が挙げられます。

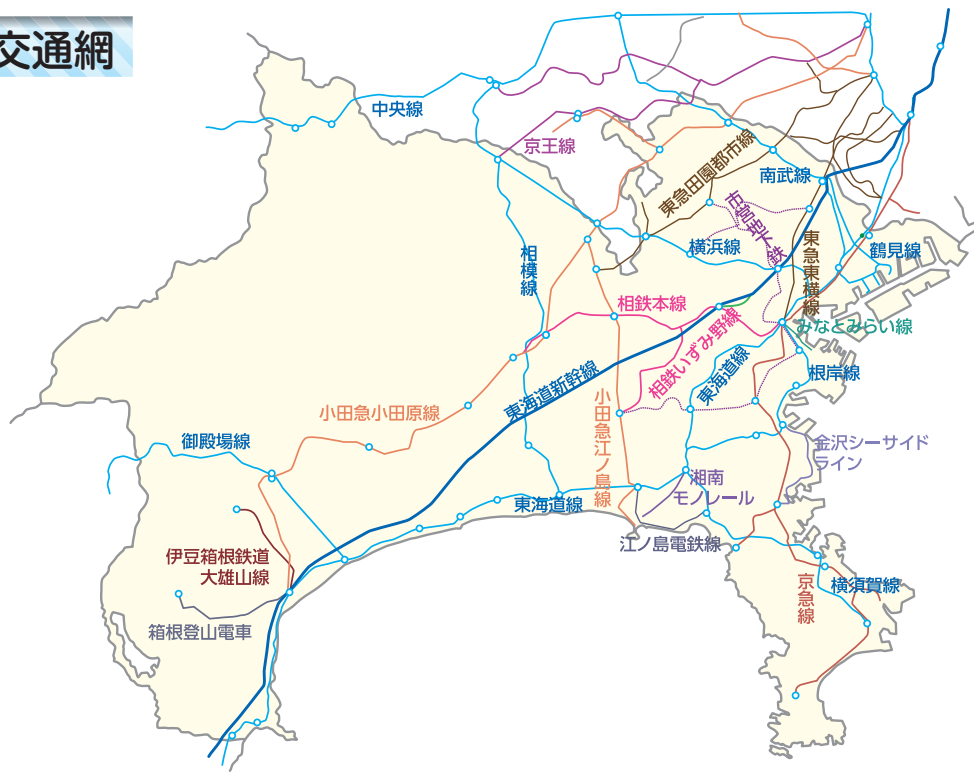
バスの輸送人員は1993(平成5)年度以降、減少傾向で推移してきましたが、2011(平成23)年度から増加に転じています。

バスは、きめ細やかに地域を縫う生活の足としての役割を持っていますが、交通渋滞による遅れを受けやすい点や輸送力が限られている面もあります。路線バスが行き届いていない地域の生活交通対策として、地方公共団体等が自ら運行確保するコミュニティバスの取り組みや、一度により多くの利用者を輸送可能なノンステップ型の連節バスを活用した取り組みもみられます。

また、横浜港内、東京湾内各地を結び定期航路や、外洋に出る長距離フェリーなども運行されています。

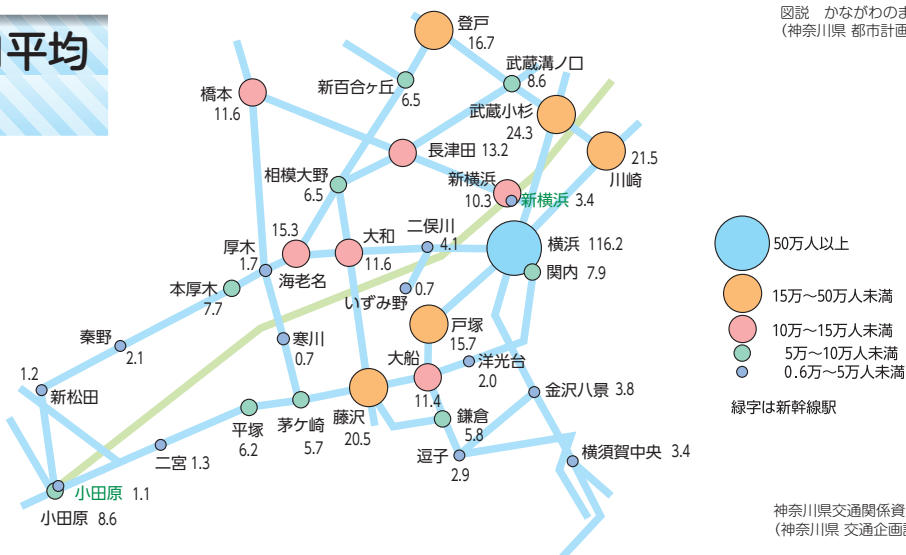
*混雑率=輸送人員÷輸送力(座席定員+立席定員)×100(%)

鉄道交通網



主要駅の1日平均乗車人員

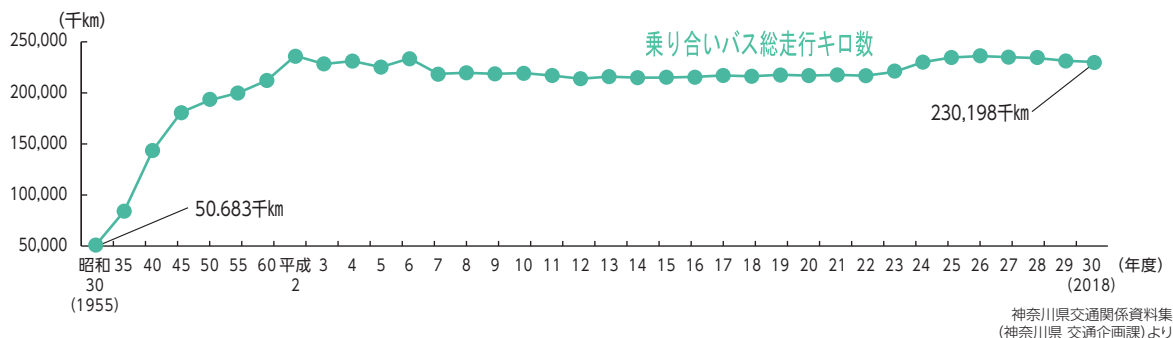
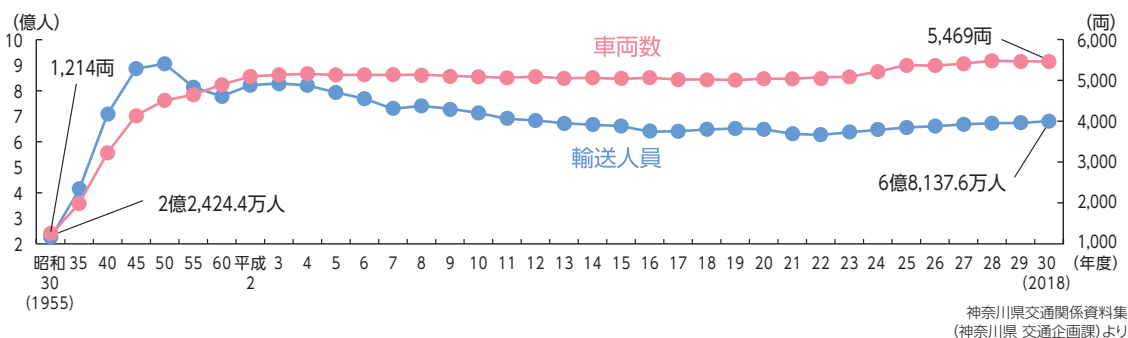
2018(平成30)年度



図説 かながわのまち解体新書 2016 他 (神奈川県 都市計画課) より

神奈川県交通関係資料集 (令和元年度版) (神奈川県 交通企画課) より

県内のバス輸送量



地域の暮らしを支える コミュニティバス

- コミュニティバスとは、鉄道やバス路線が通っていない交通の不便な地域をなくすためなど、行政が関与して走らせているバスです。
- サービスの内容はさまざまですが、神奈川県内においても、市や町でコミュニティバスが運行されており、地域の住民の重要な生活交通手段となっています。

〈海老名市コミュニティバスの事例〉

- 運行目的
近くに鉄道駅や路線バスのバス停がない地域、いわゆる交通不便地域（鉄道駅から1キロメートル、民間バス路線のバス停から300メートルの範囲からいずれも外れる地域）の解消
- 路線数 市内3ルート
- 料金 大人150円、小児（小学生以下）80円
- 交通系ICカードが利用可能
- バスロケーションシステムを導入



海老名市 HP より

連節バスの活用



横浜市より

3 物流

神奈川県で生産された農産物や工業製品などは、国内外のいろいろな地域に運ばれます。取り扱い重量で一番多いのは金属機械工業品と軽工業品で、あわせて全体の約43%を占めています。次いで窯業品が続いています。

物資の動きを重量でみると、神奈川県から他県への動きでは、静岡以西への動きが最も多く、関東地方（東京都を除く）、東京都区部への動きがこれに次いでいます。県外から神奈川県への動きは、関東地方（東京都を除く）からが最も多く、次いで静岡以西からの動きが多くなっています。

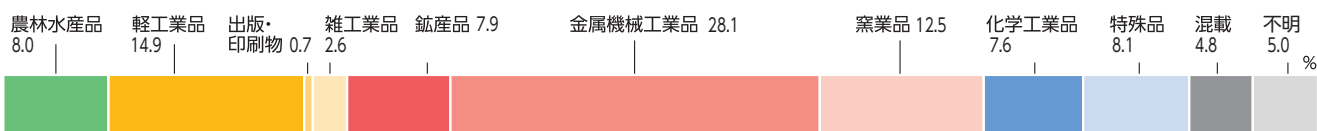
輸送手段別の動きをみてみると、県内では約9割

がトラックで運ばれ、鉄道や船舶はほとんどありませんが、長距離となる県外との輸送手段では、鉄道と船舶をあわせて3割弱に増えてきます。

神奈川県全域の1日の物流発生量は約59万トン/日、集中量は約49万トン/日となっています。地域別にみると、川崎市及び横浜市の臨海部で多くなっています。

また、神奈川県全域の1日の貨物車発生台数は12万台/日、集中台数は11万台/日となっています。地域別にみると、横浜市・川崎市の臨海部に加えて、湘南地域、県央地域で多くなっています。

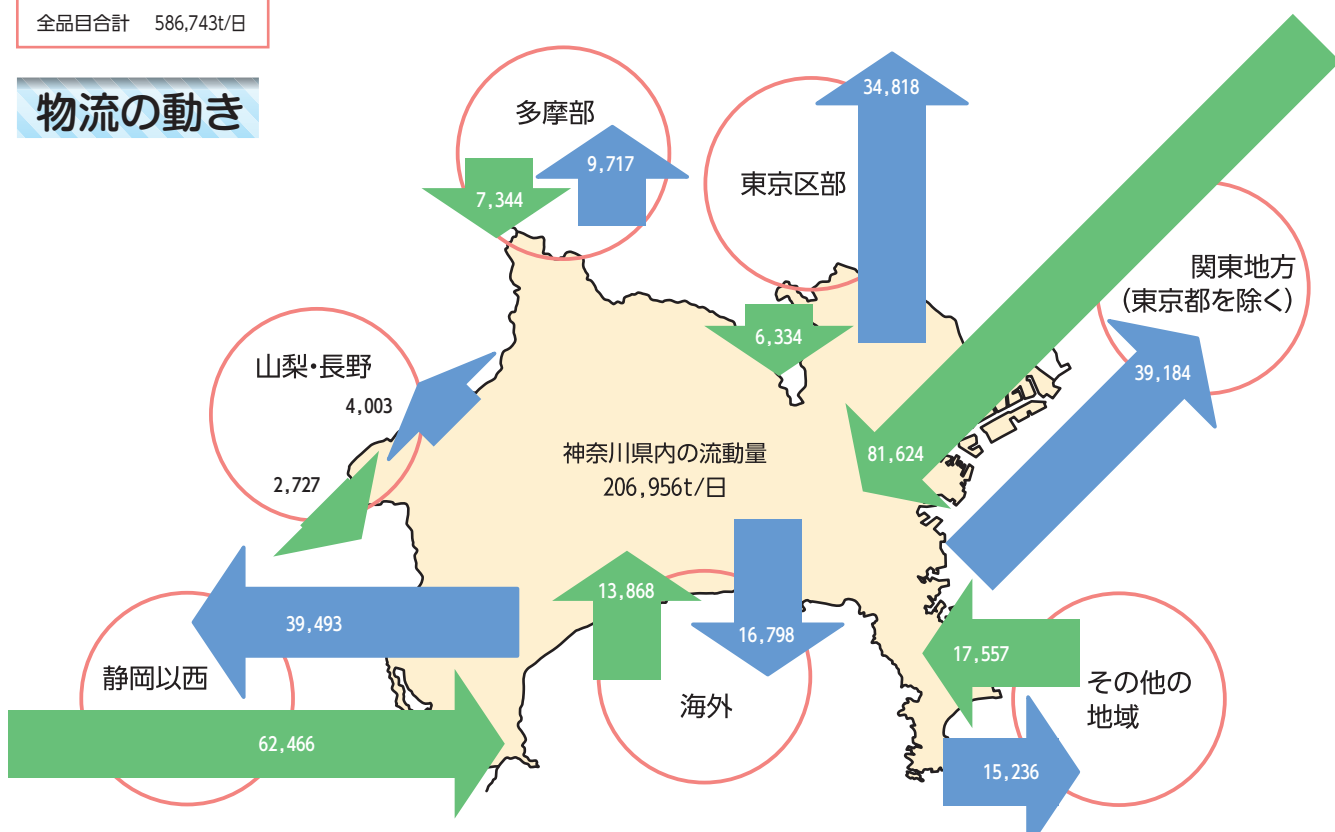
神奈川県の品目別物流発生割合(重量)



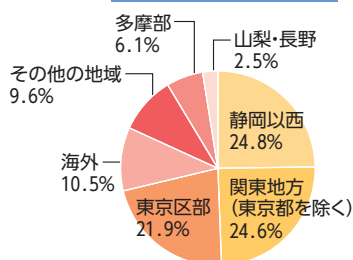
平成25年度 第5回東京都圏物流流動調査(東京都圏交通計画協議会) より

全品目合計 586,743t/日

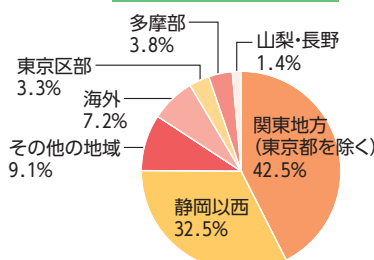
物流の動き



神奈川県から各地へ



各地から神奈川県へ



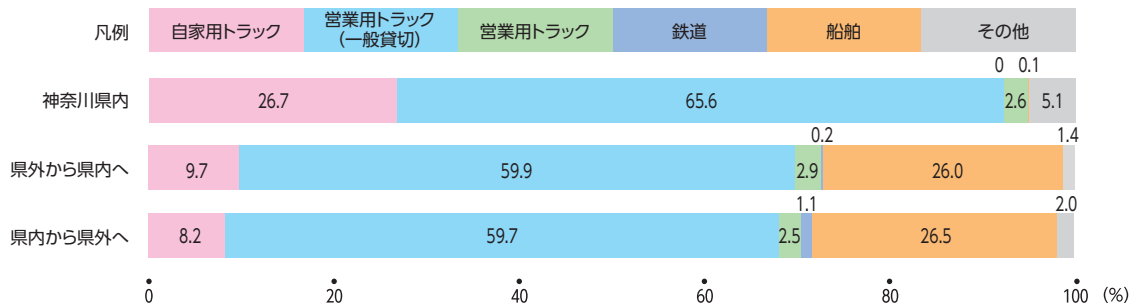
単位: t/日

→ 神奈川県から他県への一日の物資の動き

→ 他県から神奈川県への一日の物資の動き

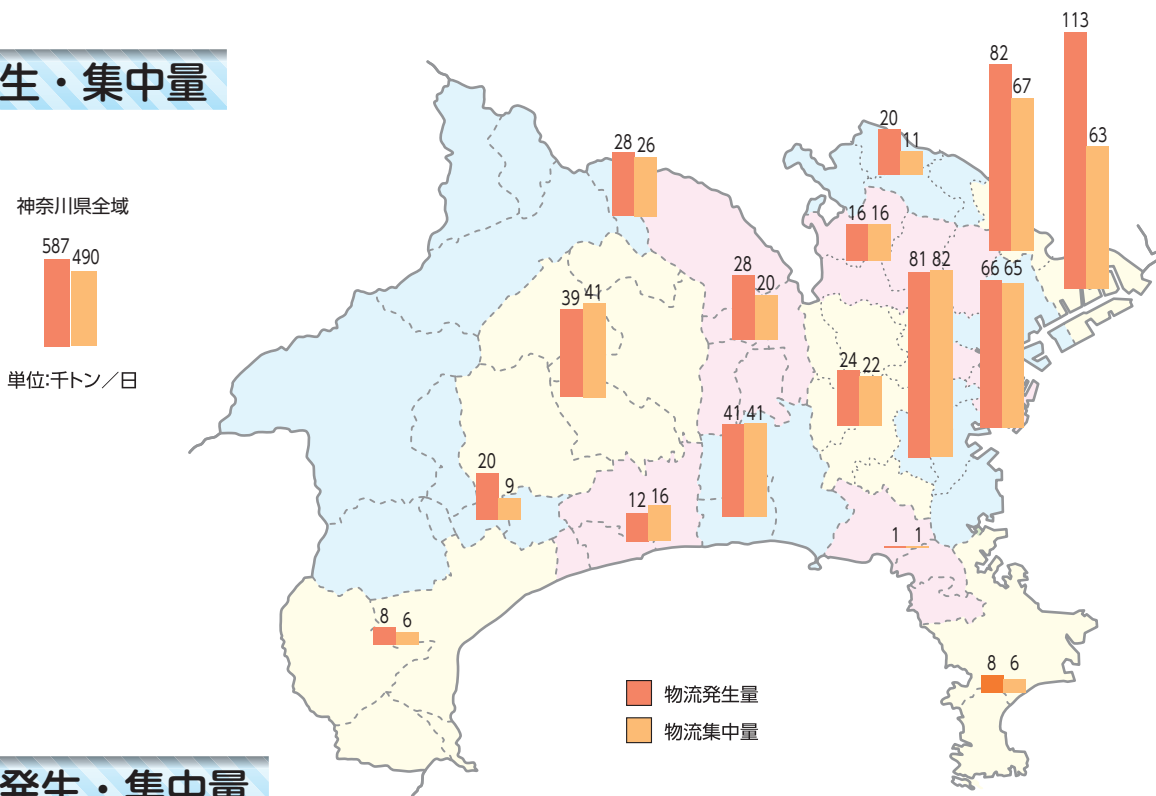
平成25年度 第5回東京都圏物流流動調査(東京都圏交通計画協議会) より

物の動き：輸送手段構成



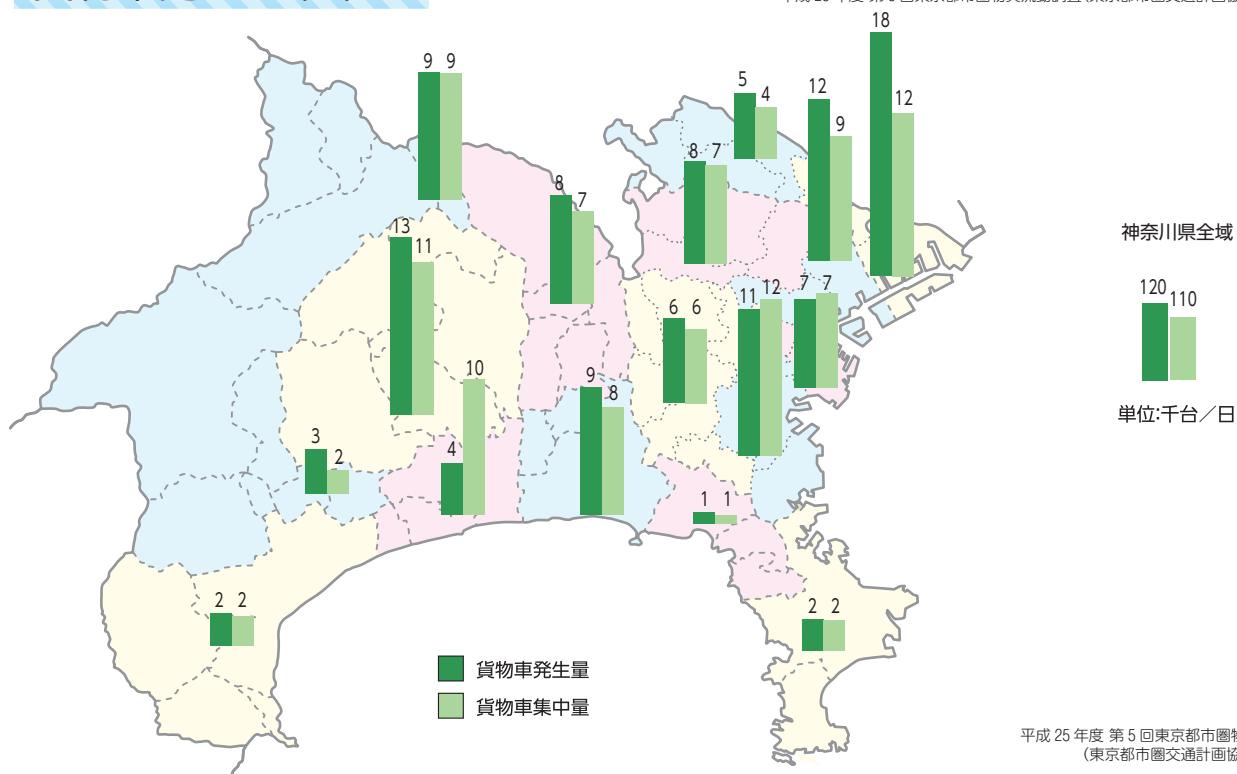
平成25年度 第5回東京都市圏物資流動調査(東京都市圏交通計画協議会) より

物流発生・集中量



平成25年度 第5回東京都市圏物資流動調査(東京都市圏交通計画協議会) より

貨物車発生・集中量



平成25年度 第5回東京都市圏物資流動調査(東京都市圏交通計画協議会) より

